

社会情報学

第6巻3号 2018

【基調講演】

デジタルウィズダム：AI（人工知能）社会に向けて

高橋利枝

【特集】「ジェンダー」・論文

社会関係資本と家族要因の関連と効果—ジェンダー論の視点から

杉原名穂子

韓国における女性嫌悪と情動の政治

趙慶喜

ジェンダー化された政治コミュニケーション：

若年層女性の政治認識と政治参加を中心に

金相美

【研究】

監視カメラの社会的許容度に関する一考察

後藤晶・本田正美

【書評】

大倉典子著『「かわいい」工学』

浦田真由

【投稿要綱・執筆要領】



社会情報学 第6巻3号 2018

目 次

【基調講演】

デジタルウィズダム：AI（人工知能）社会に向けて

高橋利枝…… 1

【特集】「ジェンダー」・論文

社会関係資本と家族要因の関連と効果—ジェンダー論の視点から

杉原名穂子…… 19

韓国における女性嫌悪と情動の政治

趙 慶喜…… 35

ジェンダー化された政治コミュニケーション：

若年層女性の政治認識と政治参加を中心に

金 相美…… 49

【研究】

監視カメラの社会的許容度に関する一考察

後藤 晶・本田正美…… 63

【書評】

大倉典子著 『「かわいい」工学』

浦田真由…… 79

【投稿要綱・執筆要領】

基調講演

デジタルウィズダム：AI（人工知能）社会に向けて

講演者：早稲田大学 高橋利枝

司会者：京都大学 吉田純

司会：司会を務めさせていただきます京都大学の吉田と申します。この学会では副会長と研究活動委員長を務めております。これより基調講演の講演者、高橋利枝先生のプロフィールをご紹介したいと思います。先生は、お茶の水女子大学理学部数学科を卒業されたのち、東京大学大学院社会学研究科修士課程を修了され、同じく東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程の単位取得満期退学をされたのち、英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス大学院博士課程を修了し、Ph.D.を取得されています。学位は社会科学博士：メディア・コミュニケーション学です。現在、早稲田大学文学学術院の教授をしておられます。2010年に、オックスフォード大学教育学部客員リサーチ・フェロー、2010年から2011年にかけてハーバード大学バークマンセンターファカルティ・フェローとして招聘され、「若者とデジタルメディア」に関する国際共同研究を行われました。この研究成果をもとに、昨年2016年に『デジタル・ウィズダムの時代へ：若者とデジタルメディアのエンゲージメント』というご著書が出版されまして、この本は2016年度のテレコム社会科学賞入賞を受賞しています。現在先生は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会テクノロジー諮問委員会委員として、歴史上最

もイノベーティブなオリンピックにするために、新たなテクノロジーの可能性について探求されています。主なご著書は、先ほどご紹介しました『デジタル・ウィズダムの時代へ』など、多くの単著・共著を出版されています。本日はこの「デジタル・ウィズダム」というキーワードを主題に「AI(人工知能)社会に向けて」というサブタイトルでお話をさせていただきます。それでは高橋先生よろしくお願いいたします。

高橋：皆さまこんにちは。ご丁寧な紹介をいただきまして、どうもありがとうございます。本日は台風が来ている中、遠くから来ていただいた先生もいらっしゃると思います。貴重なお時間をいただきましたこと心より感謝しております。

先ほどご紹介をいただきました『デジタル・ウィズダムの時代へ：若者とデジタルメディアのエンゲージメント』という本ですが、これは昨年出版したものです。イギリスの大学に提出した博士論文をベースにし、その後調査を重ね、15年間の私の研究の集大成として出版したものです。本日は限られたお時間ではございますが、この本の内容について、特に学会ということですので理論と方法論を中心にお話をしたいと思います。

後ほど申し上げますけれども、私はエスノグラ

フィという手法で色々な人をインタビュー調査しています。そういった定性調査の部分に関しては読みやすくこの本にも書いてありますし、学生さんたちにも分かりやすいと言って頂いております。ただ理論や、どういうふうにしてモデルを作ったのかという、プロセスについてなかなかお話をさせていただく機会がなくて、本日はとても嬉しく思っております。サブタイトルに「人工知能社会に向けて」とつけましたが、最後に少し人工知能の時代に向けて、このモデルがどのように発展できるのか、今後の展開についてもお話をさせていただきたいと思っております。

まず、現代社会を捉えるキーワードの1つとして、第4次産業革命があると思っております。AIやロボット、IoTなど、革新的な技術が次々と登場してきて第4次産業革命をもたらししている、と言われています。日本では第4次産業革命という言葉よりもSociety5.0という言葉の方を好んで使う場合もあります。単なる産業革命ではなくて文明の転換期、ターニングポイントとして、新しい文明に入っていく、という視点からSociety5.0という言葉が使われています。

加速するグローバル化、そしてデジタル化、IoT、さらにAIやロボットなどが、インターネットに接続されネットワーク化されていく社会。AIが単体であればそれほど危険ではないかもしれませんが、ネットワーク化されてAI同士が繋がることによって一体どういう社会になるのかという不安の声も聞かれます。そういったこれまでにない変動の世界において私たちは、新しいチャンス、そしてリスクに直面しています。

そのため、まずチャンスとリスクを捉える必要があるのではないかと思います。そしてチャンスを最大に享受し、リスクを最小にするためにはどうしたらいいか考える必要があると思っております。このような問題意識から私はこの本を書かせていただきました。

この本では、3つのポイントがあります。

まず第一に、新たなテクノロジーとのエンゲージメントから社会変容を捉える「コミュニケーションの複雑性モデル」を提示しました。

そして第二に、日本・アメリカ・イギリスにおいて若者とデジタルメディアに関するエスノグラフィ、文化人類学的手法を用いて、詳細なインタビューや参与観察をしました。

単に理論からモデルを作るのではなく、実証を踏みながらデータと理論の間の往還運動によって、モデルを構築しました。そのプロセスでは、ある概念が異なる社会において果たして有効なのか。例えばアメリカで作られた概念が日本で有効なのだろうか、あるいはイギリス、ドイツ、ヨーロッパで有効な概念が日本でも有効なのだろうか、というように概念を色々な文化においてテストしました。例えば、日本において、若者たちが絶えず繋がり、手放すことができないスマートフォンやLINE。こういった現象はアメリカでも同じなのか、あるいはイギリスでも同じなのか。もし同じだとすれば、その理由も同じなのだろうか。文化的な特殊性はあるのだろうか。それとも若者に普遍的なものなのだろうか。このように多様な問いについて、1つ1つテストしながら日本・アメリカ・イギリスの若者たちにインタビューをしました。

このような往還運動を繰り返しながら、デジタル時代においてどういう新しいチャンス、そしてリスクがあるのだろうか。第三に、若者たちの経験を通して新しいチャンスとリスクを明らかにしました。

先ほど申し上げましたように、本日は学会ということですので、コミュニケーションの複雑性モデルを、どういうふうに私が作っていたのかということ、少し丁寧にお話をしたいと思います。このモデルはロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで書いた博士論文をベースにしています。

私が東大の大学院の博士課程を休学してイギリスに渡った時に持っていたものはただ一つの問い

でした。「オーディエンスは能動的なのか？」この問いを出発点として博士論文を書き始めました。そもそも「オーディエンスの能動性」って一体なんだろう、まず最初に定義をつけようと思いました。

この問いの背景としましては、現代のデジタル社会は今までのマス・メディアの時代のように一方向的なメディアではなくて、インターネットや携帯電話など双方向メディアの時代。今まではマス・メディアの受け手、受動的なオーディエンスだったのがインターネットによって発信することができる。あるいはいろんな情報にアクセスすることができる。あるいはマス・メディア、例えばテレビで言われている情報が正しいかどうかを、インターネットを使って様々な情報にアクセスし、批判的に解釈をすることができる。そのため、オーディエンスは能動的であるという見方が主流となっていました。

ここでいうオーディエンスというのは、単にテレビの受け手だけではなくて、スタジアムの観客、本や新聞の読者、ラジオ、テレビの視聴者、スマートフォンやインターネットの利用者、あるいは消費者、こういったものを総称する言葉として博士論文では定義をしました。

ところがオーディエンスの能動性について考えていくうちに、実は能動的なオーディエンスという、「オーディエンス像」自体に多様な見方があることに気づきました。カットはオーディエンス像の振り子と呼んでいます、これまでメディア研究では、オーディエンスは能動的か？あるいは受動的か？というディベートが歴史的に行われてきました。例えば20世紀初頭から1940年代まで、映画やラジオのオーディエンスは受動的である、マス・オーディエンスの「マス」という言葉が表しているように、のっぺらぼうな大衆に同じメッセージが伝えられ一様に受容されていく、という見方がされていました。

それに対して40年代以降、最初の能動的なオー

ディエンス研究で有名な「利用と満足」研究が誕生します。「プロフェッサー・クイズ」では、娯楽と思われていたラジオ番組でも人々は学習をしている。作り手が全く気づかないような利用を実はオーディエンスはしているという、オーディエンスの能動性を示唆する研究が出てきます。

そういった意味においてオーディエンスは能動的であるという見方に移ります。ところが再び60年代以降、今度はテレビが出現します。これだけ強力なマス・メディアが出てくると、再びオーディエンスはやはり受動的ではないか？一億総白痴化というような言葉もあったように、テレビの影響の強さに再び受動的なオーディエンス像が主流となります。

しかしながら80年代、インターネットの出現によって能動的オーディエンス像が再び主流となります。こういうふうに時代によって見方が変わっていく、メディア・オーディエンス研究自体、振り子のように変わっていく、ということのカッツが述べています。

最初の皮下注射モデルは、マス・メディアに非常に大きな力があつた。これはアメリカの教科書からとった写真ですけれども、オーディエンスは押さえつけられて、非常に強烈な性的な描写だったり暴力シーンだったり、そういうものを日々注射のように打たれている、そういう受動的な存在である、というような見方がありました。

オーディエンス像が振り子のように変わっていると申し上げましたが、しかしながらオーディエンスが時代に合わせて受動的になったり能動的になったりするの、おかしいのではないかとつまりオーディエンス像と実態は、本当に一致しているのだろうか？という疑問が振り子のモデルから湧きました。

さらに、オーディエンスの能動性の定義をつけるために、メディア研究における能動的なオーディエンス研究について調べました。

主なものとして、まず日本の情報社会論から生

まれた情報行動論があります。この研究では、これまでマス・メディアの受け手であったのが、インターネットが出てきて様々な情報収集や情報処理をしていたり、情報発信をしていたり、バーチャルコミュニティに参加したり、こういった人たちが能動的と考えられていました。

一方でアメリカでは1940年代から現在も続けられている「利用と満足」研究があります。「利用と満足」研究では、メディアの強力な影響を受けるオーディエンスに対して、オーディエンスはそれぞれ自分の欲求があり、その欲求を充足させるためにメディアを利用している。つまり、目的を果たすためにメディアを利用している能動的な利用者、あるいはメディアの強力な影響を受けない利用者、それが能動的と捉えられていました。

一方ヨーロッパのレセプションセオリーやイギリスのカルチュラルスタディーズで考えられている能動的オーディエンス像というのは、解釈による支配的なイデオロギーに対抗するなど人たちが能動的と考えられています。例えば、ハリウッド映画など、メディア帝国主義の犠牲者が受動的と思われていたのが、支配的なコードに対抗する文化コードを持ったオーディエンス、そういった人たちが能動的と考えられていました。

能動的なオーディエンス研究ではありませんが、オーディエンスの能動性を他にも論じているような研究がいくつかあります。例えば普及理論では、イノベーションが普及していく過程でいち早く、イノベーションを受け入れるオピニオンリーダーのような人が能動的と捉えられています。また、公共圏に関する研究では批判的で、「パブリックなるもの」に参加する人、例えばインターネットのパブリックディベートに参加する批判的な市民などが大衆よりも能動的と考えられます。

そして最後にメディア・リテラシーでは、色々なメディアにアクセスし、クリティカルに解釈をし、メディア表現をしたり、新しいコミュニケーション空間を作ったり、参加したりする、そ

う人が能動的と考えられています。

このように能動的なオーディエンス像というのは、その時代、またそれが考えられる文化的な背景、あるいは社会的な文脈によって様々なレベルで論じられています。

そう考えてみると、では能動的なオーディエンスとは一体どんな人なのでしょう？ 例えば「利用と満足」のようにある欲求を持ってメディアを利用するという、心理的なレベルでは能動的と考えられていても、そのままテレビで言われたことを受け入れてしまうならば、カルチュラルスタディーズで考察されている社会的なレベルでは能動的とは言えない、受動的と考えられます。ということは、オーディエンスが能動的か、あるいは受動的か、という問い自体が答えられないものではないだろうか、能動的といった場合にその研究潮流によっても違うし、心理学的なレベル、社会学的なレベル、あるいは政治・経済学的など、異なるレベルで論争すると全く噛み合わない議論がなされてしまいます。さらに、ある1つのレベルからオーディエンスは能動的であると論じるとき、オーディエンスは一様に捉えられてしまい、単純化されてしまうという疑問が湧きました。

そこで、私は博士論文の問いを変えました。長くメディア研究で論争されてきたオーディエンスは能動的か受動的か、という問いではなくて、現在わたしが住んでいるグローバルなデジタル環境において人々はメディアとどのように関わり、エンゲージメントしているのかを明らかにすることが重要なのではないかと考えました。

そこで「オーディエンス・エンゲージメント」という言葉を作りました。現在では、エンゲージメントという言葉はマーケティングでも、かなり使われていますけれども、私がこの言葉を提示した1999年、2000年ぐらいではまだエンゲージメントという言葉はあまり使われていなくて、私の指導教官のソニア・リビングストーン先生やロジャー・シルバーストーン先生、そしてアメリカ

の大学に留学していた時のアドバイザーだったジェームズ・ラル先生に相談をしまして、どういう英語の単語を使えばアクティブでもなく、パッシブでもなく、中立的な関わりというところを捉えられるのか、つまり「オーディエンス・アクティビティ」でもなく「オーディエンス・パッシビティ」でもなく、中立的な言葉はなんだろう、と聞きました。その時に「エンゲージメント」はどうだろうかと言われました。もう一つの候補として「インボルブメント」という言葉もありましたが、「エンゲージメント」の方が私自身すごくピンとくると思いました。

それで、「オーディエンス・エンゲージメント」という概念を作りました。日常生活の中でメディアとの多様なエンゲージメント、関与、日本語に訳すのがすごく難しいので、関与とか関わりとか関わり合いというふうに説明しています。そういった関わり合いを通して、人びとはどのように自分、そして所属集団（例えば家族だったり、友達だったり、同僚だったり、コミュニティだったり）を再帰的に創造し、再創造しているのかを明らかにしようと決めました。具体的にオーディエンス・エンゲージメントとは、携帯のスイッチを入れる行為から、(今はあまりみなさんスイッチ切らないですね、この概念を作った時はまだみんな寝る時にスイッチを切っていたりしたんですけれども)、あるいはテレビのスイッチを入れるという行為から政治的な関与、そしてマス・メディアからモバイル・メディアに至るまで、ありとあらゆるメディアとありとあらゆるエンゲージメントを含んでいます。

それではどういった概念がこの中にあるのかということですが、これまでの能動的なオーディエンスに関する研究潮流で明らかにされてきた概念を全て含んでいます。具体的には、先ほどご紹介しました情報行動論、その下位の概念として例えば情報探索、収集、加工、処理があります。二番目は「利用と満足」研究。選択性、関与、効用に

付随するもの。そして解釈として、カルチュラルスタディーズの支配的、交渉的、対抗的な解釈。普及理論からはネットワークを通じたメッセージの伝達。さらに公共圏の理論からテレビ番組やインターネット上へのコミュニティへの参加、あるいは政治的・社会的参加。最後にメディア・リテラシーからアクセス、クリティカル、コミュニケーション能力といったような概念、こういったもの全て含んだ概念。つまり心理学的な関わりから社会・政治的な関わりに至るまで、これを「オーディエンス・エンゲージメント」の概念としました。(図1)

しかしながらおそらくもうみなさま疑問に思われたと思いますが、それぞれ異なったパラダイムから概念だけを持ってきていいのか、という疑問があると思います。そこで私は概念をパラダイムから取り出して、パラダイムをシフトしました。「能動的なオーディエンス」のパラダイムから、「日常生活」、そして「複雑系」のパラダイムにパラダイムシフトしたのです。

日常生活のパラダイムに関しましてみなさんご存知だと思いますので、複雑系のパラダイムについて少しお話をしたいと思います。私は数学科を出ておりますので自然科学的なパラダイムに非常に興味がありまして、それを社会科学に援用できないかと考えました。

複雑系のパラダイムでよく知られているものとしてはカオス理論というものがあります。バタフライ効果がよく知られていると思いますが、1963年にMITの気象学者エドワード・ローレンツが発見したものです。簡単にいうと、ある日北京でチョウが羽ばたくと、1ヵ月後にはニューヨークでハリケーンが生じるというような「初期値に対する非常に敏感な依存性」を提示したものです。そういった自然科学のパラダイムが一体どういふふうに社会科学に繋がるのかということですが、すでに非常に偉大な研究者たちが、援用しています。

オーディエンス エンゲージメント の概念

オーディエンス・エンゲージメント	能動性の例
(1) 情報・コミュニケーション行動	コミュニケーション行動; 情報探索、収集、加工、処理
(2) 選択性	選択的注目、選択的知覚、選択的記憶; 選択的接触
(3) 関与	注目、意味形成、擬似社会的相互作用、同一化、空想化
(4) 効用	個人的効用(気晴らし、人間関係、自己確認、環境監視); 社会的効用(構造的利用、関係の利用)
(5) 解釈	支配的、交渉的、対抗的解釈
(6) 普及	社会ネットワークを通してメッセージの伝達
(7) 参加	テレビ番組やインターネット上のコミュニティへの参加、政治的・社会的参加
(8) メディア・リテラシー	アクセス、クリティカル(分析、評価、解釈)、コミュニケーション能力(表現、創造、参加)

(高橋利枝(2016)「デジタルウィズダムの時代へ」新曜社, p.36)

図 1

数学では、今ご紹介したカオス理論、そしてフラクタルが有名です。フラクタルというのはこれまで、どんどん細かくすれば理解できると考えられていたものが、そうではなくて全体はどんなに細かく分割してもやはり依然として複雑性を含んでいる、という概念です。物理学、生物学でももちろん応用されていますし、経済学でも、そして社会学ではご存知のようにオートポイエーシスや自己組織性という概念がすでに使われています。複雑系のパラダイムがなぜ必要なのか、今田高俊先生は次のように述べています。「複雑系の科学とポストモダン論は世界の秩序説から混沌説へのコペルニクス的転回を促進するパラダイムであり、カオスの縁から近代文明を問い直し、来るべき新たな文明への自己組織化を見通す視座を与え

てくれる」。

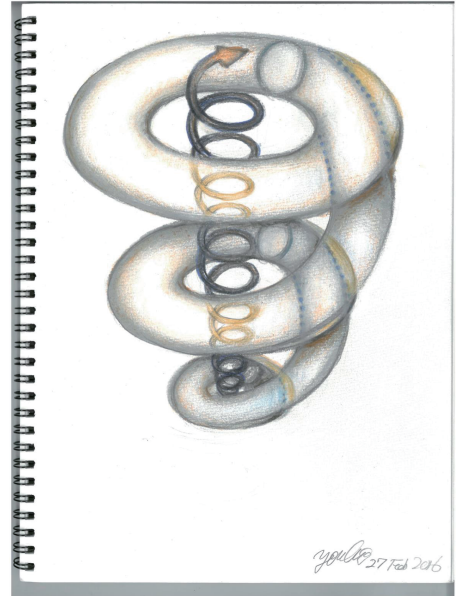
もう一人、アルジュン・アパデュライは、グローバルイゼーションで有名な方ですが、次のように述べています。「乖離的なフローに基づいたグローバルな文化的相互作用に関する理論が、機械的な譬喩を超えた力をもつようになるためには、科学者たちにときおりカオス理論と呼ばれている理論のいわば人文学版へと移行していかなければならないであろう。つまり私たちが問いかけていかなければならないのは、複雑で重層のかつフラクタル的な形態が、どのようにして大規模であったとしても単純で安定的なシステムを構成しているのかということではなく、その力学の正体そのものである」。

私はその力学の正体を明らかにするために、「コ

コミュニケーションの複雑性モデル

個人、社会集団、文化の複雑性や動態性(ダイナミズム)を理解するための統合的な理論枠組み

1. 相互作用
2. 自己組織化
3. 適応
4. カオスの縁



(高橋利枝(2016)「デジタルウィズダムの時代へ」新曜社, p.51)

図2

コミュニケーションの複雑性モデル」を考えました。(図2) これは一番下が個人のレベル, 真ん中が社会集団, そして一番上が文化という三層のレベルを表しています。それぞれのレベルにおける複雑性と動態性, そして相互作用をイメージしています。

このモデルでは4つの概念を使っています。これは、複雑系で使われている概念です。相互作用, 自己組織化, 適応, カオスの縁です。ごく簡単に説明をしていきたいと思ひます。分かりやすくするために、三層に分けましたけれども、ご承知の通り社会集団というのは家族や仲間, 同僚や、コミュニティなど、非常に多くのレベルを含んでいます。こういった多元的な層に私たちは生活しています。個人の相互作用には2つの相互作用が

あります。1つは個人内相互作用, つまりモノとの相互作用, 例へば日記を書く, インターネット・サーフィンをする, といったようなモノとの相互作用。もう一つは、個人間相互作用。私が今皆様とこういうふうに対面的に相互作用している。あるいはスマートフォンなどメディアを通じた相互作用。こういった2つの相互作用が考えられてきました。

AI/ロボット時代, 第4次産業革命において急増するものとして、まず個人内相互作用ではIoTのように、モノがいろいろなモノに繋がれていく, またAIやロボットとの相互作用が考えられます。個人間相互作用では、スマートフォンで介していたのが、実体があったほうが良いということで、例へば中国などで流行っている可愛い小さ



モノとの相互作用： スマートスタジアム、スマートシティ

NACK5大宮スタジアム(NTTグループ委託研究)

図3

なロボットを通して、友達とコミュニケーションをするといったようなロボットを介したコミュニケーションが増えてくることが考えられます。また、AIによって多言語翻訳がかなり精度が上がってきましたので、それにより異文化間相互作用が増えてくることも考えられます。そして、これから考えていかなければいけない新たな相互作用として、自律的AIや、対話型アンドロイド、人間とコミュニケーションすることによって自律的に機械学習して、どんどん変化をしていくAIやロボットとの相互作用があると思います。モノとの相互作用とも、また人間との相互作用とも異なる第三の相互作用を、これから先考えていかなければいけないのではないかと考えています。

例えばモノとの相互作用ですけれども、これはNTTグループの委託研究として昨年Jリーグの

NACK5大宮スタジアムで、学生たちと一緒にフィールドワークをしたものです。(図3) 今までスポーツ観戦をする時、スタジアムに行っただけ応援をしていたのが、スタジアム内で例えばバーチャルリアリティを用いて、ゴールキーパーや選手たちの様々なバーチャルな体験ができる。あるいはアプリを使って試合を観ながら色々な映像を見たり、解説を見たりすることができる。さらにファンがコミュニティで繋がっていくことによってスタジアムだけではなく、街全体がスタジアムを核としてスマートシティになっていく、ということが考えられます。

多言語翻訳ですけれども、これも昨年NICTさんのご協力を頂いてインタビュー調査をさせて頂いたものです。VOICETRAという多言語翻訳のアプリですが、各企業が協力して社会実装させて

多言語翻訳: VOICETRA技術の社会への広まり



図4

います。(図4) 例えばKDDIさんはタクシーに多言語翻訳を用いています。観光タクシーの運転手さんというのは3時間喋って本当はお仕事になるものが、英語や中国語ができないので、観光の解説をすることができない。いつもだったら「このお城をみてください」とか「何年に誰々が作って」と言えるものが何も言えなくなってしまう。そうすると観光タクシーの運転手さんとしての、自分のアイデンティティがすごく傷つけられた、というのです。でもこのVOICETRAを入れたことによって、精度はまだそれほど良くなくても、会話をすることができる。お互い努力しながら会話をすることによって親密性が芽生え、3時間経って別れる時に、台湾から来た観光客が「運転手さん一緒に写真を撮ってください」と言われたそうです。その運転手さんの人生において初めて、

案内した観光客の方に写真を撮ってくださいと言われて、すごく嬉しかったそうです。

こういったことから観光タクシーだけでなく、町全体に、例えばホテルだったり、立ち寄りのお店だったり、そういった所にもVOICETRAを置くようになったそうです。そして自治体が外国人の観光客の方が来た時に、挨拶ぐらひは現地の言葉でしましようといって、例えば「ニーハオ」とか「ハロー」とか「グーテンターク」って教えたり。今まで外国人が来ると、こわくて「いやいや分かんない分かんない」って言って逃げていた方たちが、VOICETRAがあることによって外国人が来ても大丈夫というふうに前向きに対応できるようになったそうです。

3つめの自律的AI/対話型アンドロイドとの相互作用ですが、これに関してはアンドロイドで

有名な石黒浩先生と今一緒にいろいろとやっています。この左側にいるのがエリカちゃんという一番最新のアンドロイドです。(図5) このエリカちゃんは自律的なので人間とコミュニケーションすることによって学び、段々と人間のように会話をしていくことができる、というものです。

そうしますと今人間と自律的AIとの相互作用というふうに言いましたけれども、モノでも人間でもなく別のカテゴリとして考えていかなければいけないのではないかと思います。例えば人間と同じように対面的にフェイス・トゥー・フェイス・コミュニケーションが出来ます。また例えばスマートフォンを通じて、もうすでにLINEのAI、「りんなちゃん」がありますが、メディアを介した相互作用をすることができます。さらに例えばアンドロイドがテレビのタレントになったり、ニコニコ動画に出たりする場合は、「利用と満足」研究

で言われてきたように「擬似社会的な相互作用」ということになります。こういった重層的な相互作用を通じて、私たち人間も自己を創り変えていき、同時にアンドロイドも自己組織化をしていくことがこれから起こるのではないかと思います。

そのようにして社会が変わってくると私たちは社会に適応していかなければいけない。適応には3つのモードがあります。ひとつめは、新しい技術やグローバル化に対する「抵抗」です。2つめは、何も考えずに受け入れてしまう「応化」です。3つめは、自分なりに取り入れていく「流用」です。これらはスチュアート・ホールの概念を異なる社会的文脈を持つフィールドでテストすることによって得られた概念です。こういった3つのモードの適応が考えられると思います。

そして先ほど力学というお話をしましたけれども、今私たちが直面している力学として3つある



自律的AI/対話型アンドロイドとの相互作用

大阪大学 石黒浩教授

図5

と思います。マクロレベルからくる力学として、ひとつはナショナルな力学、これは例えば日本だったら日本の社会的規範。2つめはグローバル化。そして第4次産業革命というような科学技術イノベーションという力学があると思います。

そういったマクロレベルからの力学に対して、適応の3つのモードを使いながら私たちは自分というものを創り変えていく。第4次産業革命、グローバル化が加速する日常生活において、直接的な経験、バーチャルな経験、インターネットやメディアを通じたコミュニケーション、そういった相互作用を通して再帰的に自分を創り、創り変えていくプロセス、これを「自己創造」と名付けました。これも博士論文で提示した概念で、フィールドワークを通して非常に多くのインフォーマントの方から学んで作った概念です。ギデンズの自己アイデンティティ、トンプソンの自己形成、スチュアートホルのアイデンティフィケーションなどの概念を参照しながら、よりクリエイティブな自己の形成過程を表したくてこの概念を提示しました。

それではこのモデルを使って現代の日本社会をどういうふうに分析できるかということですが、少し具体的なお話をします。先ほどご紹介いただきましたように、私はオリンピック組織委員会のテクノロジー諮問委員を務めております。新しいテクノロジーを使って東京オリンピックをイノベティブなものにするために様々な提案をする役割です。

現代の日本社会を分析する上で、2020年の東京オリンピック開催に向けた政策は、欠かせない重要なものだと思います。例えば、2014年に総務省の出したスマート・ジャパンICT戦略というものがあります。ミッションとしては「世界で最もアクティブな国になる」-ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献をーと掲げています。そしてアクションとしては「2020年東京オリンピックで世界最先端のICT環境の実現」が掲

げられています。

では先ほどのモデルを使って説明します。マクロのレベルの力学として今ご紹介したような国家戦略としての超スマート社会。そして科学技術イノベーション、そしてグローバル化、という大きく分けて3つのマクロレベルの力学が上からおりてきます。そしてスマート・シティ、スマート・コミュニティが創られ、私たちの日常生活にもその力が及び、個人はモバイル・メディアやソーシャル・メディア、IoT・AI・ロボット、こういったものとのエンゲージメントが増えてくる。

そういった上からの力によって私たちの日常生活が大きく変化をしてデジタル・メディアとエンゲージメントするのですが、しかしながら私たちはその力をただ受けるだけではなくそういったメディアを利用してこれまでにないエンパワーメントを発揮することができる。この力が今度は上に上がり、スマート・シティ、スマート・コミュニティを創り変えていく。私たち中心のスマート・コミュニティ、スマート・シティに創り変えていくことができる。

そのことによって日本社会もまた私たちが再創造していくことができる。さらにグローバル社会に私たちが参加し、創り変えることができる。こういった2重らせん構造によって上からの力と下からの力の動的な相互作用によって、私たちの日常生活、文化、社会というものは創り、創り変えられていく、というモデルです。

理論の説明が長くなってしまいましたけれども、方法論のマルチサイト・エスノグラフィについて、簡単にお話しをしたいと思います。博士論文の時は、日本人30家族を対象にしてオーディエンスの複雑性モデルを作りました。その後、日本・アメリカ・イギリスの若者にエスノグラフィの対象を変えました。この目的としては、最初はテレビのオーディエンスを中心としてインターネットや携帯電話に関しても調査を行っていたのですが、これからはデジタル社会ということでモ

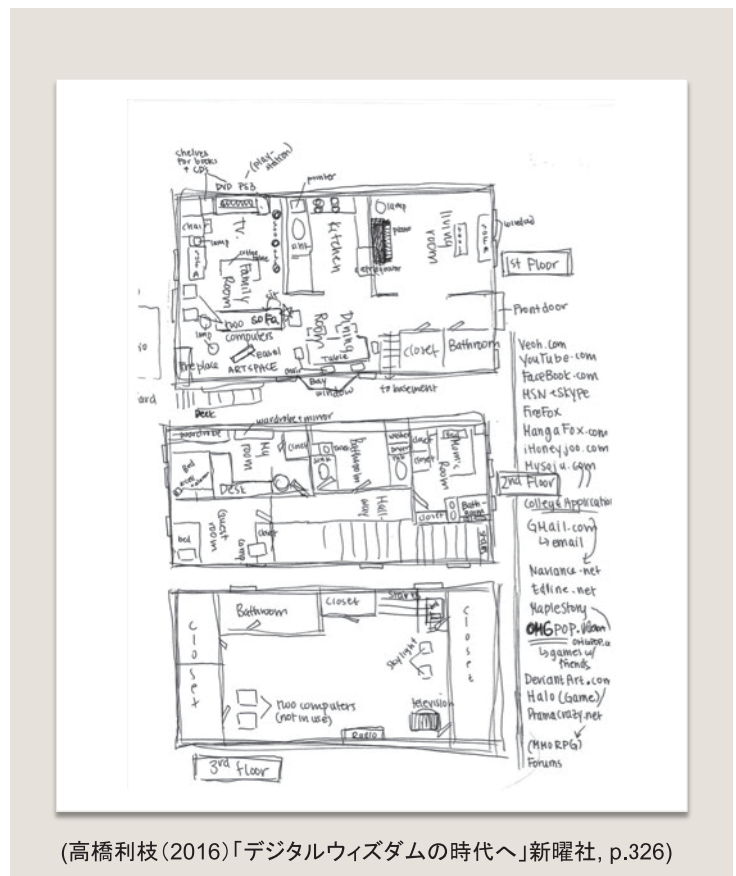
バイル・メディア、スマートフォン、そしてソーシャル・メディアを中心にエスノグラフィを行いました。

さらに博士論文で提示した概念やモデルが日本社会だけではなく、アメリカやイギリスでも適用できるのか確かめたくて、マルチサイト・エスノグラフィを行いました。この調査は、「デジタルネイティブに関する国際比較研究」（科学研究費基盤研究B；2009-2011年）として、ハーバード大学とオックスフォード大学にご協力をいただきました。調査対象者は12歳～23歳までを対象にしています。日本では2000年から昨年まで、イギリスではオックスフォード大学教育学部のChris Davies先生が率いる「デジタル・ラーニング」プロジェクトに参加して、一緒にイギリスの

小学校に行って、小学生にインタビューなどしました。アメリカではハーバード大学バークマンセンターのJohn Palfrey先生の率いる「若者とメディア」のプロジェクトに参加して高校生や大学生にインタビューをしました。

これはアメリカの高校生が描いてくれたものですけれども、インフォーマントの皆さんに同じように描いてもらっています。(図6) 日常生活におけるメディア環境を知るために、どういう家に住んでいて、どの部屋にいて、ベッドがどこにあって、寝てる時に携帯はどこにあるとか、テレビはどこにあるとか、インターネットに接続しているパソコンは何台あるのか、そういったものを全部みなさんに描いてもらいます。また、どういったウェブサイトにもいつもアクセスしているのか、例

日常生活におけるメディア環境



(高橋利枝(2016)「デジタルウィズダムの時代へ」新曜社, p.326)

図6

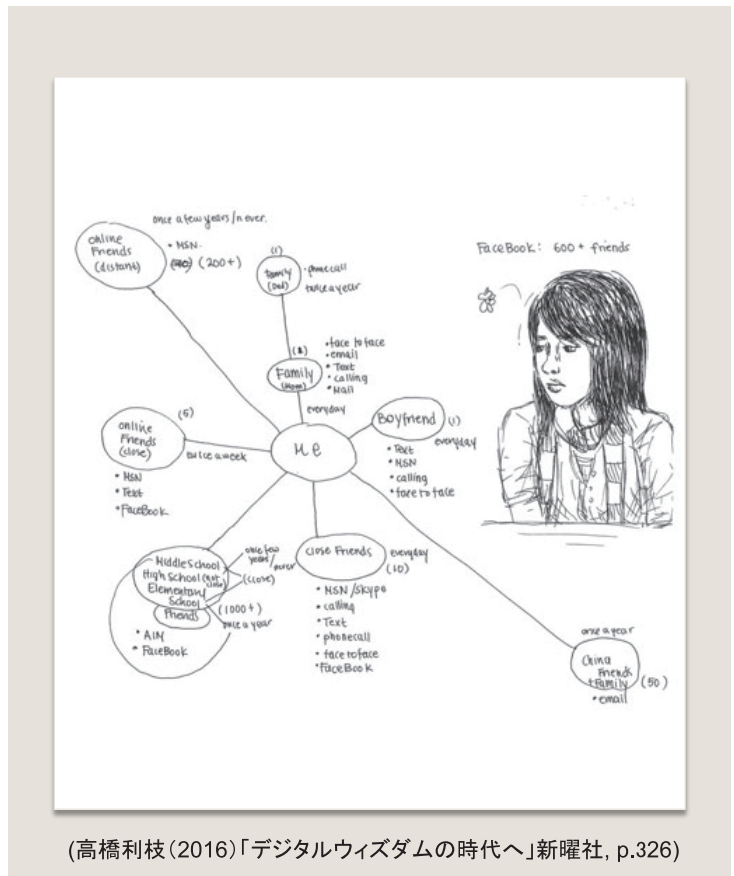
例えばYouTubeだったり、Facebookだったり、この高校生の場合右側のリストにあるたくさんのサイトにいつもアクセスをしています。

もうひとついつも描いてもらっているのが、社会集団との心理的距離です。(図7) 家族を含めてどういった集団に自分が属していて、どういうコミュニケーション手段を使って、どれくらいの頻度で、例えば毎日なのか週に1回なのか、どういったメディアを使って、対面的なのか、あるいは例えばFacebookなのか、というようなことを聞いています。これは実際の物理的な距離ではなくて、自分が心理的に近いと思う人を近くに描いてあります。ですので物理的にはすぐ側にも、自分が心理的に遠いと思う人は遠くの方に描いてもらっています。

リスクに関しては、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの指導教官のリビングストーン先生がGLOBAL KIDS ONLINEという子どものインターネット利用に関する世界35カ国の国際比較調査をしています。インターネット利用によって生じるチャンスとリスクについて、国際比較から明らかにし、政府やユニセフなどの国際機関にそのリスクと安全性について具体的な提言を与えています。私もソーシャル・メディアとスマートフォンを入れた、新しい質問項目の作成のお手伝いをしました。出来上がった質問項目はかなりの分量になりましたが、全て日本語に訳して、日本の高校や小学校に協力をしていただいて調査を行い、データをヨーロッパと国際比較をしました。

こういったアカデミックな方たちとの知見の確

社会集団(ウチの仲間)との心理的距離とコミュニケーション手段・頻度



(高橋利枝(2016)「デジタルウィズダム」新曜社, p.326)

図7

認だけではなくて、これはロンドンの国際交流基金が企画して下さったイベントですけれども、一般の人たち向けのパブリックセミナーで、若者とモバイル・メディアの関わりについて講演をし、その後参加者の方々と様々なお話をさせていただきました。

こういうふうにして理論と実践、経験的なインタビュー調査から、チャンスとリスクを提示しました。今日をご説明する時間がありませんので、詳しくは本を見ていただければ、幸いです。簡単に申し上げますと、一番大きな機会・好機としましては、絶え間ないつながりによる親密性、情緒的な絆が挙げられます。今まで携帯やスマートフォン、ソーシャル・メディアがなければ途切れていたような人たちとも非常に親密につながることができるようになりました。また、デジタル・リテラシーに関しては、色々なレベルがありますけれども、デジタル社会を生きるために必要不可欠な力だと思います。デジタル・リテラシーがなければ、現代のデジタル社会を生きることができない。これは子どもたちばかりではなくて、大人である私たちもそうだと思います。

そして、チャンスの裏には必ずリスクが潜んでいます。例えば、絶え間ないつながりによって情緒的な絆は強化されるのですが、それが依存につながったり、絶えず空気を読まなければいけなかったりなど、リスクへとつながります。ですのでリスクコミュニケーションが大切になると思います。行政や、ソーシャル・メディア、モバイル・メディアに関するステークホルダーが、どういったリスクがあって、その対処はどうしたらいいかというリスクマネジメントに関して、利用者と緊密なコミュニケーションをとることがますます必要になると思います。

最後に自己創造ですけれども、デジタル時代における最大の好機は何かと考えた時に、グローバル人材が創発する可能性だと思いました。アンソニー・ギデンスが「自己実現は機会とリスクのバ

ランス観点から理解される」と言っているように、今まで挙げたような機会とリスクのバランスからグローバル人材、コスモポリタン・アイデンティティの創発の可能性があるのではないかと考えました。絶え間ない繋がりによる稠密な他者や異文化とのコミュニケーションによって、日常生活において重要な他者との親密性や情緒的な絆が強化されていく。遠くの他者とも絶えず親密性、情緒的な絆というものを保つことができる。それによってステレオタイプを超えた異文化や他者への理解が可能になると思います。

つまりマス・メディアの時代であれば、例えばこれはThe Economistの表紙ですが（図8）、なかなか決定ができない、オバマ氏とメルケル氏をまるで日本人みたいだ、という皮肉な例えで掲載しています。実際に知らなければ、日本人に対するステレオタイプなイメージしか持つことはできませんが、例えばFacebookやInstagramで日常生活の写真を一般の人々があげていくことによって、ステレオタイプを超えた理解が生まれるのではないかと思います。

そのことによって親密な時空間や、社会集団の形成、例えば日本人同士の小さな「ウチ」ではなくて、文化を超えた人たちも含めた「ウチ」が形成できるならば、そういったグローバルなウチの中の人たちとの相互作用を通して他者への責任感とともに、グローバル人材としての新しい自己が創発する可能性があるのではないのでしょうか？自分の親しい友達や家族・兄弟と同じような感覚でアメリカ人やイギリス人、他の人たちも考えることができたならば、コスモポリタン・アイデンティティというものの小さな、本当に小さな芽ですけれども育てることができるのではないのでしょうか。そういった繋がりによって、新しい文化を創ることができるのではないかと考えました。

時間がかなりなくなってしまったので、最後は飛ばします。エピローグ、「AI社会に向けて」ですけれども、先ほど振り子の図をお見せしたよう

新たな個としての「グローバル人材」: コスモポリタン・アイデンティティの創発

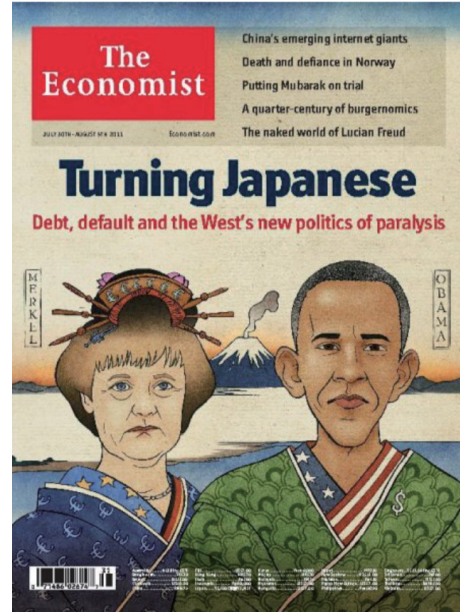
☆デジタル社会＝稠密な
他者や異文化とのコミュニ
ケーション

⇒日常生活における「他
者(重要な他者／遠くの他
者)」との親密性と情緒的
な絆

⇒ステレオタイプを超えた
異文化・他者への理解

⇒親密な時空間、社会集
団の形成(グローバルなウ
チ)

⇒新たな「個」、新たな文
化の創造の可能性



(高橋利枝(2016)「デジタルウィズダム」の時代へ」
新曜社, p.280)

図8

に今はAIに関するモラルパニックのような、「AIって怖い」とか「ロボット怖い」というイメージがあるのではないかと思います。AIに関する様々な国際学会においてもネガティブな意見が多く聞かれます。これは3月にハーバード大学に依頼されて早稲田大学で私がオーガナイズをした国際シンポジウム『AI For Social Good』です。AI in Asiaというシリーズイベントで、最初に香港、次にソウル、そして最後東京で行いました。2回目のソウル大会では倫理的な問題やネガティブなリスクばかりが議論されましたので、最後の東京ではSOCIAL GOOD, 社会をよくしたり、課題を解決するための、AIについて話し合う目的で国際シンポジウムを行いました。

ところがそういったテーマにも関わらず、やは

りリスクが多く提示されました。シンポジウム終了後、国内13人、海外13人の26人の全発表論文を読んで、AI時代におけるチャンスとリスクという形で報告書をまとめたのですが、やはりリスクも相当出てきました。これについては時間がないので今日は飛ばしますが、IoTやAIが出てくるまでは、例えば携帯電話でLINEに依存するから、夜9時になったら携帯電話を切りましょう、というように今まで目に見えたりリスクが、第4次産業革命では私たちが気づくこともなくモノがインターネットに繋がっていたり、AIが知らないうちに日常生活のあらゆる場面に入ってきます。

そのことによって例えば自己も社会もカオスに陥る危険性があります。私たちが直面しているカオスの縁からカオスに陥らずに秩序を創発させる

ために、私たちが今できることは何だろうか、ということを考えました。

この国際シンポジウムから学んだことは、例えばAIによって50%の仕事を失うとか、AIに使われるとか、AIが上司になってクビになるとか、AI裁判官が出てきてAIが下した判決に従わなければならないとか、色々言われていますが、しかしながらAIは、当たり前なことですけれども、人間によって与えられた目的を果たすための手段を最適化していく道具、つまり目的設定は私たち人間がしなければならないのです。だからこそ私たち人間が良い社会をつくるという、まずそういった目標を立てて、良い社会ってどういう社会なんだろう、そして人間にとって幸せな社会をつくるためにAIに何ができるのか、というふうに人間中心に考えていかなければならないのです。

そうするとAIに対してただAIを受け入れるのではなくて、また不安だからといって全て抵抗するのではなくて、AIについて学び、そして流用しながら一人ひとりが自己実現を図っていく、これからの時代はそういう必要があると思います。

ハラリは、「21世紀の社会で生き残るためには常に学び、変化し、自己改革が必要になる。」と述べています。つまり今までだったら例えば20歳まで学ばば良かったのかもしれないけれども、これからは50代になっても60代になっても70代になっても、学び、そして自己改革をしていかなければいけない、そうしないと生き残ることができない、という時代が来ると言っています。

それでは、AI社会においてどういう自己創造ができるのかということですが、例えばAIによって言葉の壁を越えて、グローバル社会の中で色々な人や文化、モノとの相互作用が可能となる。そういった拡大されたコミュニケーション空間における多様な選択肢の中で、今まで可能ではなかったような自己創造、自己実現ができることが考えられます。

技術的なイノベーションと共に育つ子どもたち

が、楽しく幸せな人生を送るためのリテラシー教育とは一体何だろうか、またリスクに対処するためのリスク・マネジメントとは一体何なんだろう。今私たちが直面している科学技術イノベーション、第4次産業革命がもたらす新しいチャンスを最大に享受して、リスクを最小にするために、デジタル・ウィズダムについて考え、語り合い、そして学び続ける必要がある、というふうに考えています。

AI社会においては、新しいテクノロジーを流用して、人間にとって幸せな社会をつくるためのデジタル・ウィズダムを、私たち一人ひとりが身につける必要があると思います。社会は私たちのエンパワーメントによって創り変えることができる。そのためのデジタル・ウィズダムとは一体どのような叡智なのだろうかということをお客様と一緒に考えていきたいと思っています。ご清聴どうもありがとうございました。

司会：高橋先生ありがとうございました。コミュニケーションの複雑性モデルの発想、その構築に至ったプロセスのご紹介を中心として、私も含め、この社会情報学会に集まっておられる皆さんの問題意識に触れるところの多い話だったのではないかと感じています。それでは、フロアの皆様方からぜひご質問を伺いたいと思います。発言される際には、ご所属とお名前をおっしゃったのちにご質問をお願いいたします。いかがでしょうか？

質問者：どうもありがとうございました。神戸大学の田畑です。もう少し最後の方のデジタル・ウィズダムの中身について教えてください。

高橋：デジタル・ウィズダムについては、これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。私自身は、まず最初に、何がチャンスで何がリスクなのかというものを知らなければいけな

いと思います。最初に「デジタル・ウィズダム」という言葉を作ったのは、マーク・プレンスキイが『デジタルネイティブを越えて』という本に書いた論文だと思います。この論文では「デジタルネイティブ」を「デジタルイミгранト」との二項対立で提示したことへの批判に対して、「デジタル・ウィズダム」という概念を提示しています。例えばオバマさんやビル・ゲイツさんなどは世代的にはデジタルイミグランドですが、「デジタル・ウィズダム」によって、自己実現を図っている、という言い方をしています。世代的にはイミグランドに属するような人、つまり若者だけではなくて私たち大人もデジタル技術を使って自己実現することが必要だと述べています。さらにマーク・プレンスキイは、例えばインターネットがなくなったら自分の脳の半分がなくなると言った若者の例を出して、我々はすでにデジタル技術によって本来持っている能力を高めているといい、ホモ・サピエンス・デジタルという言葉も提示しています。マーク・プレンスキイはインターネットについて論じていますが、それではAIあるいはロボットが出てきた時に必要な、デジタル・ウィズダムって一体どういうものなんだろうか、と考えています。例えばAIによってもたらされるチャンスがある一方で、AIが下した決定がどのようなプロセスを得て出されたものなのかかわからないとか、自動運転の車が事故を起こした時に責任はどこにあるのかとか、倫理や責任問題などこれから私たち人間がそのルールを決めていかなければならない。こういったAI社会の到来を向かえるにあたって、人間がより人間らしくあるように、人間にとってより良い社会を創るためのウィズダムが必要だと思います。そのためにもまずはAIに関してどういったリスクがあるのか、しっかりと知ることが必要なのではないかと思います。

司会：ありがとうございます。あと、お一方くらいお時間が取れると思います。いかがでしょうか。

質問者：静岡大学OBの阿部と申します。今日のお話の範囲を超える注文中で恐縮なんですけども、お聞きください。AIとかICTでですね、こういうことができるという話は巷に溢れてるわけですけども、もう一つ、そういうものを使ってもできないっていう方も、大事だと思われまますね。特にリアルな問題です。例を挙げると、例えば少子高齢化がどんどん進むなんてのはAIやICTではどうにもならない。それから、自己創造というお話がありまして、その可能性というのは私も認めるし期待しているんですけども、どうも長生きしすぎたせいかですね、見てると、そんな自己創造なんて真っ平御免だと、AI・ICTで楽になるなら楽をしたいよ、という人の方が8割か9割は占めるんじゃないかと。これは単なる勘ですけど。それは変えられない。自己創造は一つの大きな機会であるとは思うんですけども、苦勞してそんなことやりにたくないっていう人が多いというのも人間性の、多分私は真実だと思いますので、そういったAIの未来やICTの未来を考えても、これは解決できない、別途社会として、別途考えなければいけないんだと、そういうような方向も検討していただければと思いますし、今何かそれについてお答えがございましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

高橋：貴重なご指摘どうもありがとうございます。少子高齢化が進んで、人口減少していく中で、日本社会がサステナビリティ、持続可能になるように、例えば介護の問題に関しても、介護現場で色々な介助を補助するようなロボット等、AIやロボットによってサポートできないか、というようなことも考えています。

司会：阿部先生よろしいでしょうか？ ありがとうございます。それではそろそろお時間がいっぱいになってまいりましたので、基調講演の時間としてはこれでお開きといたしまして、ぜひこれか

らも、高橋先生と皆さんとのあいだでコミュニケーションの機会を持っていただければと思います。今日はありがとうございました。

高橋：どうもありがとうございました。

[2017年9月16日・駒澤大学]

特集 「ジェンダー」・論文

社会関係資本と家族要因の関連と効果

—ジェンダー論の視点から

Relation and Effect of Social Capital and Family Factors: from the Viewpoint of Gender Theory

キーワード：

ジェンダー，社会関係資本，結束型・橋渡し型，ケア活動

keyword：

gender, social capital, bonding and bridging social capital, care activity

新潟大学 杉原 名穂子

Niigata University Nahoko SUGIHARA

要 約

本稿はジェンダー論の観点から社会関係資本（SC）の効果について実証的に検討するものである。SC研究はしばしばジェンダーブラインドであるという批判が寄せられてきた。それはSC生産活動が性別役割を強化・再生産することに無自覚であることへの批判である。本稿ではそれらの批判をふまえ、特に家族での活動およびそこでの権力作用に注目し、それらが個人が所有するSCにどのように関連し、いかなる利益をもたらすか、都市の家族を対象にした量的調査から分析した。

その結果、次のことが明らかになった。豊かなSCから多くの利益を得ているのは女性の方である。満足感、健康、娯楽活動、市民意識などとの関連をみると、男性にとっては本人が所有する経済・人的資本と家族が資産となっているのに対し、女性では自身と家族に加えネットワークが資産である。女性にとって特に、橋渡し型SCは満足感、娯楽、健康、市民意識の醸成といった利益をもたらしている。

家族内SCは男女とも多くの面でプラスの効果をもたらしている。密な家族は家族内SCを用いてネットワークをつくる。ただし、密な家族とは協力的行動を多くおこなう家族であり、女性のケア活動への大きな貢献を意味するのではない。ケア活動は女性の橋渡し型SCの構築を阻害する。つまり、家族内SCを増やすという提案は男性にはプラスの利益をもたらすが、女性の場合には橋渡し型SCの醸成を阻害しない途を探ることが必要である。

Abstract

This paper empirically clarifies the actions and effects of social capital (SC) from the viewpoint of gender theory. SC studies have been often criticized for the gender-blindness. They are unaware that SC strengthens and reproduces gender structure in some aspects. In this article, we examine from the quantitative survey of urban families, in particular, how activities and the power effects in family are related to the women's SC and how it benefits.

The results are as follows. It is women who gain many benefits from rich SC. With regard to living satisfaction, health, recreational activities and citizen consciousness, men draw profits from their own economic and human capital and family SC whereas women are benefiting from networks in addition to them. In particular, the bridging SC brings many benefits for women.

The family SC has a positive effect in both men and women. Dense families use family SC to create many networks. However, what is important is a family that carries out many cooperative actions, not women do a lot of care activities. Care activities interfere with the construction of women's bridging SC. From the above, the proposal to foster family SC brings positive benefits for men, but in the case of women, it is necessary to explore ways to build bridging SC as well as family SC.

1 はじめに

社会関係資本social capitalという概念は、1990年代にR. Putnamが操作的定義を行い「理論的抽象性から概念を救出」(Field 2008: 4)して以降、多くの国で調査研究が行われている。その概念の定義が研究者により多様で、かつ政治・経済・教育・健康・治安・地域作り等、きわめて多くの領域で応用されていることから、一つの概念であまりに多くを説明しようとしすぎるとしてSC概念の有効性に疑問が示されることもある(Portes 1998; Woolcock 1998)。それでもなお、個人化や高齢化がすすむ日本社会においても、さまざまな社会問題解決の鍵を市場や国家以外の要因に求め、社会関係資本(以下SC)への注目は続いている。

SC研究の隆盛とともに、その概念の問題点も示されてきた。定義の多様性以外にも、SC概念自体が近代社会の理念である自由や平等の問題と抵触する部分があるということが、特に、ジェンダー研究やエスニック研究にたざさわるものを中心に指摘されている。A. Portesはエスニック集団の問題を例に、SCがもたらすネガティブな側面を、外部の排除、集団のメンバーへの過度の主張、個人の自由の制限、下方への規範の平準化の4点に整理している(Portes 1998: 15-18)。本稿ではSC研究がジェンダー・ブラインドであるというこれまでの批判をふまえ、SCがもたらす効果についてジェンダーによる違いに注目し実証的なデータにもとづき明らかにする。政治活動や就業などの問題についてはすでに研究があるが、本稿では特に、個人の所有するSC、家族要因、ジェンダーの関係を分析する。

2 社会関係資本研究とジェンダー論

2.1 権力作用の問題

SC論の代表的論者として通常あげられるのが、

J. Coleman, Putnam, P. Bourdieuである。そして、彼らのSC論はいずれもジェンダー・ブラインドであると批判されている。Putnamは女性の賃労働の増加が社会全体のSCの量を減少させた論じてフェミニストから批判されることになった。Colemanは子どもの人的資本形成には母親が子どもや学校に熱心に関わることが重要だと述べ、保守的な母親像に無条件に依拠しているとされた(O'Neill & Gidengil 2006; Field 2008; Coleman 1988=2006; Putnam 2000=2006)。

Bourdieuは主に階級問題に焦点をあて研究をすすめており、ジェンダーについてはそれほど関心を向けなかった。しかし、O'Neill & Gidengil (2006)はColeman, PutnamではなくBourdieuのSC概念がジェンダー問題には適していると述べる。

SCの定義は多様かつ曖昧であり、研究者によってさまざまに異なる。共通しているのは、人間関係や協力関係それ自体から利益が派生するという認識である。ネットワークが利益をもたらす点では多くの研究者が同意するが、そもそもなぜそのネットワークが利益をもたらすように働くのかという点については説明がさまざまにある。たとえば、ある人が所属集団から情報や援助を得られるとして、なぜ集団の他のメンバーはそのような協力的行動を行うのか。Coleman, Putnamは集団をささえる規範の存在に根拠を見いだす。Colemanが合理的人間像にたち、Putnamがデュルケム的な非合理的な規範の内面化で説明するという点では違いがあるが、彼らのSCの定義にはネットワークに加えて、コミュニティと規範が含まれるのが特徴である。この理論的な特徴をみるに、コミュニティ再生論にはうけがいいが、社会や集団に存在する女性役割や男性役割を維持・強化するとしてジェンダー研究者から批判されるのも理解できる。

BourdieuがPutnamやColemanと異なるのは、その定義にコミュニティや規範を含めず、ネット

ワーク要因のみを定義としている点である。SCとは「互いに面識があり認知している多かれ少なかれ制度化された持続的なネットワークの保持—別の言葉でいえば集団におけるメンバーシップ—に結びつけられた実在のあるいは潜在的な資源」

(Bourdieu 1986 : 248) というのが彼の定義である。Bourdieuはネットワークをささえるものを規範ではなくたえまない投資活動だと考えた。たとえば経済資本をネットワークに多く投資したものがSCを多く所有し利益を得る。このように経済資本からSCや文化資本への転換、さらに経済資本への再転換、といった資本間の転換が彼のSC論の特徴であり、そこに資本の集中と分配をめぐる権力作用の視点がうまれる。ジェンダー研究者もBourdieuのSC論に注目し、女性のSCが女性個人の政治資本や経済資本に転換されず、その日その日に消費されてしまう特性をもつことを明らかにし、女性の所有するSCの固有の性質に注目した (Lowndes 2006 ; Bezanson 2006)。

2.2 家族と社会の二重性

BourdieuのSC論はマルクス主義の伝統である葛藤理論の系譜に位置し、ColemanやPutnamと異なり、権力作用を扱うものであるのは確かであり、O'Neill & GidengilがBourdieuのSC定義を採用すべきというのも一理ある。しかし彼の理論は階級問題を扱ってはいるがジェンダー問題にはそれほど関心を払わない。それは、Bourdieuの権力概念もまた、公的世界にのみ焦点をあてるリベラリズムの理論枠組のうちにとどまっているからである。このリベラリズムにジェンダー研究者の多くは抵抗感を示してきた。私的世界である家族における女性のケア労働が、公的世界での女性の活動を制限することへの問題意識がそこにある。男性は個人としてコミュニティや組織に関わるが、女性は家族の中でのケア労働をもつ担うが故に、個人としてのみならず家族を抱えた状態で外部の集団と関係をもつ。権力作用に注目する

点では階級やエスニシティ問題と共通しても、ジェンダー論がそれらと異なるのはこの点についてである。すなわち、ジェンダーの視点とは社会と家族の二重システムへの洞察を意味するとも言える。そしてこの二重システムは、男性および未婚女性よりも既婚女性に対してもっとも大きな影響を及ぼすことになる⁽¹⁾。

ではジェンダー・ブラインドと評されたColeman, Putnam, BourdieuのSC論において、家族はどのように位置づけられていたのか整理しておこう。

Putnamの『孤独なボウリング』では家族は三つの文脈で登場する。ひとつは、家族を他の職場や労働組合といった組織と同列におき、家族内でのSC量を測定し、その量の減少を論じるものである。たとえば、夕食をとる、休暇を共に過ごす、一緒にテレビを見る、といった行為が減少し、「急速に家族の絆が弱まっている」という議論がそれである。

第二の文脈は、結婚や子どもをもつこと、女性が働くことといった家族要因が、個人的あるいはコミュニティのSCを増加させるのか減少させるのかという論点に関わる。たとえば既婚夫婦はコミュニティ活動を増加させるが友人とのインフォーマルな交流は減少させる、女性の労働市場への参加拡大はコミュニティ活動を減少させるという知見がそれである。ここでは個人や集団のSCを従属変数とし結婚や就労を独立変数として両者の関連をみている。

家族内のSCに注目し、それを独立変数とし効果を検討するのが三番目の文脈である。たとえば、よき家族はよきコミュニティをつくるといった主張がそれである。子どもの教育に関してもこの図式で説明しており、親が地域コミュニティや学校とつながりをもつこと、また強力なサポートネットワークをもつこと、すなわち親の所有するSCが子どもの成績に正の効果を持っていると述べる。

教育についてのPutnamの図式はColemanの議

論から影響を受けている。Putnamは、なぜ密なコミュニティが子どもの成績に正の効果をもたらすのか、その説明にColemanを引用している。Colemanは子どもの学業達成に大きな影響をおよぼす要因として家庭やコミュニティに焦点をあてた。そして親の経済資本や人的資本（学歴）が不利な家庭であっても親のSCによってその不利は補填できるとした。そこでは親、特に母親が子どもや学校とどのように関わるかが大きくとりあげられる。

このようにみると、ColemanやPutnamは家族とSCの問題をみつつかつてはいるが、家族という集団内での権力関係についてはふれていないことがわかる。ではBourdieuのSCと家族についての議論はどうか。

Bourdieuにとって家族はさまざまな資本を親から子へ継承する場である。彼はおもに文化資本の家庭内相続について考察をすすめる、SCについては精緻な理論を展開しない。Colemanが家族内SCや親の人的資本としたものは、Bourdieuでは文化資本概念に含まれていると考えられる。BourdieuにおいてSCはネットワーク、すなわち人脈やコネといったニュアンスが強く、どちらかという家庭外で作用するものである。ジェンダーとSCとの関係でいえば、女性は「象徴的道具」であり、所属集団の社会関係資本や象徴資本の蓄積・増幅の役割を担っており、それによって集団の地位を生産していると述べる（Bourdieu 1990）。

このように、彼の理論では女性の所属集団への貢献が自明視されており、女性がSC生産に主にたずさわっていること、それが所属集団の資産となっていることには触れているが、それが女性個人にとってどのような利益をもたらしているかは触れていない。この点ではコミュニティや所属集団でのSC生産に女性が多かつたずさわりの「女性の方が男性よりも熱心な社会関係資本家だということである」（Putnam 2000=2006：109）とした

Putnamと実は共通している。そこでは集団内（家族内）でのジェンダー権力作用について触れていないのである。

以上の議論をふまえ、本稿ではSC論にジェンダーの視点を導入することを目指し、次の点を理論および分析枠組に組み入れる。まずSCを共同体や集団レベルでなく、個人レベルで測定する。第二に規範やコミュニティをSCの定義に含めず、個人が取り結ぶネットワークをSCの定義とする。第三にSCの効果を考える上で、家族要因を導入し、その関連を分析する。最後に家族要因の中に権力作用に関するものを組み入れる。すなわち、家族要因および家族内での権力作用が個人の所有するSC量にどのように関係するか、それがどのような効果を個人にもたらしているかを本稿の課題とし、量的調査データを用い検討する。

3 調査データと定義

3.1 調査の概要

まず、分析に用いる調査の概要について説明する。調査地として東京都世田谷区および新潟県新潟市の住民を対象に行った量的調査のデータを用いる。この両地域は都市部である点では共通しているが、世田谷区はコミュニティ活動に女性が男性よりも積極的に参加するのに対し、地方都市である新潟市は地縁血縁関係が首都圏にくらべて残っており、男性が豊かな地縁・血縁ネットワークを築いているという違いがある。異なるコミュニティ特徴をもつ都市型家族が住む両地域を対象としたデータを使用する。

新潟市については2012年3月-5月、世田谷区は2015年3月-5月に、住民基本台帳より抽出した対象者に調査票を郵送で配布・回収する形式で行った。世田谷区は2段階抽出法により抽出した2,089人（20歳～84歳の男女）を対象とし有効回収票は576（回収率27.6%）、新潟市は系統抽出法により抽出した3,070人（20歳～89歳の男女）に

対し郵送し、有効回収票は1,315（回収率42.8%）である⁽²⁾。

3.2 回答者の属性

調査地の特性を表1に、また回答者の属性を表2に示す。世田谷区は戦後特に開発・発展した地区であり、住宅街、商業地などが混在する一方、緑も比較的多い。本調査で「他の地域生まれである」と回答した者が男女とも7割以上をしめ移住

者が多い。学歴も新潟市より高く、余裕のある暮らしをおくれていると回答する人が多い。

新潟市は2005年に周辺地域と大合併を行い、2007年に政令指定都市になった。そのため、伝統的な住民が多く住む地区、開発による新規来住者が多い地区、農村や漁村など、さまざまな地区をもつ。人口規模では世田谷区とそれほど違わないが、人口密度は大きく異なり、平均世帯人員数も世田谷区より大きい。また高齢化率も高く単身

表1 調査地の特性

	世田谷区	新潟市
総人口	903,346	810,157
（うち男性）	428,874	389,512
（うち女性）	474,472	420,645
高齢化率	20.4	27.0
世帯数	465,351	321,511
平均世帯員数	1.94	2.52
単身世帯	49.9%	32.4%
高齢者世帯	16.8%	19.3%
人口密度	15101.2	1118.2

（2015年国勢調査による）

表2 調査対象者の属性

		年齢			この地区生まれ	職業			
		20-30代	40-50代	60代以上		雇用者	自営・家族従業員	臨時・パート	無職
世田谷区	男性	48 20.3%	84 35.6%	104 44.1%	57 25.1%	93 40.0%	60 25.9%	13 5.6%	40 17.2%
	女性	92 27.1%	132 38.9%	115 33.9%	60 18.2%	86 25.7%	31 9.3%	67 20.0%	117 34.9%
新潟市	男性	98 17.6%	172 30.9%	286 51.4%	255 47.0%	246 45.4%	86 15.9%	31 5.7%	150 27.7%
	女性	167 22.5%	215 29.0%	360 48.5%	275 37.8%	157 22.1%	57 8.0%	130 18.3%	315 44.3%
		学歴			主観的豊かさ* 余裕のある暮らし ができています				
		中学・高校	短大・高专	大学・大学院					
世田谷区	男性	44 18.7%	27 11.5%	164 69.8%	158 67.8%				
	女性	77 22.7%	115 33.9%	147 43.4%	219 64.8%				
新潟市	男性	335 60.7%	69 12.5%	148 26.8%	257 46.4%				
	女性	460 62.2%	197 26.7%	82 11.1%	391 53.1%				

* 「経済的に余裕がある暮らしができていますか」という質問に4件法で回答してもらい、「そう思う」「まあそう思う」という回答を合計したもの

世帯が少ないのが特徴である。本調査でも回答者の年代を見ると世田谷区に比べて高齢者の比率が高い。地元生まれの人間はおよそ4-5割弱であった。高年層が多いせいかな、就労状況についても世田谷区より無職と回答するものの比率が高い。

3.3 指標の操作的定義

まず、本稿で用いるSC概念の操作的定義を行う。ここでのSCは個人が所有するネットワーク要因とし、規範およびコミュニティ要因をはずす。用いる質問文は「あなたは、日常生活の問題や心配ごとについて、相談したり頼ったりする人や組織がありますか。」である。10個の項目について4件法でたずねたが、それを「頼りにしている」から「ほとんど頼りにしていない」まで4から1にスコア化し、因子分析を行った(表3)。

自治会、区役所、ボランティアやNPO、近所の人、学校や病院などの公的施設は地縁ネットワークとみなし、親戚・家族の血縁ネットワークとあわせてここでは結束型SCとする。NPOが結束型に入るのが特徴的であるが、これは地域活動にかかわるNPOに参加している人が多いからだと推測する。

残りの3項目、すなわちインターネット、その他の友人・知人、職場や仕事関係の人を橋渡し型SCとする。2種のSCはそれぞれの項目のスコアの総和で計算した。なお、結束型SCと橋渡し型

SCの相関は0.305 ($p < 0.001$) である。

次に本稿のテーマである家族要因の定義を行う。ここでは家族の凝集性をはかるものを家族内SCとして分析に導入する。同居している家族に限定し、「次のような活動を家族と一緒に行うことはありますか。」という質問を趣味やスポーツ活動、外食や買い物、地域活動の3項目について行った。5件法でたずね、5~1でそれぞれスコア化し、その総和を家族内SCとする。数字が高いほど密な家族だと考えられる⁽³⁾。

さらに家族内での権力作用をはかるものとしてケア活動関連時間をとりあげる。E.F. Kitty (1996)が女性の依存労働(ケア労働)がもっとも主要な問題であるとしたように、家庭での中心的な問題とされるのをふまえて導入した。平日に家事・育児・介護に費やす時間をたずね、実数値(分)をケア活動指標とする。

なお、家族要因を考慮することから、以下の分析では単身世帯を除外し同居する家族がいる回答者のみを対象とする。世田谷区469, 新潟市1,184, 合計1,653サンプルとなる。

それぞれの指標の性別差を表4に示す。個人が所有するSCでは橋渡し型のみ女性の方が男性より多い。「その他の知人・友人」で男女差が大きく、友人とのインフォーマル・ネットワークに関して女性の方が充実していることに起因する。この点はPutnamの主張と共通する。また、家族要因に

表3 相談先・頼りにしているものの因子分析

	因子			
	1	2	3	
自治会等の地縁組織	.807	.156	-.047	結束型SC
区役所	.644	.063	.193	
ボランティアやNPO	.566	.070	.176	
近所の人	.565	.314	-.050	
学校、病院等の公的施設	.561	.118	.216	
親戚	.253	.725	.068	
家族	.077	.597	.194	橋渡し型SC
インターネット	.030	-.043	.504	
その他の友人・知人	.102	.249	.487	
職場や仕事関係の人	.184	.230	.462	

因子抽出法: 主因子法

バリマックス回転

表4 SC指標の性別差

性別		度数	平均値	標準偏差	t 検定
結束型SC	男性	603	16.2	4.1	ns
	女性	803	16.3	3.9	
橋渡し型SC	男性	589	6.5	2.1	**
	女性	766	6.9	2.1	
家族内SC	男性	615	6.5	2.3	ns
	女性	794	6.7	2.3	
ケア活動(分)	男性	605	74.4	116.8	***
	女性	962	259.9	237.8	

***p.<0.001, **p.<0.01

つについてはケア活動時間に大きな違いがあり、女性4時間20分、男性1時間14分である。他方で家族内SCについて男女差はない。なお、これらの特徴は地域別にみても同様の結果であった。

4 社会関係資本と家族要因

4.1 結束型・橋渡し型SCと家族要因との関連

それでは個人が所有する2つの型のSCは家族内SCやケア活動とどのような関係があるか。両者の関連をみるために年代別に相関係数を算出し

たのが表5である。

これをみると、総じて家族要因は本人が所有するSCと関連を示す。家族との関わりが豊かな方が、地縁や血縁、さらには橋渡し型のネットワークも豊かであり、家族を通したSC構築が認められるとよい。

ただし、性別によって両者の関連の仕方に違いがみられる。

男性では家族要因とSCとの相関が年代によって異なるのがわかる。育児期世代では家族内で共にする活動が多い方が、またケア活動に関わって

表5 SCと家族要因との相関 性別・年代別

			20-30代		40-50代		60代以上	
			家族内SC	ケア活動	家族内SC	ケア活動	家族内SC	ケア活動
男性	結束型SC	Pearsonの相関係数	.310**	.214*	.173*	.075	.097	.084
		有意確率	.001	.023	.014	.295	.163	.251
		度数	106	113	201	197	209	187
	橋渡し型SC	Pearsonの相関係数	.154	.072	.185**	.049	.161*	-.030
		有意確率	.109	.441	.009	.497	.025	.691
		度数	109	118	197	196	194	175
女性	結束型SC	Pearsonの相関係数	.246**	.258***	.173**	.173**	.263***	.127
		有意確率	.001	.000	.004	.003	.000	.060
		度数	192	226	270	292	192	221
	橋渡し型SC	Pearsonの相関係数	.150*	-.209**	.159*	-.025	.314***	.000
		有意確率	.039	.002	.011	.675	.000	.998
		度数	190	224	259	281	171	201

***p.<0.001, **p.<0.01, *p.<0.05

塗りつぶしは有意な相関があるもの

いる男性の方が結束型SCを多く所有している。育児が一段落すると思われる中年期では、家族内SCはむしろ橋渡し型SCと関連するようになる一方、ケア活動時間は関連を示さなくなる。すなわち、男性の場合は子どもが小さい場合は家族を通してコミュニティに関わるが、子どもが成長するにつれて家族を通じた活動はコミュニティと関連を示さなくなる。

他方、女性の場合は男性よりも家族要因と本人が所有するSCの関連が多く認められる。密な家族は結束型・橋渡し型両方のSC量と正の相関を示す。ただしケア活動時間は子育て世代では結束型SCを豊かにしているが、橋渡し型SCとはマイナスの相関を示している。乳幼児期が多い年代と思われる20-30代ではケア活動時間が橋渡し型SCの形成を阻害していることがわかる。

4.2 社会関係資本と家族要因のもたらす効果

SC論の抱える課題の一つが循環論の問題である。すなわち原因と結果が論理的に確定できない場合がある。本論でもSCがもたらす効果として満足感や孤独感などを従属変数とし検討するが、変数によっては時間的先行を確定するのは難しい側面がある。その問題をふまえた上で、ここでは

因果関係の図式を採用する。

用いる独立変数は年齢、学歴⁽⁴⁾、主観的豊かさ⁽⁵⁾、就労ダミー（役員、臨時パートも含め就労しているもの=1、無職・その他=0）、結束型SC、橋渡し型SC、家族内SC、ケア活動時間とする。以下、それぞれの従属変数ごとに回帰分析をおこなった結果を示す。

4.2.1 生活満足感と孤独感

豊かなSCは充実した豊かな暮らしと関わるのか。SCが生活満足感に効果をもたらすかを検証するため、「自分の生活に満足していますか」という質問への回答を従属変数とし、重回帰分析を行った⁽⁶⁾。

表6から男女とも経済的豊かさが非常に強い効果を示していることがわかる。係数の高さから経済力の重要性がわかるが、それ以外に男女とも家族内SCが正の効果を示している。密な家族を築いている方が満足感が高いのである。それに加え、女性の場合は結束型SCも関連を示している。

この逆が孤独感との関係である。「孤独や寂しさを感じることはありますか」という質問に対する回答を「よくある」「時々ある」を1、「あまりにない」「ほとんどない」を0とリコードして二

表6 生活満足感の重回帰分析

	男性				女性			
	標準化されていない係数		標準化係数		標準化されていない係数		標準化係数	
	B	標準誤差	ベータ	有意確率	B	標準誤差	ベータ	有意確率
(定数)	-2.599	.914		.005	-2.455	.539		.000
年齢	.014	.006	.187	.020	.003	.004	.043	.447
主観的豊かさ	.469	.076	.404	.000	.466	.051	.419	.000
学歴	-.062	.056	-.076	.271	.007	.032	.010	.834
就労ダミー	.325	.175	.134	.065	-.118	.098	-.059	.227
結束型SC	.035	.022	.119	.113	.034	.013	.132	.012
橋渡し型SC	-.020	.045	-.037	.655	.029	.027	.062	.280
家族内SC	.100	.033	.205	.003	.044	.020	.103	.031
ケア活動	-.001	.000	-.086	.199	-9.291E-05	.000	-.025	.595
調整済 R2 乗	.292				.255			
n	179				389			

塗りつぶしは有意な効果があるもの

項ロジスティック回帰分析を行った結果が表7である。男女とも家族内SCがマイナスの効果を示している。このように見ると、男性は家族、女性は家族と地縁・血縁関係が生活に重要な意味をもっていることがわかる。男性は職場の比重が高いせいか家族中心のつながりとなっている。国際比較調査において、日本社会では家族・親族以外の人間関係が弱いことが報告されている⁽⁷⁾。この家族中心の絆は特に高年男性の孤立の問題を引き

起こしているが、今回の調査でもその傾向がみとれる。

4.2.2 健康および娯楽・リクリエーション

同様に健康状態と娯楽・リクリエーション活動について二項ロジスティック回帰分析したものが表8と表9である。女性の場合は家族内SC以外に特に橋渡し型SCにプラスの効果が見られる。満足感の場合は地縁・血縁ネットワークに関する

表7 孤独感の二項ロジスティック回帰分析

	男性				女性			
	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)
年齢	-.018	.013	.159	.982	-.017	.008	.049	.984
主観的豊かさ	-.425	.168	.011	.654	-.091	.109	.403	.913
学歴	.146	.120	.224	1.157	-.095	.071	.180	.909
就労ダミー	-.183	.375	.626	.833	-.206	.216	.341	.814
結束型SC	-.010	.044	.820	.990	-.015	.029	.598	.985
橋渡し型SC	-.024	.098	.802	.976	.008	.059	.894	1.008
家族内SC	-.195	.070	.006	.823	-.123	.046	.007	.884
ケア活動	.000	.001	.615	1.000	.000	.000	.304	1.000
定数	1.132	1.883	.548	3.102	3.187	1.184	.007	24.205
-2 対数尤度	273.735				619.606			
Nagelkerke R2 乗	.138				.052			
n	231				472			

塗りつぶしは有意な効果があるもの

表8 「健康」の二項ロジスティック回帰分析*

	男性				女性			
	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)
年齢	.004	.015	.797	1.004	.017	.011	.137	1.017
主観的豊かさ	.946	.221	.000	2.576	.330	.146	.024	1.391
学歴	-.072	.139	.605	.931	.007	.091	.935	1.007
就労ダミー	.488	.423	.249	1.629	1.083	.297	.000	2.954
結束型SC	.037	.054	.494	1.038	-.080	.040	.045	.923
橋渡し型SC	-.010	.115	.927	.990	.208	.086	.015	1.232
家族内SC	.026	.080	.743	1.026	.153	.064	.016	1.166
ケア活動	-.002	.001	.066	.998	.000	.001	.363	1.000
定数	-.796	2.204	.718	.451	-1.769	1.551	.254	.170
-2 対数尤度	207.831				386.604			
Nagelkerke R2 乗	.197				.135			
n	232				471			

塗りつぶしは有意な効果があるもの

*従属変数は「この1年間の健康状態はおおむねいかがでしたか」という問いに「良好」「まあ良好」を1、「あまり良好ではない」「良好でない」を0とスコア化したもの

表9 娯楽活動の二項ロジスティック回帰分析*

	男性				女性			
	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)	B	標準誤差	有意確率	Exp(B)
年齢	-.010	.013	.429	.990	.008	.009	.356	1.008
主観的豊かさ	.534	.166	.001	1.706	.256	.116	.027	1.292
学歴	-.243	.119	.040	.784	.104	.075	.169	1.109
就労ダミー	-.232	.363	.522	.793	-.211	.230	.359	.810
結束型SC	-.059	.044	.179	.942	-.005	.031	.876	.995
橋渡し型SC	.099	.095	.296	1.104	.143	.065	.027	1.153
家族内SC	.244	.069	.000	1.276	.328	.052	.000	1.388
ケア活動	.000	.001	.577	1.000	-.001	.000	.095	.999
定数	1.278	1.833	.486	3.590	-4.819	1.281	.000	.008
-2 対数尤度	288.995				563.144			
Nagelkerke R2 乗	.175				.215			
n	232				471			

塗りつぶしは有意な効果があるもの

*従属変数は「日ごろ、娯楽やレクリエーション活動を十分に行えていると思いますか」という問いに「十分にできている」「まあまあできている」を1、「あまりできていない」「ほとんどできていない」を0とスコア化したもの

結束型SCが効果をみせたが、健康と娯楽のような個人的な活動や要因の場合は橋渡し型SCが重要となる。男性では階層変数と家族内SCが有意となるのに対し、結束型・橋渡し型のSCは効果を見せないのも特徴である。男性は個人と家族、女性は個人と家族とネットワークという図式がここでも生活満足感と同じくあてはまっている。

4.2.3 政治・市民意識

PutnamがSC問題に関心を向けたのは、アメリカ社会を伝統的にささえてきた市民活動や市民意識が衰退しているという危機感による。彼はSCの量が減少していることをさまざまなデータを用いて論証したが、特に結束型よりも橋渡し型SCを重視する。すなわち、アメリカ社会のSC量が減少していることに警鐘をならすといっても、必ずしもテニースのゲメインシャフト的なつながりの再構築ではなく、近代社会の市民的つながりをSC論で強調したのである。

SCが閉鎖性を強化し、外部への排他性をうみだすのではないかと、あるいは絆の強調は個人の自由を抑圧するのではないかと、という疑念はSC論

に対して常につきまとう。Putnamはこれに対し、SCは自由や平等と両立可能であり、SCはむしろ他者への寛容性を生み出すと述べる。「社会参加と寛容性の間の相関は、存在するとすれば正であって負ではなく、教育水準を統制してもそれは成り立つ。つながりと寛容性の間にある正の関連は、特に男女問題と人種問題において強い。コミュニティ組織への関与が強まるほど、男女平等や人種統合に対してよりオープンになる傾向がある」(Putnam 2000=2006: 437-438)。

Putnamが述べるようにSCは寛容性を高めるのであろうか。ここでは、政治・市民意識との関係を見ることにし、「さまざまな社会問題について関心がありますか」「選挙(国政選挙および地方選挙)があると投票に行きますか」という二つの質問から合成変数をつくり、政治・市民意識の指標とした。それぞれの質問に4件法で回答してもらい、それぞれ熱心な方から4~1でスコア化し合算した。それを従属変数とし重回帰分析を行った結果が表10である。

年齢を重ねることが政治問題や社会問題への関心を高めている点では男女とも共通しており、

表10 政治・市民意識の重回帰分析

	男性				女性			
	標準化されていない係数		標準化係数	有意確率	標準化されていない係数		標準化係数	有意確率
	B	標準誤差	B		標準誤差	ベータ		
(定数)	1.973	.944		.038	1.208	.652		.064
年齢	.035	.006	.442	.000	.030	.005	.353	.000
主観的豊かさ	.029	.083	.022	.728	-.011	.061	-.008	.859
学歴	.134	.060	.152	.027	.143	.040	.172	.000
就労ダミー	.229	.184	.089	.216	-.046	.120	-.018	.703
結束型SC	.019	.023	.064	.395	.042	.016	.130	.010
橋渡し型SC	.078	.049	.138	.109	.072	.033	.122	.028
家族内SC	.026	.034	.049	.452	.086	.025	.157	.001
ケア活動	-2.109E-05	.000	-.003	.959	.000	.000	.073	.106
調整済 R2 乗				.131				.175
n				192				415

塗りつぶしは有意な効果があるもの

もっとも大きな効果を示している。生活満足感では階層変数のうち経済的豊かさが関連したが、市民意識については学歴が関係しているのも特徴的である。

SCについてはジェンダーにより効果が異なる。女性において結束型SC、橋渡し型SC、家庭内SCが投票行動や社会問題への意識に効果を示している。これに対し、男性ではSC要因は効果を示さない。やはりここでも、女性では個人、家族、さまざまなつながりが、男性では個人的要因が意味をなしている。女性はネットワークや密な家族をつくることで得られる利益が男性より大きいのである。

4.2.4 性別役割意識

社会問題への関心が高いことと男女平等への意識が強いことは同列には論じられない。ジェンダー意識とSCの関係については因果モデルを構築するのが難しいため、ここでは相関関係をみてその問題を検討する。

表11は性別役割意識の指標と各SCの偏相関係数を示したものである。統制変数は年齢と学歴とした。性別役割意識は、男女の分業に関する賛否と男女の権力関係に関する賛否を問う項目を合成した変数である⁽⁸⁾。数字が高い方が性別分業に賛成であり女性が補助的な仕事することに賛成する意識が強い指標である。これを見ると、男性ではケア活動時間が長いもの、女性では橋渡し型SCが多いものにおいて、ジェンダー平等意識が

表11 性別役割意識とSCの偏相関係数（統制変数：年齢・学歴）

性別			結束型SC	橋渡し型SC	家族内SC	ケア活動
男性	性別役割	相関係数	.043	-.056	.017	-.191
	意識	有意確率	.623	.520	.844	.029
		df	130	130	130	130
女性	性別役割	相関係数	-.025	-.131	-.118	-.081
	意識	有意確率	.705	.046	.075	.219
		df	228	228	228	228

塗りつぶしは有意な相関があるもの

強いことがわかる。男性ではより家庭の義務的な仕事に関わるもの、女性では地縁・血縁ではなく個人的なネットワークを築いているもの、すなわち社会の性別分業構造から離れることと平等意識が相関している。Putnamはコミュニティへの関与が男女平等に対してオープンになると述べたが、コミュニティへの関与はジェンダー問題には関連せず、むしろ性別役割分業にあてはまらない活動をするものと関係するものと思われる。

5 結論

これまでの分析から次のことが明らかになった。

まず、豊かなSCから多くの利益を得ているのは女性の方である。男性は女性と異なり、SCではなく階層変数と家族内SCが満足感、健康、娯楽活動、市民意識などに関連している。男性にとっては個人の属性要因と家族が資産である。女性では個人と家族に加えネットワークが資産である。ColemanやPutnamはSCを持たざるものの資本とし、他の資本を補填する可能性を論じたが、女性が公的領域で不利な地位におかれることで受ける損失をネットワークや密な家族を構築することで埋め合わせていると解釈できるかもしれない。この結果は、本稿での従属変数が満足感や娯楽、個人の市民意識などであり、いわばインフォーマルな領域での利益に比重がおかれていることに起因するともいえる。なお、2つの型のSCのうち、女性にとって結束型SCは両義的である。それは生活満足感を高め、市民意識を醸成するのに貢献しているが、健康についてはマイナス効果も示している。それに対し、橋渡し型SCは主にプラスの利益をもたらしている。

家族要因との関係に注目すると、家族内SCは男女とも多くの面でプラスの効果をもたらしている。密な家族は孤独感を防ぎ満足感を高め、娯楽活動を推進し、女性の市民意識醸成にも関係している。E. Bottはその古典的な研究で都市の家族

は「孤立しているのではなく、閉鎖的なコミュニティの家族に比べると、高度に個化しているのである」(Bott 1955=2006:87)とし、家族内の関係と外部で取り結ぶ社会ネットワークとの関連を分析した。本稿の分析結果で、家族関係が密な方が地域ネットワークや親族関係が強化されるだけでなく、個人的な活動や橋渡し型ネットワークも促進されているのをみると、確かに家族は孤立しているのではなく、家族内SCを用いてネットワークを広げている一面が見える。いわば密な家族は排他的になるのではなく、多様なネットワークをつくり利益をもたらす、すなわちつながりがつながりを生み出すまに資本としての性質をもっていることがいえる。

ただし、密な家族といった場合、それは女性のケア活動への大きな貢献を意味するのではない。ケア活動関連時間は今回の分析ではほとんど効果を示さなかった。密な家族というのは本論では家族内SCの多い家族であり、家族員と「共に同じ行動をする」ということを指している。これは分離型でなく協力型の家族関係により適合するものと考えられる。

ケア活動が分析で関連を示したのはそれが女性の橋渡し型SCの構築を阻害する点である。橋渡し型SCが女性にとってさまざまなタイプの利益をもたらしていたことをふまえると、ケア活動はやはり女性個人の利益を得る上で負担となっている側面がある。

以上、家族要因を導入してジェンダーとSCの関係について考察してきた。SC論というのは基本的にSC量が多い方がよいという前提にたち、それを増やすための政策が訴えられる。しかし、それが自由や平等の問題と両立するためには、SCが誰に対してどのような利益をもたらすか、について注意をはらう必要がある。家族とSCの関係をみると、ColemanやPutnamといったSC研究者が、密な家族を称揚しそれがもたらす利益を主張したのも理解できる。しかし、家族内SCを

増やすという提案は男性にはプラスの利益をもたらすことが多いが、女性の場合には家庭内で女性が置かれている権力作用を考慮し、橋渡し型SCを阻害しない形ですめることが必要である。

注

- (1) ジェンダーがSC研究にもたらした知見は大きくわけて構造的な側面を明らかにする研究と権力作用を明らかにする研究とがある(杉原2013)。特に、権力作用については前項で述べたように、女性の所有するSCが私的財として他の資本に転換されない型である現状が指摘されてきた。その原因は、女性がケア役割を担う社会の仕組みによるところが大きい。
- (2) なお、これらの調査は日本学術振興会科学研究費(課題番号23530656,26380674)の助成をうけて行ったものである。
- (3) 表3の家族は必ずしも同居家族を含んでおらず、別居家族も含む回答だと思われる。そこで相談先・頼りにしている家族は家族内SCにいれずに結束型SCに含めた。家族内SCは同居している家族に限定したSCとする。
- (4) 学歴変数は、中学卒=9、高卒=12、短大・高専卒=14、大学・大学院卒=16とリコードしたものをを用いる。
- (5) 「経済的に余裕ある暮らしができていますか」という質問に4段階で回答してらった。「そう思う」=4、「まあそう思う」=3、「あまりそう思わない」=2、「そう思わない」=1とリコードしたものをを用いる。
- (6) 「全体的に」「家庭生活に」「地域生活に」「仕事に関して」「個人の趣味や娯楽などに」の5項目について「満足している」から「満足していない」まで4件法でたずね、その回答を4～1にスコア化した。主成分分析

を行ったところ一つの因子だけが抽出され、すべての項目についてプラスの得点を示すことからその主成分得点を満足度の指標とした。

- (7) 内閣府『平成23年度版 高齢社会白書』
- (8) 男女の分業を問う質問は「男性は外で働き女性は家庭を守るべきか」、男女の権力作用を問う質問は「公的なところで重要な決定をする仕事は女性より男性に適している」(新潟市)、「責任ある仕事は女性より男性が向いている」(世田谷区)である。二つの地域で調査票が異なるため質問が異なるが、同じジェンダー関連の質問ということでそれぞれ賛成から反対までを段階に応じて4-1とスコア化し、総和したものを性別役割意識の指標とした。

参考文献

- Bezanson, K. (2006) Gender and the limits of social capital, *Canadian Review of Sociology and Anthropology*, 43(4), pp. 427-443.
- Bott, E. (1955) Urban Families: Conjugal Roles and Social Networks, *Human Relations* 8, pp. 345-384. (=2006, 野沢慎司訳「都市の家族——夫婦役割と社会的ネットワーク」野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 35-91頁.)
- Bourdieu, P. (1986) The Forms of Social Capital, in *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, ed. J.G. Richardson, Greenwood, pp. 241-258.
- (1990) La Domination masculine, *Acts de la recherche en sciences social*, 84, pp. 2-31.
- Coleman, J.S. (1988) Social Capital in the Creation of Human Capital, *American Journal of sociology*, 94, S95-S120. (=

- 2006, 金光淳訳「人的資本の形成における社会関係資本」野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 205-238頁.)
- (1990) *Foundations of Social Theory*, Harvard University Press, 1014p. (=2004, 久慈利武監訳『社会理論の基礎(上)』青木書店.)
- Farr, J. (2004) Social Capital: A Conceptual History, *Political Theory*, Vol. 32 No.1, pp. 6-33.
- Field, J. (2008) *Social Capital* (second edition), Routledge, 208p.
- Kitty, E.F. (1999) *Love's Labor: Essays on Women, Equality and Dependency*, Routledge, 256p. (=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの性議論』白澤社.)
- Lowndes, V. (2006) It's Not What You've Got, But What You do With it: Women, Social capital, and Political Participation, in *Gender and Social Capital*, eds. B. O'Neill and E. Gidengil, Routledge, pp. 213-40.
- O'Neill, B. and E. Gidengil (2006) *Gender and Social Capital*, Routledge, 432p.
- Portes, A. (1998) Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology, *Annual Review of Sociology*, Vol. 24, pp. 1-24.
- Putnam, R. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster, 545p. (=2006, 柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.)
- 杉原名穂子 (2013) 「認知的・構造的な社会関係資本とジェンダー問題」『人文科学研究』新潟大学人文学部, 133, pp. 21-41.
- Woolcock, M. (1998) Social Capital and Economic Development: Toward a Theoretical Synthesis and Policy Framework, *Theory and Society*, 27, pp. 151-208.

特集 「ジェンダー」・論文

韓国における女性嫌悪と情動の政治

Misogyny and the Politics of Affect in South Korea

キーワード：

女性嫌悪, 情動, フェミニズム, メガリア, LGBT

keyword：

misogyny, affect, feminism, Megalia, LGBT

聖公会大学 趙 慶 喜
Sungkonghoe University CHO Kyunghee

要 約

本稿はここ数年韓国で熾烈な論争を引き起こしている女性嫌悪言説を追跡したものである。「嫌悪(혐오)」という語には、憎悪(hate)と嫌悪(disgust),そして恐怖(phobia)が混在している。嫌悪は新自由主義時代のグローバルな現象であると同時に、韓国社会を強力に規定してきた分断イデオロギーや敵対性の記憶によって増幅される情動である。本稿では、2015年以後に起きたいくつかの出来事を通して、「女嫌」という情動の増幅と転換の過程を考察した。

江南駅女性殺害事件とともに触発された韓国の「女嫌」論争は、メガリアンという新たなフェミニスト集団を誕生させた。メガリアンは女性嫌悪に反対するという消極的な立場にとどまらず、「女嫌嫌」を目指すミラーリング戦略をとった。ミラーリングは単に原本のコピーに止まらず、原本がいかにか差別と嫌悪にまみれたものであるのかを反射を通して知らしめる戦略であった。彼女たちは、男性たちの女性への快楽的な嫌悪表現や日常的なポルノグラフィをそっくりそのまま転覆することで男女の規範を攪乱した。メガリアが爆発的な波及力を持ちえたのは、女性たちの共感と解放感という同時代的な情動が共振した結果であった。

しかし、女嫌をめぐる葛藤は単なる男女の利害関係をこえたより複雑な分断にさらされた。とりわけLGBTへの反応は、右派/左派あるいは世代や宗教のあいだの様々な対立構図を生み出した。たとえばキリスト教保守陣営による「従北ゲイ」という言葉は、反共と反同性愛を結合させることで韓国社会の内なる敵への憎悪と嫌悪を凝縮させ、フェミニストやLGBTなど既存の境界を攪乱する存在に対する過剰な情動の政治を作動させた。本稿は「女嫌」言説の増幅過程を通して、それが韓国社会に蓄積された様々なイデオロギー的葛藤のひとつの兆候であることを明らかにした。

Abstract

This article traced the discourse of misogyny that has caused intense controversy in South Korea recent years. Hatred, which is global phenomena in neoliberal era is also the affect that were amplified by the memory of hostility of cold war being strongly specified south Korean society. In this paper, we examined the process of amplification and conversion of misogyny in south Korea, through the several events that occurred after 2015.

The controversy of South Korean's misogyny which inspired by the case of Gangnam station women killing, created a new feminist group called Megarian. Megarian adopted a mirroring strategy, which is not just a copy of the original hatred but a critical reflection how exactly the original was covered by discrimination and disgust. They subverted gender norms by overthrowing a hate speech and daily pornography by men. Megarian had an explosive ripple effect, as a result of resonance of contemporary empathy and feeling of liberation among women.

However, the anti-misogyny movement was exposed to more complex divisions than just conflict of male and female. Especially the response to the LGBT produced a variety of confrontations between the right and left, generation, and religion. For example, the word "pro-north gay" named by the Christian conservative group has condensed hatred and disgust with the inner enemies of Korean society by combining anti-communism and anti-homosexuality. This paper revealed that the hatred to feminism and LGBT is a sign of various ideological conflicts accumulated in south Korean society.

1 はじめに

ここ数年のあいだ、韓国社会をとりまくキーワードは「嫌悪」であるといっても過言ではない。日本でヘイト・スピーチとして呼ばれる現象は、韓国では「嫌悪表現」や「嫌悪発言」という言葉で表されている。この韓国語での「嫌悪 (혐오)」という語には、憎悪 (hate) と嫌悪 (disgust), そして恐怖 (phobia) が混在している。マーサ・ヌスbaumは、嫌悪 (disgust) が身体の排泄物、腐敗物、汚染物などの一次対象への感情を超えて社会的に拡張していくと述べる。そこで挙げられているのは、ユダヤ人、女性、下層民、同性愛者、共産主義者などである。また、嫌悪が身体の境界で生じるのは、それが同化不可能な他者性に対する拒否反応としてあらわれるためであり、こうした嫌悪がいかに社会的な位階秩序を持続させてきたのかを述べている (Nussbaum 2010)。

「嫌悪」そのものは原初的な感情であるとしても、それは特定の歴史的な文脈のなかで特定の集団に拡張され、位階化され、憎悪として正当化される。今日のヘイト・スピーチが単発的な行為ではなく、歴史的に蓄積されてきた言語的慣習に依存し、それを引用・反復する行為であるとするならば (Butler 1997=2004: 81), その主なターゲットや表出の強度が各社会によって異なるのは当然のことである。たとえば日本ではヘイト・スピーチが主に「嫌韓」や「在日特権」などコリアンに対して表面化したのに対し、韓国における「嫌悪」は主にフェミニズムへの反感や男女の対立として表面化した。つまり嫌悪・憎悪現象は、日本では植民地主義やレイシズムの問題に特化したのに対し、韓国ではジェンダー・セクシュアリティ問題として噴出したと、ひとまずいうことができる (もちろんこのことは日本における女性嫌悪や韓国における移民嫌悪の不在を意味するわけではない)。

「女性嫌悪」あるいは「女嫌 (요혐)」⁽¹⁾と

いう言葉は、今や韓国社会の時代的な気分や情動を考えるうえで欠かせない言葉となった。本稿は、ここ数年韓国で熾烈な論争を引き起こしている「女嫌」言説の増幅過程を韓国社会の特殊な文脈とともに考察する。まず第2節では、先行研究を参照しつつ韓国における女性嫌悪の社会的文脈を整理する。

2 情動 (affect) としての女性嫌悪

この間韓国では女性嫌悪について様々な研究成果が提出された。ネット右派によるコミュニティサイト「イルベ」⁽²⁾の女性嫌悪言説については、いわゆる87年体制以後の政治文化とネット文化、世代格差による不安定性、という複合的な条件の産物として位置付ける見方が説得的である (박가분, 2013, 2014; 손희정, 2015)。87年体制とは、1987年6月抗争の末に導入された5年任期の大統領直接選挙制をもとにした憲政体制であるが、より広義には政治的民主化と経済的自由化の同時追求による政治の失敗、あるいは制度的民主主義の限界という意味合いを含んだ言葉である。87年体制は、韓国社会に驚くべき民主化の歩みをもたらしたが、他方で社会変革の動力を合法的な現実政治の領域に馴化させた。この体制において、これまでその外部に置かれた女性、性的少数者、外国人労働者、障害者などのマイノリティは、市民権獲得闘争を経て体制の内にひとまず「承認」されるに至った。孫ヒジョンは、このように民主化と自由化を押しすすめた87年体制が、97年のIMF危機を経て「外部なき世界」を達成したと述べる。安全網の不在のなかで破片化した個人が無限の生存競争に投げ出されるという事態は、これまで政治的・経済的主体としての資格を独占していた男性に相対的な剥奪感をもたらした (손희정 2015)。彼らによる民主化勢力やマイノリティ集団への憎悪と嫌悪、復古的秩序への回帰の欲望は、アイデンティティや差異の承認政治がもたらした

不可避の負の帰結として位置付けられる。

権明娥は、バトラーを参照しつつ、嫌悪が単に表現とその遂行という次元だけではなく、「攻撃対象の集団を特定のアイデンティティの形象として構成する美学の政治化」過程であると強調する。つまり嫌悪を行う側は、対象を特定の形象に閉じ込めるといふ美学的な生産過程を通して憎悪を快楽に変え、嫌悪の対象となった側は、その形象に抵抗するために自らのアイデンティティを絶えず証明せねばならないというジレンマに逢着する(권명아 2017: 17)。こうした快楽としての嫌悪は、平等に嫌悪する権利、あるいは「相互非尊重を通じた相互承認」(박가분 2013: 129)ともいべきイルベの政治的美学と共鳴している。こうした関係性において、マイノリティの権利や政治的正しさの主張は、嫌悪の平等性という美学に反するだけでなく、フリーライダーであるとしてさらに嫌悪を増幅させることになる。

イルベの登場とその影響力は、韓国のネット市民が民主化勢力を基盤とした左派ナショナリズムに親和的であるというこれまでの通念を覆す出来事であった。イルベはこれまで光州抗争や故・盧武鉉前大統領など民主化運動の象徴を歪曲したり、北朝鮮、移住民、女性や性的少数者、セウォール号遺族への侮辱や嫌悪の言説を執拗に再生産してきた。さらに、在特会と同じように「行動する右派」⁽³⁾となったイルベに対して、韓国社会は戸惑いと危機感を覚え始めた。たとえば2014年、イルベの会員たちはセウォール号遺族による断食闘争の現場である光化門広場でチキンとピザを大量に食べる「暴食闘争」をおこなった。韓国で若い世代の政治的記憶を形成する重要な契機がろうそくデモに象徴される「街頭の政治」であったとするならば、イルベによるその盗用 (appropriation)、そしてネット空間を超えた広場の侵犯は、韓国の市民社会に脅威をもたらした。

このような嫌悪の波及力を考えるうえで、本稿では情動 (affect) という言葉を用いている。今

日のグローバルな現象としての嫌悪は、個々の主体に内在する感情というよりは、人々の集合的な身体経験のなかで蓄積されてきた情動と考えるほうがふさわしい。情動研究は韓国で多くの学術的進展が見られるが(권명아 2017; 신현준 2016)、本稿では情動を身体のあいだの相互作用、つまり論理や理性に先立つ直接的で自律的な身体的感応をあらわす語として用いる。たとえば感情 (emotion) や情緒 (sentiment) が情動の捕獲 (capture) であり、主体に属した認知可能なものであるとするならば、情動は認知を超えた間主體的な潜在性の次元に漂うものである。その意味で、情動とはこれまで学術の対象として適切に把握できなかった気分・空気・雰囲気などを含んだ概念であり、また人々の「ふれあい」(酒井 2010) という物理的過程を通じて喚起される喜び、悲しみ、痛み、怒りなど社会的経験でもある。

イルベに限らず、今日の韓国でしばしば遭遇する「アカ」や「従北」といった嫌悪表現や、湖南⁽⁴⁾出身者、女性、移民に対する嫌悪は、歴史的に蓄積されてきた反共主義、地域主義、家父長主義、国家主義による言語的偏重に基づいている。つまり嫌悪の情動は、新自由主義時代に入り急に登場したのではなく、韓国社会を強力に規定してきた分断イデオロギーや敵対性の記憶によって増幅されるものである。この意味でイデオロギーと情動は対立するというよりは相互補完の関係にあるといえよう。むしろ「情動の過剰を作動させる原理のなかにはいかにイデオロギーの呼びかけが介入しているのか」(이동연 2016: 29) を考えてみる必要がある。

本稿で考えたいことは、イルベなどの一部の極右集団による嫌悪現象の「特殊さ」ではなく、むしろイルベ的美学が一般市民社会に浸透しつつある状況である。いいかえれば、「嫌悪」がなぜ広範囲な時代の情動となったのか、そしてなぜそれが「女性嫌悪」という現象に特化したのか、という問題である。以下では、2015年を画期として

女性嫌悪がどのように増幅していったのかを具体的な出来事を通して追跡する。さらに、最近浮上したいくつかの争点を通して、「女嫌」問題が男女間の利害関係を越えた韓国社会に蓄積された様々なイデオロギ的葛藤のひとつの兆候であることを明らかにしようとする。

3 女性による「女嫌」の(再)発見

韓国で女性嫌悪が大きな争点として浮上しはじめたのは2015年頃であるといわれている。それ以前から身勝手に贅沢好きな女性を「キムチ女」と揶揄することは日常的に起きていたし、芸能人による女性蔑視発言もたびたび問題となっていたが、2015年はまさに「女性嫌悪」元年とでもいうべきほどの様々な出来事が起きた。まずはこれらの流れを大まかに振り返っておかねばならない。2015年初頭、ツイッターに「今は男が差別される時代だ。私はフェミニズムが嫌だ」と書き残した10代の少年がISに志願した。この事態に対し、著名な男性コラムニストである金テフンは、現代のフェミニズムが公正さではなく集团的利益のみを追求するモンスターを生み出しているとして、「ISよりも無脳的フェミニズムがもっと危険だ」と書いた⁽⁵⁾。もちろんこのコラムは多くの非難に晒されたが、少年に忌まわしい選択をさせたという点でフェミニズムがひとつの社会的な脅威として認識される端緒となった。

2015年8月には男性誌『MAXIM KOREA』が、性犯罪を連想させる写真を表紙に載せ物議をかもした。テープで両足首を縛られた女性の足だけが車のトランクから見える写真の横には、THE REAL BAD GUYという文字とともに、「悪い男が好きだって？ 本当の悪い男とはまさにこういうやつだ。たまらないだろう？」といった陳腐極まりない内容を書いた。また、若い世代の不安定な状況をユーモラスに歌う若手バンドも、女性嫌悪論争の標的となった。「平凡で情けない男」の



写真1 問題となった「MAXIM KOREA」の表紙

日常を嘆く歌詞に、女性を揶揄する内容や、さらに隠し取りされたアダルトビデオに関する内容があったためである。彼らが左派政党である正義党の応援ソングを担当していたことから、貧困や労働問題に取り組む正義党のジェンダー観も批判的となった⁽⁶⁾。それ以外にもメディアを通じて再生産された妄想と錯覚に満ちた女性嫌悪のファンタジーは、女性たちによって再発見され、告発の対象となっていった⁽⁷⁾。

こうしたなかで女性嫌悪が公論化する決定的な出来事となったのは、2016年5月17日に江南で起きた殺人事件であった。20代前半の女性が江南駅付近の公衆トイレで見知らぬ男性によって無残に殺された。統合失調症を抱えていた犯人は、犯行の動機について「日頃から女性に見下されていた」と語った。5名のプロファイラーによる心理分析をふまえて警察はこの事件を「妄想的態度、表面的な犯行動機の不在、被害者との関係から直接的な触発要因のない典型的な通り魔犯罪であり、そのなかでも精神疾患と統合失調症の類型に該当するもの」と発表した。これに対して女性た

ちは、1時間半のあいだ出入りした6名の男性ではなく、女性がトイレに入るのを待ち構えての犯行であったことを挙げ、女性に対する嫌悪犯罪(hate crime)であると主張した。さらに、現場が人通りがもっとも多い江南駅であったこともあり、SNSに「#たまたま生き残った」というハッシュタグを付け、江南駅10番出口付近に哀悼場所を設け、カラフルな付箋に思い思いのメッセージを書き残した。

「あなたは運が悪く、私は運が良かっただけというこの現実に憤怒する」「死の理由などない。ただ殺せるから殺したのでしょうか。それが私になるかも」「『殺さないで。強姦しないで。セクハラしないで』というのがなぜ男性嫌悪になるのか」「男たちはここでも女に教えようとする」「男性に保護されたくありません。男性がいなくても安全でありたいだけ」など1,000件以上のメッセージが寄せられた⁽⁸⁾。

この江南駅殺人事件への反応が、「女嫌」問題を爆発的に公論化させた分岐点であったことは間違いない。というのも、この事件は自らの命の危険を肌で感じた若い女性たちによる異議申し立てだけでなく、それに対する男性たちの反発もまた引き起こしたからである。一部の、あるいは多くの男性たちは、この事件が精神分裂症を抱えたサイコパスによる殺人事件にすぎず、女性嫌悪とは無関係であることを主張した。彼らは男性たちを潜在的犯罪者であるかのごとく扱うことで、女

性たち自身が男女の対立や男性嫌悪を強化していると反発した。「男であるために死んだ天安沈没事件の勇者たちを忘れません」と書いた花環を送ったイルベのメンバーだけでなく、多くの男性たちが女性たちの「被害妄想」と「過剰反応」を語り同じように江南駅の現場に立った。こうして、精神疾患による通り魔犯罪という警察による発表、それに対する女性たちの爆発的な怒りの表面化、それに対する男性たちの反発という相互作用の過程で「女嫌」言説は次第に増幅していった。

この過程で明らかになったのは、女性嫌悪による殺人がおこなわれたという単なる客観的事実ではない。事件への怒りと恐怖、犠牲者への哀悼、社会的な共感を求める強い情動に対し、それを拒否するとともに殺人の原因を個人の精神状態に閉じ込めようとするもう一つの強い防御的な情動によって、タブー視されてきた女性嫌悪の社会的現実がいみじくも露呈されたと見るべきである。つまり女性嫌悪への過剰な否定が、逆に女性嫌悪の強力な現実を見事に証明してしまった。この事件を契機に「女嫌」という言葉は流行語となると同時に、それへの立場表明や論争に晒されるという意味でブラックワードとなった。

4 「女嫌嫌」あるいはミラーリング

同じ時期、女性たちの「女嫌」への抵抗がとてつもない強度の情動のなかで始まっていた。それは批判や告発といったこれまでのフェミニズムのあり方を塗り替える、新たなかたちで展開された。2015年から2016年にかけて「メガリア」と呼ばれる現象が韓国社会で大きな話題となった。メガリアとは、女性嫌悪に反対するフェミニストたちによるサイト「MERSギャラリー」の会員たちが、ノルウェイの小説『イガリアの娘たち』(1975)にちなんで作った新しいサイトである⁽⁹⁾。彼女たちは、自らを「メガリアン」と名乗り、男性の価値観に沿った女性像を「コルセット」と呼び、そ



写真2 江南駅10番出口の哀悼場所

こからの解放を呼びかけた。女性嫌悪に反対するという消極的な立場にとどまらず、「男嫌」ならぬ「女嫌嫌」を目指すミラーリング戦略をとった。

たとえば、2000年代以後「キムチ女」をはじめ女性に烙印を押す呼び名が数え切れないほど登場したのに対抗し、メガリアンたちは男性たちを「韓男虫」といった呼び名で嘲笑しはじめた。男性たちによる日常的なポルノグラフィも、そっくりそのまま女性たちによって転覆された。男性が胸の小さい女性を嘲笑するのと同じようにペニスの小さい男性を嘲笑したり、また男性を集団で殴る挿絵をアップして笑いを誘った。このことは単なる男性に対する女性の抵抗という二項対立に収まらない破壊力を持った。男性にのみ許されている快楽的言語がポルノグラフィックであればあるほど、女性によるその転覆性は想像以上に高まるほかない。逆にいえば、人々が驚愕し不快になればなるほど、その原本である男性自身の暴力と嫌悪の強度が証明されるのである。当初多くの人々はメガリアンが女性ではなく偽装した男性であると考えた。それは、女性が男性よりも汚い言葉で相手を罵れるはずがないと信じたからであった。この模倣の実践は、女性というアイデンティティを攪乱する画期的なプロジェクトであった。

メガリアの活動はオンライン上だけに限定したものではなかった。もっとも大きな成果に、アダルトサイト「ソラネット」の閉鎖運動があった。メガリアンたちは盗撮根絶キャンペーンを始め、1999年から17年間ものあいだ難なく運営を続け100万人の会員を有した「ソラネット」を閉鎖するための請願運動を始めた。ソラネットは盗撮、強姦、リベンジポルノ、援助交際、集団性行為などのコンテンツを載せるだけでなく、それらを謀議するための情報を交換するサイトであったが、メガリアンたちは国会議員と連携し、その違法性と被害を警察に訴え、サイトを閉鎖に持ち込んだ。こうしたことは既存の女性団体がしえなかったことであった。

メガリアのミラーリング戦略は、ユーモアやパロディとしても大衆的な波及力を持った。芸能人の仮想結婚生活を見せるJTBCのリアリティ番組では、女性芸人の金スクがミラーリングを適切に活用し、「男はおとなしく家で家事でもしてほしい」「男のくせに声大きい」といった典型的な家父長言葉を逆転させる「家母長」キャラクターを演じた。金スクは、2015年に公開された映画〈マッドマックス (Mad Max: Fury Road)〉の女性主人公の名前にちなんで「フェリオスク」と呼ばれ、女性たちから爆発的な人気を得た。金スクは以前から理想の男性像に「おとなしく家事をする人」を挙げており、このキャラクターが必ずしもメガリアの影響のもとで作られたわけではなかった。しかしこれらが一連の現象として波及力を持ちえたのは、メガリアとフェリオスクに対する熱狂と解放感という女性たちの同時代的な情動が共振した結果であった。

メガリアに対しては、「女嫌嫌」を超えた「男嫌」言説に該当するとして、女性版イルベと見方も多く提出された。女性嫌悪については聞く耳を持たなかった男性たちが、ペニスの大きさについての評価に接したとたん、メガリアンの男性嫌悪の非道徳性を猛烈に批判しはじめた⁽¹⁰⁾。既存の進歩派男性やフェミニストのあいだでもメガリアの言説に見られる嫌悪の無限連鎖を憂慮する声は少なくなかった。目的の正当性に対して手段が不当であるという点は、多くの進歩派知識人がメガリアを残念に思う理由であった。たとえば歴史学者チョン・ウヨンはツイッターを通してメガリアを非難する書き込みを続けた。彼はメガリアを「小児病的」と評し、「彼女たちが生産流布する言説はイルベと同じく、欲望表現に対する道徳的倫理的禁制を破壊する役割を果たしている。……むしろニューライトの人間観と直結している」と批判した⁽¹¹⁾。彼らはミラーリングによる嫌悪の情動ではなく、合理的で冷静な討論によって女性たちは初めて真の抵抗の主体になりう

ると考えたのである。

しかし、ミラーリングの戦略は、単にすでに在るもののコピーに止まるわけではない。ミラーリングは原本がいかに差別と嫌悪にまみれたものであるのかを反射を通して知らしめる戦略であった。鏡は実在を対称的に反映するものではなく、映し出されるイメージを反射させることで、実在に揺さぶりをかける装置である。何よりもメガリアによるミラーリング——風刺、嘲笑、パロディ——は実際的な暴力をとまなわない、言語のパフォーマティビティによるものである(류진희, 2016: 59)。江南駅事件以後、男性たちの女性嫌悪と実際の暴力の高い相関関係が目されるのに対し、女性たちのミラーリングは現実生活のなかで男性に脅威を与えたり、実際の暴力を稼働させるのが不可能なばかりでなく、むしろメガリアンであることが判明した場合の報復に怯える可能性がより高くなる。こうした意味でもメガリアのミラーリングを、「女嫌」と対称的な「男嫌」と見なすのは一面的である。

もちろん、メガリア自体がオンライン・コミュニティである以上、あらゆる暴力的な言葉が飛び交うカオスの空間が演出されたことは間違いない。嫌悪表現がストレス解消や人々の関心を惹くために活用されたことも否定できない。ただ、女性たちにとってミラーリングの過程は、男性の視線によって対象化されてきた自らの位置と向き合う苦痛の経験でもあり、また興味深い学びの経験をとまなうものであった。メガリアンたちは「誰かを憎むのは面白かった」「メガリアで嫌悪の感情が何かを初めて理解した」「嫌悪は戯れの感情だった。男性たちが楽しみながら女性嫌悪をする理由がわかった」といった反応を見せている⁽¹²⁾。

メガリアを注意深く見守っていた多くの若いフェミニストたちは、「メガリアは男嫌ではない」あるいは「韓国で男嫌は不可能である」との見解を示した。彼女たちが問題にしたのは、女性たちがたどり着いた複雑で至難な経路を読みとること

なく、それを「男嫌」と名付けることの「思考の怠慢」であった⁽¹³⁾。つまり、メガリアが達成した地平を、女嫌／男嫌という同等な男女間対立のフレームに落とし込む思考の安易さに対して、女性たちは執拗にノーを突きつけたのである。

5 嫌悪という情動の政治

5.1 連鎖と分裂：女嫌からLGBT嫌悪へ

メガリアはその後内部分裂を経て、さらに目指す方向性によって複数のグループに分化していった。その具体的な原因となったのは、ゲイが自らの性的アイデンティティを隠して女性と結婚する事例について、一方では「ゲイも同じ韓男虫」であると批判したのに対し、他方で弱者である性的少数者を嫌悪の対象にすることに対する反論が提起されたことであった。分化したグループのうちもっとも極端な女性主義をかかげるWomadは、フェミニズムの基盤を女性に限定し、ゲイやトランスジェンダーを含んだ生物学的男性に対する露骨なヘイトスピーチを繰り返しただけでなく、殺人や暴力をほめかす書き込みをおこなった。政治的正しさよりも、生物学的セックスとしての女性の経験に執着し、嫌悪を表出する傾向は多くの人々の批判的的となった。

メガリアンたちによる「女嫌嫌」という企図は、女性たちの覚醒と分裂を経てより複雑な分断にさらされた。メガリアンたちが一枚岩でないように、フェミニズムも女性たちも様々な境界や分断とともにある。当然のことながら女嫌をめぐる葛藤は、単に男女の対立に収斂されるものではない。とりわけLGBTへの反応は、右派／左派あるいは世代や宗教のあいだの様々な対立構図を生み出している。そうした構図を反映した致命的な事例のひとつが、EBS(教育放送)のバラエティ番組「気難しい男女(까칠남녀, 以下「男女」)」をめぐる葛藤であった。女嫌というある意味でシンプルな嫌悪を超えた、より歴史的で実存的な同性愛嫌悪が

前面にあらわれてきたのである。

2017年3月に始まった「男女」は、その企画意図を「近年大きな衝撃をもたらした女性嫌悪による犯罪をきっかけに、韓国社会に存在する性差別と性役割に対する誤解と偏見を克服しようとする」と説明した。この意図の通り「男女」は、ジェンダーやセクシュアリティに関する多様な論点にそってトークを展開する挑戦的で実験的な番組として注目を浴びた。結婚と離婚、セックス、避妊、墮胎、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、自慰、性の商品化、また女性の体毛や10代女性の性的自己決定権などに至るまで多様なテーマが提示された。開始当初は、堅苦しい教育放送のイメージを変えたとの賛辞とともに、タブーを破り性を語ることの教育的効果について肯定的意見が目立ったが⁽¹⁴⁾、回を重ねるごとに女性の立場だけを代弁しているとして公平性に疑問が投げかけられた。

その後、「女性の立場に偏った」という番組の評価は、より根源的な韓国社会の難関に突き当たった。決定打となったのが、2017年に12月25日と2018年1月1日に放送された「性少数者特集」であった。この特集は、これまでのトークショー形式ではなく教室コント形式で、転校生である4人のLGBTに対して在學生たちが様々な質問を投げかけるかたちで展開された。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの当事者たちは、それぞれLGBTとして各地で活躍する人々であり、カミングアウトのきっかけやこれまでの苦い経験について、興味深くも真剣なトークを展開した。二回に分けての放送であったことから、制作サイドにとってもこの特集がきわめて重要な話題作となることを予想したと思われる。

しかし「男女」の視聴者掲示板には、番組放送前から1,000件以上の放送反対の声が飛び交った。特集を「決死反対」する主な理由は、同性愛美化、エイズの害悪、青少年の性的アイデンティティの混乱・墮落などであり、これらは基本的に



写真3 「気難しい男女」性少数者特集の一場面

は性的少数者の「性倒錯」を治療の対象として考えるプロテスタント保守陣営の立場を反映していた。番組終了後、反同性愛キリスト教市民連帯、全国学父母教育市民団体連合などのキリスト教団体および保守系教育団体は、声明を発表するとともに、番組制作担当者の個人情報を入力して執拗に抗議の電話とメッセージを送った。その後、前述団体のほか公教育学父母連合、次世代建て直し学父母連合など計17団体がEBS社屋の前で連日「淫乱放送廃止」を掲げて抗議デモをおこない、ロビーを占拠する事態まで起きた⁽¹⁵⁾。

「男女」の制作サイドや出演者のなかでも、特に保守団体のターゲットとなったのが、セックスコラムニストのウン・ハソンであった。彼女は先の「性少数者特集」に出演したLGBT当事者のうち唯一のレギュラー出演者であり、番組を象徴する人物であった。保守団体は彼女がセックスに関するコラムを書き、セックストイを販売していることから、「淫乱器具を売るバイセクシャル」であるとして彼女を降板させるよう働きかけた。EBS関係者は2018年1月8日に抗議団体との面談をおこない、その後出演者との話し合いを重ねたものの、結局ウン・ハソンを降板させるという決定を下した。出演者および制作関係者たちが彼女の降板に断固反対したのに対して、番組CPの独断で決定を下したことも明らかになった⁽¹⁶⁾。出演者たちがウン・ハソンの降板に抗議し番組の録画をボイコットした結果、「男女」は最後二回

分の放送を残してあっさりと早期終了することとなった。EBSおよび「男女」制作責任者の自己否定ともいべき事態は、結局すべての人々を敵に回すことで終わりを迎えた。2018年2月初めの出来事である。

5.2 反共と反同性愛の不穏な結合

先に述べたように「男女」は開始当初から性についてのタブーを破る話題を積極的に取り上げてきたが、保守陣営にこれほどの拒否反応を惹き起こしたのは、(きわめて教育的効果の高いと思われた)性少数者特集が初めてであった。それはLGBTが韓国近現代の支配権力であるプロテスタント系保守陣営の存立と価値体系を揺るがす問題であったからである。近現代史の過程で彼らの攻撃対象が常に「アカ(パルゲンイ)」であったとすれば、新自由主義時代に目をつけた新たなターゲットはLGBTであった。LGBTという用語が普及する前から、保守キリスト教団体は、同性愛ヘイトデモを積極的に展開したり現実政治に介入してきた。たとえば国会では2007年から3度にわたって同性愛者差別の項目を含んだ差別禁止法の法案が提出されたが、いずれも彼らの猛烈な反対によって実現されなかった。

韓国の制度政治は常にこのキリスト教保守陣営との駆け引きの政治でもあった。進歩派団体の第三世代キリスト教研究所の金ジノは、朴槿恵政権時代に拡散した草の根的な極右組織が今後ますます政治力を持つ可能性に言及しつつも、その後の朴政権没落による韓国の極右勢力の瓦解や信者たちの非同調などによって、プロテスタント保守陣営が一層反同性愛に固執していると指摘する⁽¹⁷⁾。2017年大統領選前のTV討論で、保守候補の洪準杓による同性愛についての質問に対し、現大統領の文在寅が「反対します。嫌いです」といった稚拙な応答をしたことは記憶に新しい。また最近も女性家族府が発表した「第二次両性平等基本計画」で、男女平等だけでなく性的少数者も含めた性平

等(gender equality)という言葉を用いたことについて、わざわざ長官が韓国キリスト教連合を訪問し釈明したことが報じられた。キリスト教保守勢力の顔色を伺うのは、進歩派の現政権も例外ではない。

今日の教会権力は同性愛嫌悪について互いに競争的すらある。同性愛嫌悪の情動は、「反共」がそうであるように、プロテスタント系保守陣営の正統性を担保するうえで重要な資源であり、これらの教会が存続するかぎり増幅されうるものである。彼らの情動をもっともよくあらわしているのが「従北ゲイ」という言葉である。「アカ」と「同性愛者」という彼らの二大ターゲットを安易に結合させたこの言葉は、LGBTを家庭や社会を汚染させるとともに国家安保を脅かす存在として形象化したものである。「従北ゲイ」という言葉が初めて登場したのは、先に述べた2013年の差別禁止法に対するキリスト教保守勢力の反対運動のなかであった。彼らは性別、肌の色、障害、宗教、思想を理由にしたすべての差別を禁止するという差別禁止法を、「主体思想賛美」「従北ゲイ法」といった反共主義のフレームで言説化し、反対運動を展開した。「正しい性文化のための国民連合」のホームページで公開している動画資料「差別禁止法の隠された真実」は、その内容が次のように述べられている。「大韓民国の国民たちよ、騙しに流されてはならない。差別禁止法にある巧妙な手口を見よ。結局大韓民国を引き渡そうとする手口である。…北韓が核で挑発している今、私たちが差別禁止法を防がなければ国家保安法が無力化し、従北勢力によって結局ベトナムのように滅亡するだろう。青少年たちは同性愛に蝕まれ自殺するであろう。逆差別によって、社会的共感を持つ大多数の国民たちが犯罪者となるだろう。」⁽¹⁸⁾

「従北ゲイ」という短い言葉は、韓国社会における内なる敵への憎悪と嫌悪を凝縮させたものである。反共と反同性愛という不穏で不自然な結合は、過去の大韓民国に一体化し、権力の化身となっ

たキリスト教保守勢力にとって、きわめて自然かつ決定的なアジェンダであった。冷戦的アイデンティティを核とするこれらの人々は、イルベなどの脱冷戦・新自由主義時代のネット右翼とは一線を画しつつも、フェミニズムやLGBTなど既存の境界を横切り攪乱する存在に対する過剰な嫌悪と恐怖を撒き散らし、情動の政治を作動させる点でつながっている。この時「アカ」や「従北」といった冷戦的イデオロギーは情動とともに呼び起こされ、今日の新たな嫌悪対象に上書きされる。「従北ゲイ」は時には「従北フェミ」にとって代わられる。これらの現象は、今日の政治と情動の関係を新たに考えさせるものである。嫌悪の情動が「戦略的に」政治に利用されるというよりは、情動が政治そのものであり、政治が情動そのものになりつつあるのではないか。韓国における女性嫌悪の増幅過程は、このような「政治の情動化」あるいは「情動の政治化」と呼ぶべき現象をまざまざとみせつけた。同時代的かつ歴史的な嫌悪を考えるうえで、無意識のうちに凝固されたイデオロギーと情動が共鳴する政治過程に着目することがますます重要となるだろう。

6 おわりにかえて

江南駅女性殺害事件とともに触発された韓国社会の女性嫌悪論争は、メガリアの登場とそれへの女性たちの爆発的な共感とともに大きな波を形成した。これまでの男性たちの快楽的な嫌悪が強力だったからこそ、メガリアンによるミラーリングは想像以上の転覆性を持ち得た。しかし、嫌悪の連鎖反応は、女嫌論争をより根底的な韓国の支配秩序を揺るがす方向へと転換させた。キリスト教保守陣営によるLGBT嫌悪は、自らのアイデンティティの要である反共イデオロギーと結合することで過剰な情動を稼働させている。本稿では現在進行形の出来事を中心に、この女性嫌悪の増幅と転換の過程を追跡した。

本稿で扱うことができなかったが、2018年に入り「女嫌」に対する女性たちの抵抗は、さらに爆発的な#MeToo運動へと発展していった。女性検事による男性上司へのセクハラ告発から始まった韓国の#MeTooは、その後またたく間に政治・芸術・芸能・学問・教育といったあらゆる分野へ拡がり、韓国社会に蓄積されてきた醜悪なまでの性暴力と女性嫌悪の実態を明るみにした。今日その火種は、隠しカメラやリベンジポルノといった、より広範囲で日常的な性被害の告発へとつながりつつある。他方で、韓国では女性・LGBT嫌悪に対するラディカルな批判意識が、多文化・移住民嫌悪など人種主義の問題には積極的につながらない現実もある。ここには、韓国の多文化政策が未完の脱植民地化および民主化をすすめる進歩運動や政党ではなく、保守政権下での家族再生産政策として占有されてきたという事情がある(趙, 2018)。保守政権および政党による国家主義的な多文化アジェンダから脱却し、あらためてフェミニズムと脱植民地主義、LGBTと難民問題などの積極的な横断が求められている。今後さらに掘り下げるべき課題である。

注

- (1) 「女性嫌悪」「女嫌」はミソジニーと同義であるが、韓国での文脈をふまえてこの言葉をあえて用いることとする。
- (2) 「イルベ」(「日刊ベストストア」の略称)は、2010年にDCインサイドというコミュニティから派生して生まれた(DCインサイドは日本の2ちゃんねるに該当する)。イルベは当初はユーモアサイトであったが、徐々に右派によるフェイクニュースの発信地および交流の場として批判の的となった。2ちゃんねるとイルベを比較分析したすぐれた研究に金善映(2017)がある。
- (3) 安田浩一によるインタビュー参照。『京郷新聞』2014. 9. 19.

- http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201409192113365&code=970203
(最終閲覧日 2018年7月25日)
- (4) 南部の全羅道地域を指す。古くからの慶尚道との地域対立に加え、1980年光州抗争を侮辱する嫌悪表現にもこの地域性が動員される。
- (5) 『OhmyNews』 2015. 2. 13.
http://www.ohmynews.com/NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0002081840
(最終閲覧日2018年7月25日)
- (6) 『女性新聞』 2016. 3. 31.
<http://www.womennews.co.kr/news/92592>
(最終閲覧日2018年7月25日)
作詞作曲を担当するジュンシギは、「女性の苦痛についてはよく知らなかった」ことを認め、SNSに反省の文章を載せた。
- (7) たとえばウェブ漫画『サンナムジャ (男の中の男)』は、彼女を殴った後に照れくさいセリフを言い放つというナンセンスな四コマ漫画で当初人気を集めたが、その後「女嫌」作品であるという批判が相次いだ。作家は「これを見て実際に女性を殴ろうとする人がいるとすれば、彼が狂っているだけ」と反論したが、結果的に漫画を削除するにいたった。
- (8) 『京郷新聞』 2016. 5. 23.
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201605231716001
(最終閲覧日2018年7月25日)
- (9) 2015年5月以後、MERS(韓国ではメルスと呼ぶ)によって計186名の患者が発生し、そのうち37名が死亡した。当初「MERSギャラリー」は純粹にMERSに関する情報交換サイトであったが、ふとしたことがきっかけで熱狂的な男女間の対立の場に変容した。性的アイデンティティやセクシュアリティの固定観念を覆すような女性たちによる爆発的な書き込みに対して、DCインサイドの管理人は今までおこなったことのない監視と弾圧を始めた。自らをメガリアン名乗る女性たちが、元サイトから分離し、新たなサイトで活動を始めた。
- (10) 『京郷新聞』 2017. 07. 08. 参照。
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?code=940100&artid=201607082147005&sat_menu=A070
(最終閲覧日2018年7月25日)
- (11) 『国民日報』 2016. 8. 26.
<http://news.kmib.co.kr/article/view.asp?arcid=0010884881&code=611211111&cp=nv>
(最終閲覧日2018年7月25日)
また、2016年以後のいわゆる「ろうそく革命」において重要な役割を果たしたJTBCニュースルームでも、メガリアを女性イルベと評してその男性嫌悪の傾向を指摘した。
- (12) 『京郷新聞』 2017. 07. 12.
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201607121834001&code=940100
- (13) 손희정 「'개독'은 혐오표현일까?」 『京郷新聞』 2016. 02. 16.
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201602162054415&code=990100
(最終閲覧日2018年7月25日)
- (14) たとえば、「三視世評」 『朝鮮日報』 2017. 4. 27.
http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2017/04/27/2017042700026.html
- (15) 『連合ニュース』 2018. 01. 05.
- (16) 彼女によれば、最終的な決定を下した番

組CPは最初から「男女」に参加したのではなく、ひと月前から合流した新しいスタッフであった。降板の理由としては、彼女が自身のSNSで反同性愛者たちに向けて書きたいはずら（抗議先の電話番号の代わりにクィア団体支援番号を載せた）が詐欺罪に値し、番組出演者として不適切であるということであった。ウン・ハソンのフェイスブックページ。

<https://www.facebook.com/eunhasun2/posts/1085015021637234>

(最終閲覧日2018年7月25日)

- (17) 『ハンギョレ新聞』 2017. 9. 28.

<http://www.hani.co.kr/arti/society/religious/813002.html>

(最終閲覧日2018年7月25日)

- (18) <https://cfms.kr/차별금지법에-숨겨진-진실-막아야합니다-주변에-알/>

(最終閲覧日2018年8月25日)

参考文献

- Butler, Judith (1997) *Excitable Speech: A Politics of the Performative*, Routledge. (= 2004, 竹村和子訳, 『触発する言葉——言語, 権力, 行為体』, 岩波書店)。
- 趙慶喜 (2018) 「裏切られた多文化主義：韓国における難民嫌悪をめぐる少考」『現代思想』8月号。
- Gregg, Melissa and Seigworth, Gregory J. ed. (2010) *Affect Theory Reader*, Durham, NC: Duke University Press.
- 金善映 (2017) 「インターネットにおけるヘイトスピーチと右傾化現象を読み解く：「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーはなぜ「左」ではなく「右」を選択しているのか」『国際情報研究』14巻1号。
- Massumi, Brian (2002) *Parables for the Virtual: Movement, Affect, Sensation*, Duke University Press.
- Nussbaum, Martha C. (2004) *Hiding from Humanity, Disgust, Shame, and the Law*, Princeton University Press. (=2010 河野哲也監訳 『感情と法——現代アメリカ社会の政治的リベラリズム』慶應義塾大学出版会)。
- 酒井直樹 (2010) 「情動の政治学」『思想』1033。
- 권명아 (2016) 「신냉전 질서의 도래와 혐오 발화/ 증오정치 비교역사 연구」『歴史問題研究』35。
- 류진희 (2015) 「‘춧불 소녀’에서 ‘메갈리안’까 지, 2000년대 여성 혐오와 인종화를 둘러싸 고」『SAI』19。
- 박가분 (2014) 「일간베스트와 ‘정치혐오의 정치」」『文化科学』12。
- 서동진 (2017) 「증오, 폭력, 고발 : 반지성주의적 지성의 시대」『黄海文化』3。
- 손희정 (2017) 『페미니즘 리부트』나무연필。
- 신현준 (2016) 「아시아 도시의 대안적 공간화 실천을 위한 序説 : 정동, 공간, 정치」『SAI』21。
- 이동연 (2016) 「정동과 이데올로기」『文化科学』86

特集 「ジェンダー」・論文

ジェンダー化された政治コミュニケーション： 若年層女性の政治認識と政治参加を中心に

Exploratory Research of Gendered Political Communication in Japan

キーワード：

ジェンダー，政治的傾向，東アジア，選挙行動，政治コミュニケーション

keyword：

Gender, political attitudes, East-Asia, voting behavior, Political Communication

名古屋大学 金 相 美
Nagoya University Sang-Mi KIM

要 約

本研究は2013年7月21日に行われた参議院議員通常選挙時に男女有権者930人を対象に行なったウェブアンケート調査の結果をもとに、政治プロセスにおける女性有権者の投票行動、政治関心、政治知識など政治的占有傾向について分析・考察を行うことを目的とする。女性有権者は男性有権者より投票率、政治への関心、政治有効性感覚、国内政治への満足度、政治知識が有意に低い結果が示された。政治関連イシュー的政治知識においては女性有権者の知識習得度が低いことが判明し、政治社会化における男女差がその背景に存在している可能性について考察した。

Abstract

The purpose of this research is to investigate and analyze women's' political behavior and political predisposition from cultural and gender perspectives. We analyze the rate of voting behavior, political interest, and political knowledge of male and female voters in the political process based on the results of the web questionnaire survey conducted on 930 voters conducted just after the election of the House of Councilors on July 21, 2013. The result shows that women show significantly lower voter turnout, political interest, political efficacy and political satisfaction with domestic politics and soft political knowledge than men. It was also analyzed that gender differences in the process of political socialization is one of the critical background from the cultural perspective.

1 問題の所在

「女性は自ら政治への関心がなさそう」という意見に対し強く反対する人は日本にはあまりいないかもしれない。政治過程における女性有権者は、低い政治知識と関心、政治参加の低迷、といった一種のステレオタイプによって示されることが多い。

日本があらゆるジェンダーギャップ指数において世界レベルからみて下位に属していることはよく知られている。例えば、世界経済フォーラムのグローバル・ジェンダー・ギャップ指数において、女性の政治参加は142カ国のうち104位（2015年）、前年度は136カ国中105位で非常に低いレベルであった。内閣府による調査結果によれば、「政治の側面においては男性の方が優遇されている」と答えた人が全体の7割以上を占めており、高い数値を示している。政治過程における女性の参加の低さが最もよくわかる一例は、国会議員に占める女性議員の割合である。2014年1月現在、衆議院480人中39人で、約8%であり、国連のIPU（列国議会同盟）は「安倍政権が掲げる2020年までの指導的立場にいる女性を30%に」という目標に対し“今のところ目立つ動きがない”と評した。

更に、地方議会レベルにおいても、女性議員の割合は、全体の約1割に満たない水準に留まっている（2007年末現在）（国立女性教育会館編 2009）

政治参加の方法には、立候補して公職に就く以外にも有権者として投票やその他政治活動に参加するという形など存在する中、後者の投票以外の政治活動においても、女性の参加率は非常に低いことが知られている。

「男女共同参画社会基本法」には、男女共同参画社会を実現するための基本理念の一つとして、政策などの立案や決定への共同参画が掲げられているが、こうした女性の政治参加を取り巻く現状を見る限り、その実現は困難であると言わざるを得ない。

女性が政治参加に消極的である理由について

は、次のようなことが指摘されている。（1）まずは、男性と女性の社会化過程における相違が、政治的活動や政治的先行傾向（Political predisposition）のジェンダーギャップをもたらしているという指摘である。男性に比べ女性は教育、収入、職業的地位などにおいて不利な立場にあるため、政治参加に消極的な立場に置かれてしまっているという考察である。次は、（2）家庭生活において女性に課せられる役割の量的・質的不平等が、女性の政治参加を妨げているという指摘である（Schlozman et al. 1995; Burns 2007）。これらの知見の多くは欧米をフィールドとするリサーチ結果に基づくものである。日本のデータを用いて、政治的先行傾向及び投票参加におけるジェンダーギャップについて検討した研究は今のところそれほど多くないのが現状である。

本研究の目的は、実証的なデータを用い、日本を文化的背景とする女性有権者の政治的先行傾向および投票行動について分析・その結果の背景について考察することである。

2 先行研究レビュー

2.1 ジェンダーギャップの現代的意味

ここでなぜ政治過程においてジェンダーギャップを問題とするのか先行研究を元に概観する。

選挙世論調査データが早くから蓄積され始めた西欧では、有権者間ジェンダーギャップに関する量的研究が早い段階から始まっていた。1960-70年代研究者は、質問紙調査法に基づき、西欧の女性有権者が政治的関与（Political Engagement）と政治的効能感（Political Efficacy）をはじめとする政治的争点に対する態度の側面において、男性有権者とは明確な相違が存在していることを明らかにしていた。例えば、理念的には保守的（右派的）傾向を持ち、政党支持の側面においては保守政党の支持率が高いことなどである（Butler and Stokes 1974; Campbell et al. 1960;

Inglehart 1977)。InglehartとNorris (2000) は、男女有権者間におけるこのような相違を「伝統的ジェンダーギャップ」と命名し、女性の高い平均年齢、低い労働人口率など社会構造的要因が原因であると指摘した。つまり、伝統的ジェンダーギャップ仮説においては、女性は常に政治に非常に無関心で、偏狭な政治的傾向及び態度を示している (Almond & Verba 1963)。この時期の研究において女性有権者が政治的関心を示すのは、主に個人的な問題やそれほど重要ではない争点である一方、男性有権者は女性より実質的に重要な争点に関心を持っていると示されている (Greenstein 1965)。同じ文脈により、既婚女性有権者の場合、政治的決定及び投票決定過程において夫に頼る傾向があり、依存的政治コミュニケーションの様態を示している (Campbell et al. 1960)。

しかし、西欧における伝統的ジェンダーギャップ説は1980年代から徐々にその姿を消し始める。1980年代以後、特に、ヨーロッパは政治的傾向と投票行動においてジェンダーギャップが弱まる傾向を示し始める。特に、女性の保守傾向を核心としていた伝統的ジェンダーギャップ仮説も支持されなくなってきたのである (Heath et al. 1985; Mayer and Smith 1995; Welch and Thomas 1988)。とりわけ、アメリカにおけるジェンダーギャップはヨーロッパに比べ、はるかに明確な変化を示しており、女性の保守性が激減し、男性と同等レベルの政治的態度が示されている。例えば、アメリカでは過去男性有権者に比べて女性有権者の共和党支持率が高かったが、1980年代以降から民主党支持率が男性を上回ることになる (Bennett and Bennett 1993; Seltzer et al. 1997)。このような変化には社会構造変化の理由以外にも「アメリカ女性運動の第二派」と知られている1970年代女性運動の跳躍的な発展が重要な役割を果たしたと評価されている (Manza & Brooks 1998)。

1990年代における「ジェンダーギャップの再編成 (gender realignment)」はWorld Value Survey

資料を用いた研究によってより明確にその特徴を示しており、欧米の先進国において女性は男性に比べ、理念的に革新的傾向を強く帯びており、革新的政党を好む傾向が示されている (Inglehart & Norris, 2000)。

InglehartとNorrisが「現代的ジェンダーギャップ (modern gender gap)」と命名したこのような性差の再編成の原因は、まず、女性の社会進出の増加、教育の拡大、そして家庭での役割変化などが女性の保守的傾向を変化させたことにあるという。さらに、このように変化を遂げた社会における構造化された垂直的・水平的差別が女性たちを進歩的傾向へと導いていると指摘する。例えば、女性たちは概して男性に比べて低い賃金しか得られない職種に従事しており、従って貧困層を形成する比率が比較的高い。このように社会経済的に疎外された女性たちが次第に革新的政党を支持することになるという。

1952年以来11回のアメリカ大統領選挙有権者を対象に投票行動のジェンダーギャップを分析したManzaとBrooksは、既存研究が提示している様々な要因のうち、ジェンダーギャップの再編成に最も大きい影響を及ぼすファクターは、「有職女性の数」と、「職場で差別経験がある女性の比率」の増加であることを経験的データを元に証明している (Manza & Brooks, 1998)。同時に、学歴が高い女性たちが専門職に進出する比率が高まっている現象も女性を革新的傾向へと変化させた有効な変数であると指摘されている。特に、高い教育レベルと高収入を得ている女性の自立性の増大は女性有権者の政治的傾向と投票行動の変化に最も重要な要因として機能することが明らかにされた (Carroll 1988)。

2.2 女性の政治的傾向と政治参加

次に、現代的ジェンダーギャップの重要な要因でInglehartとNorrisが特に強調している社会文化的価値観の変化にも注目する必要がある。自由、

自己表現、性平等のような精神的価値が重視されることによって、次第に性役割の変化への要求が女性運動をより一層活発化させることになったが、これにより政府の役割に対する有権者の意見も変化させ、その結果、女性たちを革新傾向へと転換させたと主張する。先行研究によれば、性平等関連争点を基にした女性運動の活発な展開と女性有権者の革新傾向の間に深い関連性があることが示されている。ManzaとBrooksも、女性運動に対する認識変化が女性有権者の革新的投票行動において重要な媒介変数になるということを示した(Manza & Brooks, 1998)。

また、特定の争点に関する態度が女性有権者の投票行動及び政治理念の形成に重要な役割を果たしている点にも注目する必要がある。西欧の既存研究においては、女性たちの革新的投票行動及び政治的理念が、男性とは違った争点に関心を持っていることで喚起されたこと、さらに、これらを自分たちの政治的態度および選択に関連させていることが明らかにされている。先行研究によれば、女性有権者は性平等、同性愛者の権利、社会福祉費への支出、軍事力使用における平和主義、環境保護などの争点に基づいた投票行動を行う傾向がある(Kaufmann 2002; Seltzer et al. 1997)。特に、HowellとDay (2003)は、女性有権者が平等主義、援助および助け合い、富の再分配などの価値に注目しており、このような価値が多様かつ重層的な形で女性有権者の政党への選好や投票行動に影響を及ぼしていることを示している。さらに、このような価値に対する関心は、特に女性たちの社会経済的地位によって異なった形で表れ

る。例えば、教育レベルが高い女性は社会福祉や女性主義争点に最も強く関心を持っており、このような争点を通じて政治的態度を表し、投票行動を行う傾向がある。例えば、最近の研究においても、女性有権者は特に女性関連争点である墮胎や女性の社会的役割関連のイシューに基づき、自分自身の理念的アイデンティティを決める傾向があることが示されている(Norrander & Wilcox, 2008)。言い換えれば、女性たちに重要視される争点が選挙の重要な争点に浮び上がる時、女性主義的投票傾向が強まる可能性があることが示唆されている。

最後に、現代的性差を形成する構造的・文化的要因は、若い世代に強く影響を及ぼしており、ジェンダーギャップにおける世代要因を考慮する必要がある点も見逃してはいけない。InglehartとNorrisの比較研究結果によれば、後期産業社会における現代的ジェンダーギャップは若年層においてより強く現れる一方で、高齢層においては伝統的なジェンダーギャップ現象がより明確に現れる傾向がある。これは後期産業社会における女性たちの革新的政治傾向が時間が経てば経つほどより一層強化されていくことを意味する。

3 分析方法

3.1 調査の概要

本研究は、2013年7月21日に行われた参議院議員通常選挙(以下、参院選)直後に男女有権者930人を対象に行なったウェブアンケート調査の結果をもとに、日本の女性有権者の政治的先行傾

表1 調査実施概要

母集団	満20～49歳以下の男女有権者
標本数	930サンプル
抽出法	性別×年齢層(20代、30代、40代)による6セルに対して155標本ずつ割り付けを行い、当該標本を確保するために必要と推定される人数をモニターから無作為抽出
調査方法	ウェブベース調査
調査実施日	2013年参院選実施次の日の7月22日(月)～7月23日(火)

向および投票行動について分析する。

特に、日本の政治過程における「現代的ジェンダーギャップ」が最もよく表れていると思われる若年層の満20歳～満35歳(総務省による「若年層」の定義に従う)を主な分析対象とする。主要尺度は以下のとおりである。

3.2 指標の操作的定義

(1) 政治知識

政治知識は伝統的に「イシュー的政治知識 (Issue Knowledge)」と「市民的政治知識 (Civic Knowledge)」に分類されてきた (Delli Carpini & Keeter, 1994)。この研究においては、前者の「イシュー的政治知識」とは、選挙に関連する議論に関わる最新知識を要するもので、主にゴシップのようなソフトな周辺の政治知識を聞く問題と、政党の政策のようなハードな争点の政治知識を聞く問題、それぞれ5問ずつが設定され合計10問が設定された ($\alpha=.68$, $N=457$, $M=4.09$, $SD=2.12$)。次に、「市民的政治知識」は、伝統的な『教科書タイプ』知識と呼ばれるもので、憲法や政治過程に関する一般的政治知識であり (Jerit et al., 2006), 合計3問によって構成された ($\alpha=.51$, $N=457$, $M=1.29$, $SD=1.03$)。具体的な質問項目は付録を参照してほしい。

(2) 女性有権者の政治的先有傾向

- ①政治関心 (Political Interest) : 「政治問題に関心がある」という項目に対し、「①全くあてはまらない」～「⑤非常にあてはまる」の5段階の尺度で測定した ($M=3.00$, $SD=1.21$)。
- ②政治的傾向 (Political Tendency) : 政治的思考方を保守的から革新的までの5段階の尺度で測定した ($M=2.79$, $SD=.91$)。
- ③政治有効性感覚 (Political Efficacy) : 「私たち一般国民が参議院選挙に投票することは、国の政治に大きな影響を及ぼす」「政治は難しすぎて理解できない (逆項目)」「政治のことについて話すよりも、自分自身のことを充

実させたほうがよい」など政治参加による効果を如何に見積もるかを聞く質問項目8問に対し5段階の尺度で測定した ($\alpha=.79$, $N=457$, $M=26.35$, $SD=5.51$)。

- ④シニシズム (Cynicism) : 「国会議員は有権者のことを考えていない」「政治家の言うことは全く信用できない」「政治家は政策よりも派閥抗争や汚職に明け暮れている」など政治や政治家に対する不信感・冷笑主義を聞く5つの質問に対し5段階の尺度で測定した ($\alpha=.75$, $N=457$, $M=16.34$, $SD=3.63$)。

(3) 政治的争点関連質問

自己評価による政治的争点関連質問以外に、下記政治・社会的争点関連質問を通じて保守・革新の政治的傾向の測定を試み、ジェンダーギャップについて分析した。

- ①北朝鮮には経済的制裁を加える必要がある。
- ②日本政府は従軍慰安婦問題の責任を認めて謝罪すべきである。
- ③日米安保保障のため日米関係をより緊密にするべきだ。
- ④私は日本という国に誇りをもっている。
- ⑤首相は靖国神社に参拝するべきではない。
- ⑥朝日新聞を代表とする進歩的なマスコミは、中国や韓国側の立場に立ち過ぎる。
- ⑦一部の進歩的な知識人や人権団体は、誤った歴史観を日本に広めてきた。
- ⑧韓国は嫌いである。
- ⑨中国・韓国政府が主張する歴史的事実には多くの誤りが含まれている。
- ⑩憲法改定によって自衛隊を軍隊として明確に規定すべきだ。

(4) 政治や選挙関連の情報を得るメディアの利用時間

テレビ番組、新聞紙記事、SNS (Twitter, Facebook, その他SNS) による情報に対し、全く接しない～ほとんど毎日までの5段階尺度で測定した。

4 分析結果と考察

日本の女性有権者に対する包括的な研究の蓄積がまだ成り立っていない現状に鑑み、本研究は日本の女性有権者の政治的先有傾向、政治関連メディア利用、投票行動におけるジェンダーギャップに関するディスクリプティブデータを用い、体系的なテクニカル分析をすることを目指す。特に本研究はジェンダーギャップが若年女性と中年女性層においてどのように表れるのかにも注目する。

4.1 政治的先有傾向と政治知識のジェンダーギャップ

①投票率と、②政治関心、政治有効性感覚、政治的傾向、シニシズム、国内政治への満足度の5つの先有傾向、③3種類の政治知識は有権者の政治的態度及び政党選択に最も大きく影響するファクターである。この9つのファクターにおける男女有権者の差を検証するため、*t*テストを行いその結果を表2に示す。

表に示されている通り、若年層20歳～35歳の有権者において、「政治関心」「政治有効性感覚」「(国内)政治満足度」「イシュー的政治知識」における性差は相当大きいことが明らかであった。*t*テストは男女有権者の平均とその平均値の差の統計的有意性を示してくれるのだが、「政治的

傾向」「シニシズム」においては意味のある差を示していない反面、「投票率」は男性の方が65.2%、女性が52.1%と、男性の方が有意に高いことが示された。さらに、「政治関心」「政治知識」においては既存の研究において予測された通り、依然として著しく男女差が存在していた。「政治関心」と「政治知識」は政治参加に直接的に影響を及ぼすファクターであり、国民の参加を前提とする間接民主主義システムにおいて最も重要な「市民的要素」である。

一つ注目しておきたいのは、「政治知識」においてソフトな周知の知識とハードな争点的知識、いずれの「イシュー知識」においても男性の方が女性よりよい高い点数を得ていたが、教科書的政治知識を問う「シビック知識」における男女差は見当たらなかった点である。これは過去に比べ、女性の社会経済的地位が大きく向上し、様々なレベルでの女性権利拡大の努力が行われているジェンダーギャップ縮小の一つの根拠 (Burns 2007; Norris 2002; Schlozman et al. 1999; Schlozman et al. 1995) とも言える結果であると考えられる。しかし、選挙時の政治関連の争点に関する知識の獲得において、男女間において大きな差が示されたことに注目し、女性の政治知識取得を妨げる要因を把握する必要があると考える。

女性の「イシュー的政治知識」を低下させる要

表2 政治的先有傾向と政治知識のジェンダーギャップ (*t*テスト)

若年層(20-35才)	男性 (N=221)	女性 (N=236)	<i>t</i>	
投票	65.2%	52.1%	2.85	**
政治関心	3.21	2.81	3.62	***
政治有効性感覚	22.94	20.97	3.53	***
政治的傾向	2.84	2.75	1.07	ns
シニシズム	16.05	16.61	451.86	ns
国内政治への満足度	2.22	1.95	3.04	**
生活満足度	2.44	2.33	1.11	ns
ソフトイシュー政治知識	2.98	2.44	4.90	***
ハードイシュー政治知識	1.51	0.70	7.75	***
シビック政治知識	1.06	1.11	-0.60	ns

2-tailed *t*-test : ****p*<.001, ***p*<.01, n.s.*p*>.10

因は何であろうか。このことを明らかにするため、「イシュー的政治知識」を目的変数とし、位階的重回帰分析を行った結果を表3に示す。予測説明変数の種類を①デモグラフィック変数、②政治的先行傾向、③メディア情報の獲得の3つに分け、3つのモデルによって予測変数について分析を行った。モデル1においてはデモグラフィック要因の関与を検討したが、その結果、女性である事実自体、及び学歴がイシューの知識の取得の原因になっていることが明らかになった。「女性」であることの「政治知識」取得におけるデメリットは、「政治関心」「政治的傾向」「政治有効性感覚」の3つの先行傾向を投入したモデル2、及びテレビ、新聞、SNSによる情報取得に関するファクターをコントロールした後においても「性別」は「政治関心」及び「テレビでの政治関連情報視聴」と共に有意な変数として残されていた。つまり、今回の分析結果からみて、「イシュー的政治知識」向上の核心的変数の中に、ジェンダーが顕著な有意性を持って存在していることが判明したのである。

女性が男性に比べて政治知識が乏しいという結果は、性別役割的先行傾向の議論と結びついて理解されることが多い。政治的社会化と呼ばれる一

連の研究では、政治的態度における男女の違いについて、「男性＝公的領域、女性＝私的領域」に従事するよう社会化されるため、男性は政治に親和的な態度や政治的先行傾向を発達させる一方、女性は男性の世界である政治に対して消極的な態度を示すようになる、と説明される。ある個人が政治活動に関わるかどうかは、本人の政治的先行傾向だけでなく、教育や職業、個人をとりまく環境によっても大きく左右される。例えば、政治参加のジェンダーギャップの要因として男女の雇用形態の相違 (Delli Carpini & Keeter 2005) 及び、育児・家事役割の負担が政治関連行動への参加時間を奪っている可能性について指摘されている (Sapiro 1983; Jennings & Niemi 1981)。日本の若年層女性において「イシュー的政治知識」が男性より低いことに関しては、今後様々な要素を考慮した上で、性別役割意識や性別分業との関連も含め、日本という文脈におけるより精緻な分析が必要であると考えられる。

なお、政治参加における男女差に関しては、投票以外の政治的な行動、例えば、選挙運動や地域活動、政治家や官僚との接触において、男性の方が活動的であることが指摘されている (増山ほか

表3 「イシュー的政治知識」の予測変数 (位階的重回帰分析)

コントロール変数 イシュー的政治知識	若年層(20~35)		
	モデル1	モデル2	モデル3
	β (S.E)	β (S.E)	β (S.E)
デモグラフィック変数			
女性(Female=2)	-.345 (0.262)***	-.310 (0.256)***	-.318 (0.238)***
年齢	-.003 (0.031)***	.030 (0.030)	.054 (0.028)
教育水準	.118 (0.141)+	.086 (0.139)	.054 (0.129)
収入	.067 (0.081)	.065 (0.079)	-.001 (0.075)
政治関心		.264 (0.118)***	.184 (0.113)**
政治的傾向		-.063 (0.129)	-.062 (0.120)
政治有効性感覚		.019 (0.022)	.055 (0.021)
政治関連TV視聴			.307 (0.014)***
政治的新聞情報			.107 (0.018)
政治的SNS情報			-.006 (0.043)
F	8.251	7.493	9.576
Adjusted R2	0.127***	0.185***	0.300***
N	200	200	200

Note: Standard Errors in parentheses. +: <0.1 *; p <.05 **; p <.01 ***; p <.001

2004；大山2002)。こうした傾向は、若干の違いはあるものの、多くの国に同様の傾向が示されている (Verba et al. 1978=1981)。政治参加を規定する変数を分析した重回帰分析結果では、男女差は有意な変数として示されなかった (表6参照)。

4.2 政治的認識におけるジェンダーギャップ

先行研究レビューのところで、西洋においては社会変化に伴う価値観の変化、職場での不平等などを経験した女性たちが男性とは異なる政治的態度を示していることについて指摘し、「現代的ジェンダーギャップ」の特徴として示した。特定の争点に対する態度は政党や候補者を選ぶ際のみならず、政策立案及び実行の政治のプロセスにおいても重要な要素である。今回の分析結果のように女性有権者の政治的争点に対する態度が男性のものとは異なることを想定した場合、男女の均等な代表制の実現が喫緊のアジェンダとなる。

表4において10個の政治的争点に関する男女有権者の態度において統計的に有意なギャップが表れた項目を太字で示した。「北朝鮮に対する制裁」「日米安保」「愛国主義」においては男女差が示されなかった一方、その他7つの項目において有意なジェンダーギャップが示され、概して若年女性の方が若年男性より進歩的であることが

分かった。

特に、「慰安婦に対する謝罪をすべき」と訴え、「総理の靖国神社参拝」及び「憲法改正」「嫌韓流」に反対しており、「進歩的メディアが親中韓的報道をしている」及び「中韓による歴史問題に関する主張に誤りがある」との意見に対し男性より反対意見を強く持っていることが分かった。表4に示されているように、政治的争点に対する態度のジェンダーギャップは若年層と中年層において相違があり、若年層においては合計7項目において差が示されたのに対し、中年層においては「靖国神社参拝」「進歩的メディアが親中韓的報道をしている」及び「中韓による歴史問題に関する主張に誤りがある」の3つ項目における女性の革新性は認められなかった。つまり、若年層におけるギャップがより顕著であることが判明した。

表5において有意差が示されていた歴史認識に関連する項目において、若年男性／若年女性／中年男性／中年女性の4つのブロック分け得点を比較した結果、若年女性グループにおいて最も進歩的傾向が示された (図1参照、データラベルに○がつけられているのが若年女性グループ)。本論のテーマとは離れているが、興味深いことに、靖国神社参拝問題、憲法改正の項目から推測した場合、保守的見解が強いのは、若年男性→中年男性→中年女性→若年女性の順であった。しかし、投

表4 政治的争点に対する態度におけるジェンダーギャップ (若年層と中年層)

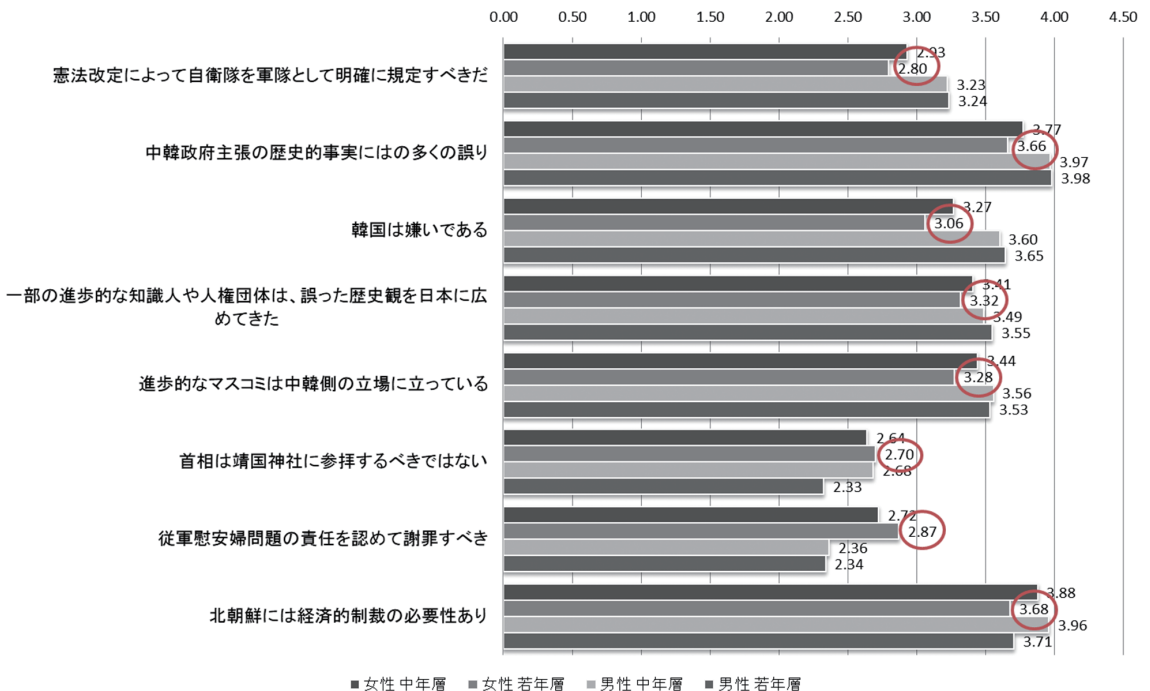
政治的論争関連質問	若年層 (20~35)			中年層 (36~49)			
	男性 (N=221)	女性 (N=236)	t	男性 (N=244)	女性 (N=229)	t	
北朝鮮には経済的制裁を加える必要がある	3.71	3.68	0.30	3.96	3.88	0.94	
日本政府は従軍慰安婦問題の責任を認めて謝罪すべきである	2.34	2.87	-5.24	2.36	2.72	-3.67	***
日米安保保障のため日米関係をより緊密にするべきだ	3.38	3.25	1.62	3.42	3.35	0.82	
私は日本という国に誇りをもっている	3.52	3.39	1.48	3.55	3.51	0.45	
首相は靖国神社に参拝するべきではない	2.33	2.70	-3.75	2.68	2.64	0.41	
朝日新聞を代表とする進歩的なマスコミは、中国や韓国側の立場に立ち過ぎる	3.53	3.28	2.76	3.56	3.44	1.33	
一部の進歩的な知識人や人権団体は、誤った歴史観を日本に広めてきた	3.55	3.32	2.69	3.49	3.41	0.91	
韓国は嫌いである	3.65	3.06	5.47	3.60	3.27	3.12	**
中国・韓国政府が主張する歴史的事実には多くの誤りが含まれている	3.98	3.66	3.73	3.97	3.77	2.43	*
憲法改定によって自衛隊を軍隊として明確に規定すべきだ	3.24	2.80	4.58	3.23	2.93	2.91	**

表5 「政治的争点に対する態度」の予測変数(位階的重回帰分析)

独立変数	Young Adults(20~35)			
	日本政府は慰安婦を認め謝罪すべき	日本国に対する誇り(Nationalism)	首相は靖国神社に参拝すべきでない	韓国は嫌い
	β (S.E)	β (S.E)	β (S.E)	β (S.E)
デモグラフィック変数				
女性(Female=2)	.168 (0.167)*	-.038 (0.146)	.154 (0.171)*	-.273 (0.173)***
年齢	-.099 (-0.019)	-.057 (0.017)	-.050 (0.020)	-.004 (0.02)
教育水準	.040 (-0.088)	.035 (0.077)	.055 (0.090)	-.003 (0.091)
収入	.052 (-0.051)	-.022 (0.044)	.049 (0.052)	.085 (0.052)
政治的先行傾向				
政治関心	.007 (0.078)	.145 (0.068)	-.004 (0.080)	.126 (0.080)
政治的傾向	.088 (0.081)	-.273 (0.071)***	.212 (0.084)**	-.170 (0.084)*
政治有効性感覚	-.203 (0.014)**	.127 (0.012)+	-.059 (0.014)	-.115 (0.014)
政治知識	-.231 (0.043)**	.174 (0.038)*	-.120 (0.044)	.158 (0.045)*
メディア利用				
政治関連TV視聴	.115 (0.01)	.040 (0.009)	.013 (0.011)	-.054 (0.011)
政治的ニュース情報	-.044 (0.012)	-.143 (0.011)+	.103 (0.013)	-.121 (0.013)
政治的SNS情報	-.013 (0.029)	.025 (0.025)	-.055 (0.030)	-.083 (0.030)
F	3.67***	4.357***	2.201*	3.801***
Adjusted R2	.128	.202	0.062	0.133
N	200	200	200	200

Note: Standard Errors in parentheses.+:<0.1 * : p<.05 ** : p<.01 *** : p<.001

図1 年代と性別で見た政治争点に関する認識(中年男女・若年男女の4つのグループ間比較)



票率は、若年女性が52.1%と最も低く、若年男性65.1%、中年女性70.0%、中年男性72.1%の順である。このことから東アジア関連アジェンダが選挙の争点となる時は若年層女性の政治参加が喚起される可能性が唆される。

上記歴史認識に関する態度が実際ジェンダーギャップの反映なのか、あるいは社会経済的要因、もしくは心理的政治先有傾向の反映なのかを検討するため、男女有権者の態度において顕著な差が示された「従軍慰安婦問題」「靖国問題」「謙韓態度」の3つの項目において回帰分析によって分析した。

回帰分析の結果(表5)、「従軍慰安婦問題」「靖国問題」「謙韓態度」全ての項目において、他要因を統制しているにも関わらず、女性変数が強い説明力を持つ要因であることが明らかになった。

具体的に、若年有権者における「従軍慰安婦問題」に関する態度を決める要因には、女性で、政治有効性感覚や政治知識が低い人の方において従軍慰安婦問題を日本政府が認め、謝るべきであると考えている傾向があることが示された。「靖国

問題」においては、女性で、革新的傾向を持っている人ほど首相の靖国訪問に対し反対意見を持っていた。「謙韓態度」においては、男性で、保守的傾向を持っている人、政治知識が高い人ほど謙韓態度が強い。

本調査が行われた2013年度参院選においては上記外交関係は重要な争点ではなかったため、男女間の意見の相違が選挙結果に影響するといった現象は起きていない。

4.3 性別は「投票参加」の決定要因ではない

表1で示されたように女性は男性より投票率が有意に低い。投票率におけるこのギャップはジェンダー固有の相違によるものだろうか、それとも他要因の関与によるものなのか。これを明らかにするため、投票参加をダミー変数化し、ロジステック回帰分析を実施した(表6)。他変数をコントロールした結果、ジェンダーは有効な説明変数でなく、教育によってカバーできることが判明した。具体的にみると、モデル1のデモグラフィック変数投入の結果においては、学歴のみが、そして、

表6 「投票参加」の予測変数(位階的ロジステック分析)

Young adults(20 ~ 35)						
Independent Factor : Vote participation	Model1		Model2		Model3	
	B (S.E)		B (S.E)		B (S.E)	
女性(Female=2)	-0.443	(0.321)	-0.376	(0.346)	-0.258	(0.358)
年齢	-0.007	(0.038)	0.007	(0.041)	0.020	(0.043)
教育水準	0.360	(0.172)*	0.325	(0.182)+	0.325	(0.189)+
収入	0.027	(0.103)	0.034	(0.108)	0.053	(0.114)
政治関心			0.508	(0.160)***	0.541	(0.168)***
政治的傾向			0.150	(0.179)	0.136	(0.189)
政治有効性感覚			0.035	(0.031)	0.016	(0.033)
政治知識			-0.031	(0.86)	0.027	(0.094)
政治関連TV視聴					-0.032	(0.023)
政治的ニュース情報					-0.030	(0.027)
政治的SNS情報					0.192	(0.087)*
Constant	0.314		-2.809		-3.772	
Nagelkerke R squared	0.151		0.160**		0.225*	
Observations	201		201		201	

Note: Standard Errors in parentheses.+:<0.1 *; p <0.05 **; p <0.01 ***; p <0.001

学歴は政治的先有傾向及びメディア要因のコントロール後においても有効な変数として残された。モデル2による政治先有傾向の投入結果、政治傾向、政治の有効性感覚、政治知識は投票率を上げる有効な説明変数ではなく、政治関心のみが残された。メディア変数が投入されたモデル3においては学歴と政治関心、SNSによる政治情報の取得が投票を促進する決定要因であることが最終的に示された。

若年層における投票率の向上のためには、政治関心を高め、SNS上での政治活動、政治知識の伝播によって実現される可能性が示唆された。

5 結論

本研究では日本の若年層の女性有権者の政治コミュニケーションの特徴について、男性との違いの観点から探索的に考察することを目的とし実証的データを用い検討を行った。

まず、若年層20歳～35歳の有権者において、「政治関心」「政治有効性感覚」「(国内)政治満足度」「イシュー的政治知識」における性差は大きいことが判明した。特に、「投票率」は男性の方が65.2%、女性が52.1%と、男性の方が有意に高いことが示された。政治参加に直接的に影響を及ぼすファクターであり、国民の参加を前提とする間接民主主義システムにおいて最も重要な「市民的要素」であるといえる「政治関心」と「政治知識」においても著しく男女差が存在し、男性の方が高い。

特に、本研究は、「政治知識」を二つのカテゴリつまり、選挙時に習得できる政党・選挙関連の周辺の知識及び争点に関する知識である「イシュー知識」と憲法・立法に関する教科書的政治知識の「シビック知識」に分け、分析を行ったが、教育課程において得られると思われる「シビック知識」における男女差は示されなかったものの、時事知識とも言える「イシュー知識」のみにおいて男性

の方が女性より高い点数を得ていることが示された。女性は男性に比べ、政治関連の争点に関する知識の獲得において、不利な状況下にいることが示唆される。

女性が男性に比べて政治知識が乏しいという結果は、性別役割的先有傾向に結びついて理解することができる。政治コミュニケーションにおけるジェンダーギャップは、こういった「政治的社会化」と呼ばれる政治的態度における男女の違いによって説明される場合が多い。つまり、「男性＝公的領域、女性＝私的領域」に従事するよう社会化されるため、男性は政治により親和的な態度や政治的先有傾向を発達させる一方、女性は男性の世界である政治に対して消極的な態度を示すようになる。ある個人が政治活動に関わるかどうかは、本人の政治的先有傾向だけでなく、教育や職業、個人をとりまく環境によっても大きく左右される。例えば、政治参加のジェンダーギャップの要因として男女の雇用形態の相違 (Delli Carpini & Keeter 2005) 及び、育児・家事役割の負担が政治関連行動への参加時間を奪っている可能性が指摘されている (Sapiro 1983; Jennings & Niemi 1981)。日本の若年層女性において「イシュー的政治知識」が男性より低いことに関しては、今後様々な要素を考慮した上で、性別役割意識や性別分業との関連も含め、日本という文脈におけるより精緻な分析が必要であると考えられる。

次に、日本の若年層の女性有権者は、政治的争点、特に東アジア関連のイシューにおいて最も革新的政治傾向を示していることが示された。

本研究では、10個の政治的争点に関する男女有権者の態度において分析を行った。その結果、「北朝鮮に対する制裁」「日米安保」「愛国主義」においては男女差が示されなかった一方、その他7つの項目において有意味なジェンダーギャップが示され、概して若年女性の方が若年男性より進歩的であることが判明した。回帰分析の結果、「従軍慰安婦問題」「靖国問題」「謙韓態度」全ての項

目において、他要因を統制しているにも関わらず、女性というジェンダー変数が強い説明力を持つ有意なファクターであることが明らかになった。

投票率におけるこのギャップはジェンダー固有の相違によるものだろうか、それとも他要因の関与によるものなのか。これを明らかにするため、投票参加をダミー変数化し、ロジステック回帰分析を実施した。女性は男性より投票率が有意に低いのは確かであるが、ジェンダーそのものは投票参加の有効な説明変数でなかった。投票参加の寄与要因として、デモグラフィック変数の中では学歴のみが示され、学歴は政治的先有傾向及びメディア要因のコントロール後においても有効な変数として残されていた。政治先有傾向の中には、政治傾向、政治の有効性感覚、政治知識は投票率と関係なく政治関心のみが有効な寄与ファクターとして残されていた。メディア変数をさらに投入した結果、学歴と政治関心、SNSによる政治情報の取得が投票を促進する決定要因であることが最終的に示された。若年層における投票率の向上のためには、政治関心を高めること、そして、ソーシャル・メディアを活用した政治活動及び政治争点の伝播が効果的であることが示唆された。

注

本研究は日本学術振興会の科学研究費補助金(若手研究(B) 23700282,代表研究者:金 相美)及び電気通信普及財団調査助成金の支援により実施された。

参考文献

- Almond, G.A., and S. Verba (1963) *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Bennett, L.L., and S.E. Bennett (1993) "Changing Views about Gender Equality in Politics: Gradual Change and Lingering Doubts," in: L.L. Duke, ed. *Women in Politics: Outsiders of Insiders?*, Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.
- Butler, D., and D.E. Stokes (1974) *Political Change in Britain: The Evolution of Electoral Choice (2nd ed.)*. London: Macmillan.
- Burns, N. (2007) "Gender in the Aggregate, Gender in the Individual, Gender and Political Action," *Politics and Gender*, 3, pp. 104-124.
- Campbell, A., P. Converse, W.E. Miller, and D.E. Stokes (1960) *The American Voter*, New York: Wiley.
- Carroll, S.J. (1988) "Women's Autonomy and the Gender Gap: 1980 and 1982's," in C. Mueller (ed.) *The Politics of the Gender Gap*, California: Sage, pp. 237-56.
- Delli Carpini, M.X. & Keeter, S. (1994) "The public's knowledge of politics," in: J.D. Kenamer, ed. *Public Opinion, the Press, and Public Policy*, Praeger, Westport, pp. 19-40.
- Delli Carpini, M.X. & Keeter, S. (2005) "Gender and Political Knowledge". *Gender and American politics: Women, men, and the political process*, edited by Sue Tolleson-Rinehart, Jyl J. Josephson.
- Greenstein, F. (1965) *Children and Politics*. New Haven, CT: Yale University Press.
- Heath, A., R. Jowell, and J. Curtice (1985) *How Britain Votes*, Oxford: Pergamon Press.
- Howell, S E. & Day C L. (2003). "Complexities of the Gender Gap". *Journal of Politics*, Vol 62. Issue 3.
- Inglehart, R. (1977) *The Silent Revolution: Changing Values and Political Styles among Western Publics*. Princeton, NJ: Princeton University Press.

- Inglehart, R., & Norris, P. (2000) "The Developmental Theory of the Gender Gap: Women's and Men's Voting Behavior in Global Perspective," *International Political Science Review*, 21, pp. 441-63.
- Jennings, M.K. & R.G. Niemi (1981) *Generations and Politics: A Panel Study of Young Americans and their Parents*, Princeton: Princeton University Press.
- Jerit, J., Barabas, J. & Bolsen, T. (2006) "Citizens, Knowledge, and the Information Environment," *American Journal of Political Science*, vol. 50, no. 2, pp. 266-282.
- Kaufmann, K.M. (2002) "Culture Wars, Secular Realignment, and the Gender Gap in Party Identification," *Political Behavior*, 24, pp. 283-307.
- 国立女性教育会館 (2010) 『地域における男女共同参画を推進する女性のネットワークーネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心にー』国立女性教育会館
- Manza, J. and C. Brooks (1998) "The Gender Gap in U.S. Presidential Elections: When? Why? Implications?," *American Journal of Sociology*, 103, pp. 1235-66.
- 増山幹高・山田真裕 (2004) 『計量政治分析入門』東京大学出版会
- Mayer, L., and R.E. Smith (1995) "Feminism and Religiosity: Female Electoral Behavior in Western Europe." in: S. Bashevkin, ed. *Women and Politics in Western Europe*, London: Frank Cass.
- Norrander, B., and C. Wilcox (2008) "The Gender Gap in ideology," *Political Behavior*, 30, pp. 503-23
- Norris, P. (2002) *Democratic Phoenix: Reinventing Political Activism*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 大山七穂 (2002) 「政治的態度と行動にみるジェンダー」『東海大学紀要文学部』Vol. 78, pp. 167-183.
- Owen, D. & J. Dennis (1992) "Sex Differences in Politicization: Influence of Mass Media," *Women and Politics*, 12: pp. 19-41.
- Paxton, P., S. Kunovich, & M.M. Hughes (2007) "Gender in Politics," *Annual Review of Sociology*, 33, pp. 263-284.
- Portney, K., R.C. Eichenberg, & R.G. Niemi (2009) "Gender Differences in Political and Civic Engagement among Young People," paper presented at the Annual Meeting of the American Political Science Association, Toronto, Canada.
- Sapiro, V. (1983) *The Political Integration of Women*, Urbana: University of Illinois Press.
- Scheufele, D.A. (2002) "Examining Differential Gains from Mass Media and their Implications for Participatory Behavior," *Communication Research*, 29(1), pp. 46-65.
- Schlozman, K.L., N. Burns, S. Verba. & J. Donahue (1995) "Gender and Citizen Participation: Is there a Different Voice?," *American Journal of Political Science*, 39, pp. 267-293.
- Schlozman, K.L., N. Burns & S. Verba (1999). "What Happened at Work Today?: A Multistage Model of Gender, Employment, and Political Participation," *Journal of Politics*, 61, pp. 29-53.
- Seltzer, R.A., J. Newman, and M.V. Leighton (1997) *Sex as a Political Variable: Women as Candidates and Voters in U.S. Elections*, Boulder, CO: Lynne Rienner.
- Verba, Sidney, Kay Lehman Schlozman, and Henry E. Brady, 1978, *Participation and Political Equality: A Seven-Nation*

- Comparison, Cambridge University Press (三宅一郎・蒲島郁夫・小田健訳, 1981, 『政治参加と平等—比較政治学的分析』東京大学出版会).
- Verba, S., N. Burns, & K.L. Schlozman (1997) “Knowing and Caring about Politics: Gender and Political Engagement,” *Journal of Politics*, 59, 1051–1072.
- Verba, S., K.L. Schlozman, & H.E. Brady (1995) *Voice and Equality: Civic Voluntarism in American Politics*, Cambridge: Harvard University Press.
- Welch, S., and S. Thomas. (1988). “Explaining the Gender Gap in British Public Opinion,” *Women and Politics*, 8, pp. 25–44.

研究

監視カメラの社会的許容度に関する一考察

A study on the social tolerance of the surveillance camera

キーワード：

監視カメラ, 社会的許容度, 監視目的, 監視主体, 監視対象

keyword：

Surveillance camera, Social tolerance, Surveillance purpose, Surveillance Subject, Surveillance object

多摩大学・明治大学 後藤 晶

Tama University / Meiji University Akira GOTO

東京工業大学 本田 正美

Tokyo Institute of Technology Masami HONDA

要約

本研究では、設置が広がっている監視カメラについて、その社会的許容度を測るためにアンケート調査を行った。そこで、どのような場面やどのような条件下で監視カメラの設置や利用が社会的に許容されているのかを考察する。具体的には、「監視カメラに対する賛否」「犯罪の予防/検証」「事故予防/検証」「自然災害の予防/検証」についての人々の意向を報告する。その結果、監視カメラに対する賛否にはデモグラフィックが影響すること、予防効果に比べて検証効果が高く評価されていることが明らかとなった。

さらに、監視カメラの設置に対して否定的な意志を表明した人々を対象とした調査においては、自治会に比べて警察・企業による監視を望ましく思う一方で、個人による監視を望ましく思わないことが明らかとなった。加えて、住宅周辺に比べて、交通量の多いところ、職場や公共施設、山林および河川における監視を望ましく思うことなどが明らかとなった。この結果は、監視に対して否定的な人々にとっても監視主体および監視対象の公共性が高まれば高まるほど監視を許容すること、監視主体の公共性が高いとしても、自宅などの公共性の低い空間の監視を望まないことが示された。

Abstract

This study performed questionery survey to measure the social tolerance of the surveillance

camera that setting spread. Then, it clarified in what kind of scene and what kind of condition the setting of the surveillance camera and the use were socially acceptable. Specifically, it reports about people's intention about "pros and cons for the surveillance camera", "the prevention/inspection of the crime", "the prevention/inspection of the accident", and "the prevention/inspection of the natural disaster". As a result, it revealed that demography influenced the pros and cons for the surveillance camera, and an inspective effect was appreciated in comparison with protective effect.

Furthermore, in the investigation for the people who expressed a negative intention for the setting of the surveillance camera, it revealed that they felt the monitoring by the police/company desirable in comparison with residents' association, and, on the other hand, they did not feel the monitoring by the individual desirable. In addition, they felt the monitoring at traffic-laden place, workplace, public facilities, forest and the river desirable in comparison with around residential area. This result shows that even for people who are negative to monitoring, the higher the publicity of the monitoring entity and the monitoring subject is, the more surveillance is permitted, and even though the public nature of the surveillance subject is high, it shows that they do not want to monitor the space with low public property such as home.

1 問題

昨今では、情報社会の発展に伴い、情報通信技術を用いて様々な目的をもって監視を行う監視カメラの設置が広がっている。

その設置には賛否両論存在するが、本論文においては行動経済学、ないしは行動意思決定論の議論を援用し (Baron, 2007)、規範論 (Normative Approach) および記述論 (Descriptive Approach) の2つの観点から、その賛否両論を整理する。ここでいう規範論とは監視カメラを設置「すべきか」という社会学的な規範を示す観点からのアプローチを意味しており、記述論は「監視カメラの設置により人間の行動がどのように変化するか」という現実の人間行動に着目した心理学的な観点からアプローチを意味している。

従来の研究で言及されてきた監視にまつわる規範論に立脚した先行研究および実際の人間行動に着目した記述論に立脚した先行研究の二点について概観すると、それらの研究では監視という行為を一律に捉え、規範論では監視の規範性、記述論では監視の有効性に焦点を絞って議論されてきた。対して、本研究では監視をより複合的なものとして捉える。つまり、現実的な現代社会にあわせた監視社会論の展開を目指し、情報社会の発展に伴い、監視社会化を不可避なものとして捉えて、監視を行う主体や場面、さらには監視を実現するシステムも含めて、監視という行為の定位を試みる。規範論では国家による国民の監視に関する規範を問うてきたが、現代社会においては企業が市民を監視することもある。監視の有効性についても、場面に応じて、それは変化する。監視という行為は一様ではなく、監視カメラの存在については、設置場所や利用方法などにつき社会的な受容のあり方を明らかにする必要がある。

本論文においては、規範論だけでは十分に捉えることができていない監視カメラ⁽¹⁾の社会的許容度に注目し、アンケート調査の結果をもとにその

実態を明らかにする。以下では、そのための前提として、規範論と記述論について概観することとする。

1.1 規範論からのアプローチ

監視カメラ設置についての規範論からの議論は、「監視」の正当性を問うというアプローチが採用される。この議論は監視社会論として研究が蓄積されているところであるが、監視社会に関するイメージ形成の土台となったのは、ジョージ・オーウェル『1984』(オーウェル, 1950)とミッシェル・フーコー『監獄の誕生』(フーコー, 1977)があげられる。随所に設置された監視メディアに用いた独裁者ビッグ・ブラザーによって一般の人々が監視される様を描いた『1984』、ペンサムの考案した一望監視型刑務所「パノプティコン」を引き、近代の刑罰が「常に監視されているかもしれない」と囚人に思わせることによる馴致へと重心を移したとする『監獄の誕生』のいずれもが、権力を持つ者が権力を持たない人々を監視するという文脈で、監視を位置付けている。これらの著作を引きながら、権力を持つ者としての国家が権力を持たない人々である国民を監視することの正当性について議論がなされるのである。とりわけ、監視により人々のプライバシーが侵害される可能性があることから、その正当性への懸念が表明されることになる⁽²⁾。そして、実際の監視カメラの設置をめぐる、法制度に関する検討を行うという研究が蓄積されている。例えば、監視カメラが普及しているとされるイギリスにおける制度を論じた星 (2010・2011a・2011b) や日本の地方自治体における監視カメラ設置をめぐる条例について検討した三宅 (2015) をあげることが出来る。

ここで、監視カメラに代表されるような新たな技術が社会に浸透することにより、国家が国民を監視するという単純な構図では議論が成立しない事態が到来していることに目を向ける必要があ

る。なかでも監視カメラについては、国家ではなく民間主体による設置が浸透しており、本研究でも後に考察するように、それらを設置することに対する利点が多くの人々に認められるところとなっている。

監視社会論の代表的な論者であるライアンは、監視には批判的であるものの「統治や管理のプロセスにおいて通信情報テクノロジーに依存するすべての社会は監視社会といえる」と述べて（ライアン, 2002, p11）、監視社会は高度に発展した情報社会の必然的な帰結であることを指摘している。プライバシー侵害を嫌悪する立場であれば監視そのものも否定されることになるが、現下の高度情報化社会の到来に一定程度コミットするのであれば、監視されることをある程度許容しなければならぬ。したがって、監視については0か100かの極論ではなく、その度合いが問題になる。つまり、どのような場面でどこまで監視が認められるのか、その線引きが議論の焦点となる。

1.2 記述論からのアプローチ

一般的には、監視カメラは発生した事象の検証において利用することが想定されている。一方で、監視カメラの設置により、人々の行動が変化し得ることも指摘されている。例えば、社会心理学の領域においては他者の存在によって利他行動や協力行動が変化することが知られているが（Latane, 1970）、他者が存在しなくとも「目」の絵や「鳥居」の絵が利他行動や協力行動⁽³⁾を促進したり、社会的規範から逸脱した行為を予防することが知られている。

ハーレイとフェスレンは他者の監視を想起させる目の絵によって、社会的ジレンマ実験における協力行動が促進されることを指摘している（Haley & Fasslen, 2005）。この研究は人が目の絵によって他者によって監視されていると感じるために、自己の評判の低下を避けることを目的とした利己的行動の回避、もしくは利他的行動や

協力行動の促進がされると考えられている。実際に、目の絵によって犯罪の発生件数が減少した例がイギリスで報告されたり（Charkey, 2015）、国内においても放置駐輪の減少が目の絵を導入したポスターによって可能であることが示唆されたりしている（阿部&藤井, 2015）。

また、日本国内においては鳥居も同様の効果があることが指摘されている。これは鳥居が日本の神道文化の中では神聖なものとして扱われているために、粗末に扱うと天罰が当たると考えられているためである。実際に、不法投棄が抑制された事例が複数紹介されており（朝日新聞, 2007；河北新報, 2016）、鳥居に類似した商品化もされている（ニューマテリアル, 2016）。海外においては、神の概念をプライミングすることによって、匿名条件化での独裁者ゲームにおいて分配額が大きくなることが指摘されており（Shariff & Norenzayan, 2007）、この結果は神による監視によって利他的行動が促進され得ることが示唆されている。

これらの観点を踏まえると、目の絵や鳥居と同様に監視カメラには規範から逸脱した行為を予防する効果がある可能性がある。目の絵は第三者による監視を、鳥居は超自然的存在による監視を示唆する一方で、監視カメラは遠隔地から観察されたり、記録を残す機能を有しているために、第三者による監視の機能を有しており、社会的規範に沿った方向に行動を変化させる可能性がある。

1.3 検討項目

従来の監視社会論の枠組みでは、主に規範論からのアプローチが中心となり、権力者としての国家による、非権力者としての国民に対する監視のあるべき姿に関する議論が中心となっていた。しかしながら、記述論の観点からは監視には社会的規範の逸脱を抑止する効果があることが指摘されている。以上を踏まえると監視カメラの効果を一概には否定できない可能性が示されている。

本論文においては、研究1としてアンケート調査をもとに、監視カメラの賛否について検討し、デモグラフィック要因が与える影響について検討する。それにより、監視がどの程度許容されているのかを検討する。そして、監視カメラの「目的」による許容度を検討するために、犯罪・事故・自然災害についてそれぞれ予防および検証目的による監視カメラの設置の許容度について検証する。警視庁(2016)は防犯カメラに対するイメージとして犯罪抑止効果ならびに検証効果を評価する回答が多いことを示している一方で、犯罪以外の事柄における効果については検証されていない。本研究においてはこの点に着目する。

さらに、研究2として監視カメラに対して否定的な意見の持ち主を対象として、監視主体および監視対象の観点からどのような監視であれば許容され得るのかを検討する。特に否定的な人に尋ねることにより、監視カメラがどのような状況であれば許容され得るのかを検討する。樋野ら(2008)では防犯カメラについて設置場所・主体の観点から検討しているが、同様に防犯に着目しており、犯罪以外の事柄における効果については検証されていない。本研究においてはこの点に着目する。

2 研究1：監視カメラの賛否に関する調査

第一に監視カメラの設置の賛否についてどのように認識されているのかを把握する。その上で、監視カメラがどのような効果をもたらすと認識されているのか検証する。ここでは、犯罪・事故・自然災害の3点について、予防という事前的な対応および、検証という事後的な対応について効果の有無についてどのように考えられているのか検討する。これにより、監視にまつわる線引きのための記述論の観点から1つの基準を提供することが出来るものと考えられる。

2.1 調査の概要

2.1.1 対象

調査は2015年9月18日から20日にかけて実施された。株式会社パイブドビッツ政治山カンパニー(当時、現VOTE FOR)が提供するインターネット意識調査システム、「政治山リサーチ」を用いて行われた。この調査はインターネットアンケートモニターに登録している100万人超から、ランダムに選んでしてアンケートを依頼している。

調査対象は全国の20歳以上の男女を対象とし2,215名(平均年齢45.23歳, SD=14.70)の回答を得た(男性1,107名(平均年齢=45.50歳, SD=14.76), 女性1,108名(平均年齢=44.97歳, SD=14.63))。

2.1.2 調査項目

本研究において用いた質問項目は表1の通りである。なお、本調査に関する概要は政治山カンパニーより第32回政治山調査として概要が報告されており、本研究は当該調査を精査したものである。

表1 本研究に用いた質問項目

項目名	質問内容
監視カメラ設置賛否	あなたは監視カメラの設置に対して、どのように思いますか？(1.設置すべきでない, 2.どちらかと言えば設置すべきでない, 3.どちらとも言えない, 4.どちらかと言えば設置すべき, 5.設置すべき)
	以下の目的に対して、監視カメラは効果があると思いますか？(1.効果はない, 2.どちらかと言えば効果はない, 3.どちらとも言えない, 4.どちらかと言えば効果はある5.効果はある)
期待犯罪予防	犯罪の抑止
期待犯罪検証	犯罪の捜査
期待事故予防	事故の防止
期待事故検証	事故の検証
期待災害予防	自然災害の予防・警鐘
期待災害検証	自然災害の記録・検証
デモグラフィック項目	性別・年齢・居住地域・未婚婚・子どもの有無

る(市ノ澤, 2015)。

2.1.3 分析手法

分析は応答変数が5点尺度の順序変数であることを考慮し、監視カメラ設置賛否についてはデモグラフィック項目を説明変数とした順序プロビットモデルとして分析した。犯罪・事故・災害の予防・検証効果全体の比較を目的としてデモグラフィック項目を統制した上で順序プロビット混合モデルとして分析を行い、予防・検証効果についてそれぞれデモグラフィック項目を説明変数として順序プロビットモデルによって分析した⁽⁴⁾。

2.2 結果

2.2.1 記述統計量

図1には監視カメラ設置賛否に関するヒストグラムを示しており、各項目に対する回答数を記している。全般的な傾向として、「どちらかといえば設置すべき」、「設置すべき」をあわせて70%近くの人々が監視カメラに対して肯定的な回答をしている。

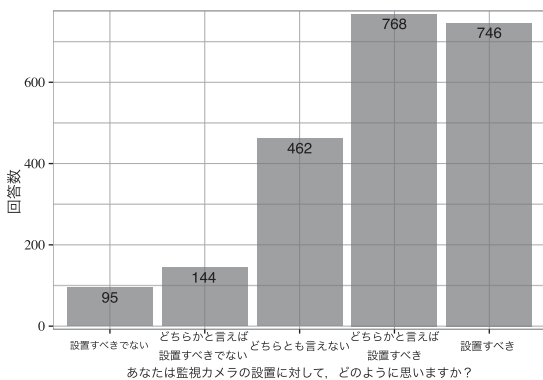


図1 監視カメラ設置賛否頻度

表2 監視目的別の効果に対する評価の記述統計

監視目的	予防/検証	Mean	SD
犯罪	予防	4.019	1.000
	検証	4.399	0.845
事故	予防	3.527	1.112
	検証	4.292	0.861
災害	予防	3.627	1.090
	検証	4.086	0.925

さらに、表2には監視目的別の効果に対する評価の記述統計量を示し、図2にはそれぞれについての平均値と95%信頼区間を示している。全体的な傾向としては予防効果に比べて検証効果の方が高く評価されていることが示されている。

2.2.2 監視カメラ設置の賛否

はじめに、監視カメラ設置の賛否について分析を行う。表3には分析結果を示している。この結果からは、性別差は認められないこと、20代に比べて50代以上では監視カメラ設置に有意に賛

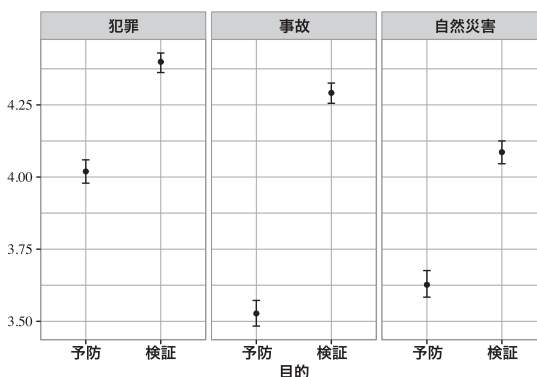


図2 監視目的別の効果に対する評価の平均値

表3 監視カメラの許容度に関する分析結果

社会的許容度	
性別	
男性	コントロール群
女性	-0.047 [-0.200; 0.107]
世代	
20代	コントロール群
30代	0.172 [-0.073; 0.416]
40代	0.211 [-0.043; 0.465]
50代	0.447 [0.184; 0.710]*
60代以上	0.612 [0.335; 0.888]*
地域	
北海道	0.144 [-0.222; 0.509]
東北地方	-0.241 [-0.577; 0.095]
関東地方	コントロール群
中部地方	-0.041 [-0.274; 0.193]
近畿地方	0.051 [-0.155; 0.258]
中国地方	0.169 [-0.195; 0.533]
四国地方	0.110 [-0.356; 0.575]
九州地方	0.200 [-0.113; 0.513]
結婚	
未婚	コントロール群
既婚	0.358 [0.119; 0.597]*
子の有無	
子なし	コントロール群
子あり	-0.183 [-0.419; 0.053]
AIC	6062.94
BIC	6165.595
Log Likelihood	-3013.47
Num.obs.	2215

[]内には95%信頼区間を示しており、*は5%水準で有意であることを示している。

成していること、地域差は認められないが、未婚者に比べて既婚者の方が監視カメラ設置に有意に賛成していること、子の有無が影響しないことが示されている。

この結果は、市民が一律に監視カメラに対して賛成/反対しているわけではなく、様々なデモグラフィック要因を背景とした監視カメラの賛否への一定の傾向が存在していることを示している。

以降の節においては、犯罪・事故・自然災害の予防および検証という観点から分析を行う。

2.2.3 犯罪の予防・検証

表4には犯罪に関する分析結果を示している。はじめに、期待犯罪効果について分析したところ、予防目的に比べて検証目的において有意に効果があると考えられていることが示されている。

表4 犯罪に関する分析結果

監視目的	期待犯罪効果	期待犯罪予防	期待犯罪検証
予防目的	コントロール群	コントロール群	コントロール群
検証目的	1.560 [1.407; 1.714]*		
性別			
男性	コントロール群	コントロール群	コントロール群
女性	-0.596 [-0.888; -0.303]*	-0.326 [-0.482; -0.169]*	-0.234 [-0.402; -0.067]*
世代			
20代	コントロール群	コントロール群	コントロール群
30代	0.278 [-0.172; 0.728]	-0.032 [-0.281; 0.218]	0.386 [0.128; 0.644]*
40代	0.981 [0.506; 1.456]*	0.347 [0.088; 0.607]*	0.714 [0.442; 0.986]*
50代	1.399 [0.899; 1.900]*	0.440 [0.170; 0.710]*	0.998 [0.710; 1.286]*
60代以上	1.745 [1.214; 2.275]*	0.673 [0.388; 0.959]*	1.043 [0.740; 1.345]*
地域			
北海道	-0.108 [-0.783; 0.566]	-0.049 [-0.418; 0.320]	0.059 [-0.327; 0.446]
東北地方	-0.001 [-0.651; 0.649]	-0.004 [-0.354; 0.346]	0.039 [-0.339; 0.417]
関東地方	コントロール群	コントロール群	コントロール群
中部地方	0.083 [-0.366; 0.532]	0.058 [-0.184; 0.299]	0.001 [-0.257; 0.259]
近畿地方	0.112 [-0.275; 0.500]	0.099 [-0.110; 0.308]	0.016 [-0.208; 0.239]
中国地方	-0.183 [-0.873; 0.508]	0.027 [-0.343; 0.397]	-0.159 [-0.556; 0.238]
四国地方	-0.420 [-1.314; 0.473]	-0.160 [-0.636; 0.316]	-0.178 [-0.691; 0.335]
九州地方	-0.104 [-0.692; 0.485]	0.003 [-0.315; 0.321]	-0.126 [-0.460; 0.208]
結婚			
未婚	コントロール群	コントロール群	コントロール群
既婚	0.724 [0.270; 1.178]*	0.371 [0.127; 0.616]*	0.332 [0.070; 0.594]*
子の有無			
子なし	コントロール群	コントロール群	コントロール群
子あり	-0.318 [-0.768; 0.133]	-0.099 [-0.341; 0.143]	-0.254 [-0.517; 0.008]
LogLikelihood	-4583.960	-2778.761	-2247.180
AIC	9207.921	5593.522	4530.360
BIC	9335.844	5696.176	4633.014
個人内分散	8.208		
Groups(個人)	2215	2215	2215
Num.obs.	4430	4430	4430

[]内には95%信頼区間を示しており、*は5%水準で有意であることを示している。

続いて、期待犯罪予防について分析したところ、男性に比べて女性は有意に予防効果がないと考えていること、20代に比べて40代以降において有意に予防効果があると考えていること、未婚者に比べて既婚者は有意に予防効果があると考えていることが示されている。

同様に、期待犯罪検証について分析したところ、男性に比べて女性は有意に検証効果がないと考えていること、20代に比べて30代以降において有意に検証効果があると考えていること、未婚者に比べて既婚者は有意に予防効果があると考えていることが示されている。

2.2.4 事故の予防・検証

表5には事故に関する分析結果を示している。

表5 事故に関する分析結果

監視目的	期待事故効果	期待事故予防	期待事故検証
予防目的	コントロール群	コントロール群	コントロール群
検証目的	1.925 [1.783; 2.067]*		
性別			
男性	コントロール群	コントロール群	コントロール群
女性	-0.062 [-0.242; 0.119]	0.045 [-0.106; 0.196]	-0.160 [-0.322; 0.001]
世代			
20代	コントロール群	コントロール群	コントロール群
30代	0.213 [-0.072; 0.498]	-0.070 [-0.314; 0.174]	0.396 [0.140; 0.652]*
40代	0.582 [0.284; 0.880]*	0.127 [-0.126; 0.380]	0.824 [0.555; 1.093]*
50代	0.746 [0.435; 1.058]*	0.218 [-0.045; 0.481]	0.953 [0.673; 1.234]*
60代以上	0.914 [0.587; 1.240]*	0.465 [0.191; 0.740]*	0.870 [0.579; 1.161]*
地域			
北海道	-0.141 [-0.562; 0.281]	-0.224 [-0.583; 0.135]	0.122 [-0.256; 0.499]
東北地方	-0.209 [-0.612; 0.193]	-0.143 [-0.476; 0.190]	-0.105 [-0.461; 0.252]
関東地方	コントロール群	コントロール群	コントロール群
中部地方	-0.014 [-0.292; 0.264]	-0.083 [-0.317; 0.150]	0.063 [-0.184; 0.311]
近畿地方	-0.021 [-0.262; 0.220]	-0.010 [-0.212; 0.193]	-0.047 [-0.261; 0.168]
中国地方	-0.000 [-0.433; 0.433]	-0.087 [-0.451; 0.277]	0.124 [-0.266; 0.514]
四国地方	0.302 [-0.862; 0.258]	-0.292 [-0.760; 0.177]	-0.108 [-0.606; 0.389]
九州地方	-0.055 [-0.423; 0.313]	-0.088 [-0.396; 0.221]	0.016 [-0.311; 0.344]
結婚			
未婚	コントロール群	コントロール群	コントロール群
既婚	0.253 [-0.028; 0.535]	0.056 [-0.181; 0.294]	0.308 [0.054; 0.561]*
子の有無			
子なし	コントロール群	コントロール群	コントロール群
子あり	-0.054 [-0.333; 0.224]	0.198 [-0.037; 0.432]	-0.344 [-0.596; -0.093]*
LogLikelihood	-5501.822	-3210.822	-2417.691
AIC	11043.645	6457.644	4871.381
BIC	11171.568	6560.298	4974.035
個人内分散	2.489		
Groups(個人)	2215	2215	2215
Num.obs.	4430	4430	4430

[]内には95%信頼区間を示しており、*は5%水準で有意であることを示している。

はじめに、期待事故効果について分析したところ、予防目的に比べて検証目的において有意に効果があると考えられていることが示されている。続いて、期待事故予防について分析したところ、20代に比べて60代以降において有意に予防効果があると考えていることが示されている。

一方、期待事故検証について分析したところ、20代に比べて30代以降において有意に検証効果があると考えていること、未婚者に比べて既婚者は有意に予防効果があると考えていること、そして子なしに比べて子ありは有意に検証効果がないと考えていることが示されている。

2.2.5 自然災害の予防・検証

表6には自然災害に関する分析結果を示している。はじめに、期待災害効果について分析をした

表6 自然災害に関する分析結果

	期待災害効果	期待災害予防	期待災害検証
監視目的			
予防目的	コントロール群	コントロール群	コントロール群
検証目的	1.447 [1.309; 1.585]*		
性別			
男性	コントロール群	コントロール群	コントロール群
女性	-0.418 [-0.687; -0.148]*	-0.223 [-0.375; -0.071]*	-0.202 [-0.358; -0.046]*
世代			
20代	コントロール群	コントロール群	コントロール群
30代	0.777 [0.351; 1.203]*	0.345 [0.103; 0.587]*	0.444 [0.194; 0.695]*
40代	0.743 [0.300; 1.185]*	0.232 [-0.020; 0.484]	0.574 [0.313; 0.835]*
50代	0.984 [0.522; 1.447]*	0.357 [0.094; 0.620]*	0.708 [0.437; 0.978]*
60代以上	1.244 [0.759; 1.729]*	0.523 [0.248; 0.799]*	0.766 [0.483; 1.049]*
地域			
北海道	-0.182 [-0.809; 0.445]	-0.155 [-0.512; 0.203]	0.034 [-0.329; 0.397]
東北地方	-0.129 [-0.731; 0.473]	0.005 [-0.331; 0.340]	-0.160 [-0.505; 0.184]
関東地方	コントロール群	コントロール群	コントロール群
中部地方	-0.074 [-0.488; 0.339]	0.031 [-0.203; 0.264]	-0.110 [-0.349; 0.130]
近畿地方	0.210 [-0.150; 0.570]	0.120 [-0.083; 0.323]	0.091 [-0.118; 0.299]
中国地方	0.182 [-0.468; 0.831]	0.070 [-0.299; 0.440]	0.057 [-0.322; 0.435]
四国地方	-0.284 [-1.123; 0.555]	-0.337 [-0.810; 0.136]	0.040 [-0.439; 0.519]
九州地方	-0.169 [-0.713; 0.374]	-0.069 [-0.372; 0.235]	-0.099 [-0.412; 0.215]
結婚			
未婚	コントロール群	コントロール群	コントロール群
既婚	0.397 [-0.024; 0.818]	0.120 [-0.118; 0.359]	0.224 [-0.019; 0.467]
子の有無			
子なし	コントロール群	コントロール群	コントロール群
子あり	-0.275 [-0.691; 0.142]	0.047 [-0.189; 0.282]	-0.290 [-0.530; -0.050]*
LogLikelihood	-5359.928	-3142.873	-2698.324
AIC	10759.857	6321.747	5432.647
BIC	10887.780	6424.401	5535.302
個人内分散	7.548		
Groups(個人)	2215		
Num.obs.	4430	2215	2215

[]内には95%信頼区間を示しており、*は5%水準で有意であることを示している。

ところ、予防目的に比べて検証目的において有意に効果があると考えられていることが示されている。続いて、期待災害予防について分析したところ、男性に比べて女性は有意に予防効果がないと考えていること、20代に比べて30代および50代以降において有意に予防効果があると考えていることが示されている。

一方、期待災害検証について分析したところ、男性に比べて女性は有意に検証効果がないと考えていること、20代に比べて30代以降において有意に検証効果があると考えていること、未婚者に比べて既婚者は有意に予防効果があると考えていること、そして子なしに比べて子ありは有意に検証効果がないと考えていることが示されている。

2.3 小括

監視カメラの賛否に関する分析結果は以下のよう

- ・全般的に、検証効果は予防効果に比べて高いと考えられている。
- ・50代以降および既婚者は監視カメラを容認している。
- ・全体的に、年齢が上があれば上がるほど予防効果・検証効果があると考えている。
- ・女性は男性に比べて検証効果に対して懐疑的である。
- ・子ありの者は子なしの者に比べて検証効果に対して懐疑的である。

3 研究2：監視主体と監視対象に関する調査

研究2では、研究1として実施した監視カメラの賛否に関する調査結果を元に、特に監視カメラに対して否定的な回答をした人々を対象として調査を行った。これにより、監視カメラに対して否定的な人でもどのような「監視主体」と「監視対象」であれば監視カメラを許容可能と判断しているのか検討する。ライアンは監視について検討す

る視座として、「見る側」と「見られる側」およびその両者の「関係」に分類することが必要であると指摘している（ライアン，2011）。ここでいう「見る側」とは監視主体のことを指し、「見られる側」とは監視対象のことを示している⁽⁵⁾。

従来の監視社会論における議論の中心は国家や警察・自治体などの権力者である公的権力が監視主体となり、被権力者である国民が監視対象となっていた。しかしながら、情報社会の発展による監視手法の発展により、そのような権力—被権力の二項対立による議論だけでは社会が成立しない状況となっており、監視主体／監視対象別の望ましさの評価・検討の必要がある。本研究においては監視主体として警察や自治体／自治会・商店街／民間企業／個人の4者について検討する。警察や自治体はより国家に近く、公的な管理を行う存在である。自治会・商店街は強制権が存在しないながらも地域を公的に管理している。民間企業は営利目的によって組織を私的に管理する存在である。さらに個人についても検討することによって私人監視の影響についても分析する。

一方、監視対象としては公共施設や商業施設／山林・河川／交通量の多い場所／オフィスや工場の敷地周辺／住宅の敷地周辺の5つを設定した。監視カメラにおいて監視可能なのは、その性質から基本的には空間である。公共施設や商業施設は公共的な空間である。山林・河川は氾濫などの防災の観点からも監視が求められる空間であり、交通量の多い場所は人命・財産の保護という観点からも監視の重要性が高い公共性の高い空間である。

また、オフィスや工場の敷地周辺は私的な組織による管理対象となる空間であり、住宅の敷地周辺は私人による管理対象となる空間である。さらに、重要となるのはこれらの監視主体および監視対象の差異によって、その目的などの関係性がどのように認識されて、監視の許容度がどのように評価されるのかは問題である。例えば、同じ警察や自治体による監視であっても、監視対象となる

空間が持つ性質によって、差異が生じる可能性がある。

研究1では、20代に比べて、50代以上の監視カメラの許容度が高いこと、未婚者に比べて既婚者の許容度が高いこと、予防効果よりも検証効果が高く認識されていることを指摘した。さらに、監視対象別に検討をすると、犯罪予防は高く評価されているものの、事故予防および自然災害予防効果は低く評価されており、これらについても性別・世代・結婚・子の有無と言ったデモグラフィによる濃淡が存在していることを指摘した。

この研究1の報告を踏まえて、研究2では監視カメラに対して許容度が低い人であっても、どのような状況であれば監視カメラの設置を許容するのか、その社会的許容度を精査すると同時に、嫌悪感の根源の検討をする。

3.1 調査の概要

3.1.1 対象

研究1における監視カメラ設置賛否において、監視カメラに対して否定的な、もしくは中立的な回答である「1：設置すべきでない-3.どちらでもない」として回答した550名（平均年齢41.75歳，SD=14.58）を対象として実施した（男性293名（平均年齢40.90歳，SD=14.13），女性257名（平均年齢42.71歳，SD=15.05））。

3.1.2 調査項目

研究2においては「あなたは、どのような場合であれば監視カメラを設置しても許されると思いますか。」として、「監視主体（警察や自治体／自治会や商店街／民間企業／個人）」が「監視対象（公共施設や商業施設／交通量の多い場所／住宅の敷地周辺／オフィスや工場の敷地周辺／山林・河川）」に設置するという計20個の組み合わせについて望ましさをそれぞれ5点満点で尋ねた。あわせて、研究1の調査時に監視カメラの設置に対して否定的な回答をした理由を自由記述形式で尋ね

ている。

さらに、デモグラフィック項目として、「性別・年齢・都道府県・地域・職業・未既婚・子どもの有無」について研究1で尋ねており、説明変数として分析に用いている。

3.1.3 分析手法

分析は応答変数が5点尺度の順序変数であることを考慮し、一般化線形混合モデルの順序プロビット混合モデルとして分析している。混合モデルを用いる理由は、同一回答者から繰り返し回答を求めているためである。

これについて「監視主体(警察・自治会・企業・個人)」と「監視対象(住宅・交通量が激しい場所・オフィス・公共施設・山林/河川)」を説明変数として分析を行う。ここでは、交互作用なしモデルおよび交互作用ありモデルについて、赤池情報量基準(Akaike, 1973, Akaike's Information Criterion, 以下, AIC)に基いて、AIC最小のモデルを最良のモデルとして検討する。交互作用なしモデルが採択されれば監視主体および監視対象においてその目的などの関係性が考慮されずに一律に許容/不許容される一方で、交互作用ありモデルが採択されれば、監視主体および監視対象においてその目的などの関係性が考慮されるために許容・不許容の判断に差が生じることを示唆することになる。

3.2 結果

記述統計量は表7に示しており、図3には監視主体・監視対象別の平均値と信頼区間を示している。最も高い許容度を示しているのが「警察や自治体」による「交通量が多い場所」に対する監視であり、最も低い許容度が示されているのが「個人」による「公共施設や商業施設」に対する監視であった。

続いて、分析結果を表8に示す。Model 1には監視主体と監視対象の交互作用のない分析結果

表7 記述統計量

監視主体	監視対象	Mean	SD
警察 ・ 自治体	住宅	2.902	1.012
	交通が激しい	3.467	1.044
	オフィス	3.067	0.998
	公共施設	3.315	1.019
自治会 ・ 商店街	山・川	3.280	1.037
	住宅	2.816	0.996
	交通が激しい	3.196	1.002
	オフィス	3.007	0.960
民間 企業	公共施設	3.176	1.003
	山・川	3.102	1.014
	住宅	2.695	1.067
	交通が激しい	2.989	1.030
個人	オフィス	3.160	1.030
	公共施設	2.975	1.045
	山・川	2.916	1.005
	住宅	2.702	1.112
個人	交通が激しい	2.538	1.090
	オフィス	2.555	1.059
	公共施設	2.518	1.089
個人	山・川	2.602	1.059

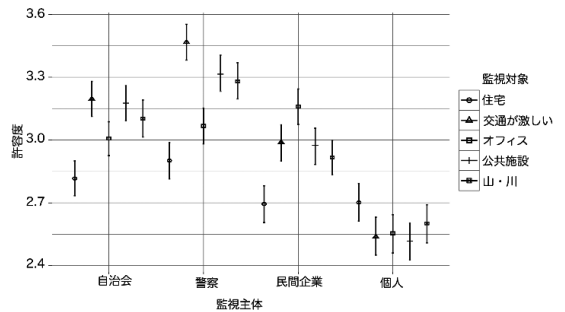


図3 監視主体・監視対象別の許容度

を、Model2には監視主体と監視対象の交互作用のある分析結果を示している。この2つのモデルについて比較したところ、Model 1については25069.094であり、Model 2については24833.570であった。したがって、Model 2の方が低い結果が示されており、BICについてもModel 2の方が低い。したがって、Model 2の方がより妥当なモデルであることが示されている。以下には交互作用のあるモデル2について考察を行う。

表8 監視主体と監視対象に関する分析結果

	Model1	Model2
監視主体：		
警察・自治体	コントロール群	コントロール群
自治会	-0.224 [-0.283; -0.165]*	-0.209 [-0.342; -0.076]*
企業	-0.385 [-0.444; -0.325]*	-0.509 [-0.642; -0.377]*
個人	-0.919 [-0.980; -0.858]*	-1.189 [-1.323; -1.054]*
監視対象：		
公共施設・商業施設	コントロール群	コントロール群
交通	0.077 [0.010; 0.143]*	0.240 a
オフィス	-0.082 [-0.148; -0.016]*	-0.383 [-0.515; -0.250]*
山川	-0.037 [-0.103; 0.030]	-0.050 [-0.182; 0.082]
住宅	-0.333 [-0.399; -0.266]*	-0.630 [-0.763; -0.497]*
交互作用：		
自治会:交通		-0.213 [-0.401; -0.025]*
企業:交通		-0.225 [-0.413; -0.037]*
個人:交通		-0.213 [-0.401; -0.025]*
自治会:オフィス		0.114 [-0.073; 0.302]
企業:オフィス		0.659 [0.472; 0.847]*
個人:オフィス		0.426 [0.238; 0.615]*
自治会:山川		-0.067 [-0.254; 0.121]
企業:山川		-0.047 [-0.234; 0.141]
個人:山川		0.166 [-0.022; 0.355]
自治会:住宅		0.071 [-0.117; 0.259]
企業:住宅		0.204 [0.017; 0.392]*
個人:住宅		0.898 [0.709; 1.087]*
性別・世代・地域・結婚・子の有無を統制済み		
LogLikelihood	-12508.547	-12378.785
AIC	25069.094	24833.570
BIC	25259.041	25111.185
個人内分散	1.244	1.286
Groups(個人)	550	550
Num.obs.	11000	11000

[]内には95%信頼区間を示しており、*は5%水準で有意であることを示している。

監視主体に着目すると、コントロール群である警察に比べて、自治体・民間企業・個人による監視は5%水準で有意に許容されない傾向にある。また、監視対象に着目すると、コントロール群である公共施設・商業施設に比べて、交通量の多いところの監視は5%水準で有意に望ましく思われる一方で、オフィスおよび住宅の監視は5%水準で有意に望ましく思われな傾向にある。さらに、交互作用に着目すると、自治体・企業・個人による交通量の多いところの監視は5%水準で有意にネガティブな、企業・個人によるオフィスの監視

や企業・個人による住宅の監視は5%水準で有意にポジティブな結果が得られている。

これらの結果は監視主体・監視対象に応じて一律に許容されているのではなく、監視主体の目的によって、その許容度が影響を受けていることが示唆される。

3.3 小括

研究2の結果は以下のようにまとめることができる。

- ・警察等による監視は望ましく捉える傾向にあり、個人による監視は望ましく捉えない傾向にある。
- ・監視対象が住宅等になると監視を望ましく思わない一方で、交通量が激しいところなどを対象とした監視は望ましく思う傾向にある。
- ・しかし、一律に監視主体/対象の望ましさが決まるのではなく、監視主体と監視対象の関係性から監視の望ましさが決められる傾向にある。

4 考察

4.1 ディスカッション

はじめに、研究1からは、70%近くの人々が監視カメラに対して肯定的であること、監視カメラの検証効果が高く評価されているものの、予防効果は低く評価されていることが示されている。この結果は大きく分けて、2つの可能性がある。1つは、監視による予防効果が存在し得ることを人々は理解しているが、それでもなおその効果に懐疑的である可能性がある。もう1つは、監視による予防効果が存在し得ることすら認識されていないことによる可能性がある。監視の効果は明示的に理解されることはなく、懐疑的であったとしても、暗黙的に効果があると考えられる。前者にしろ、後者にしろ回答者が監視カメラによる犯罪や事故の予防効果に対して懐疑的な姿勢を示すのはある意味で妥当な結果であると考えられる。

多くの場合、監視カメラは公共の空間に設置さ

れるものである。つまり、録画される人については基本的には人を選ばないものである。一方で、本研究における調査で明らかになったように、年齢や性別で監視カメラの許容度は異なる。監視カメラ設置の効果についても、全体的な傾向として年齢が上がれば上がるほど予防・検証のいずれにも効果があることが認められているものの、犯罪・事故・自然災害につき、その効果を認める度合いなどには濃淡がある。規範論では監視の許容される境界線が議論の焦点となっているのであるが、一律の線引きが必ずしも容易ではないことが本研究の結果から示唆される。ある場所への監視カメラの設置を受容する人と拒否する人が同時に存在するのである。さらに、ある場所につき設置自体は認めても、その用途により意見が分かれることも想定されるのである。監視カメラ設置にまつわるルールの設定は必ずしも容易ではない。

そのような中で、記述論の観点からは、監視カメラの効果が一定程度認められているところであり、本研究でも社会的要因によって濃淡があるもののその効果が認識されていることが明らかとなった。規範的な観点から監視カメラそのものを否定し、その設置を完全に否定する立場であれば、その設置の効果も認めないという結論に達するものと考えられるが、少なくとも多くの人々の中では設置の効果が認識されているという事態は重く見る必要があるだろう。ライアンが指摘したように、そのメリットが共有される限り、監視はなくなるどころか浸透していくと考えられる。

続いて、研究2については全般的な傾向について検討すると、監視主体の許容度は、「警察>自治会>企業>個人」となっている。この結果は、公的だと思われる監視主体による監視は許容される傾向があることが示されている。換言すれば、権力の認められる監視主体による監視は許容される傾向にあり、私人監視は認められない傾向にあることが示されている。

また、監視対象の許容度は、順に「交通量が激

しいところ>公共施設・商業施設=山川>オフィス>住宅」となっている。この結果は公共性の観点から必要性が高いところほど監視が許容される傾向にあり、私的空間における監視は許容されない傾向にあることが理解できる。

研究2において、着目すべきは、監視主体と監視対象の間に交互作用が認められている点にある。この結果はいずれかの監視主体/監視対象に対して一律に監視を許容しているのではなく、それぞれの監視主体によって許容度が異なることを示している。

監視主体が公的な存在である警察であっても、対象がプライバシー性の高いオフィスや住宅であれば、その監視は望ましいものではなくなる。これは、権力者である国家によって、企業の経済的自由権を侵害するもの、もしくは個人の精神的自由権・経済的自由権・身体的自由権やプライバシー権を侵害するものとして捉えられるために許容されない結果が示されていると考えられる。

また、私人性の高い民間企業による監視であっても、そのオフィスや工場を監視対象とするのであれば、その監視は望ましいものとして捉えられる。その監視対象となる空間が民間企業の管轄するオフィスという比較的公共性が高い、監視主体の管理する空間であるために、その組織と個人の利害関係の存在により監視が許容されるものと考えられる。また、私人同士の監視についても、その影響が異なる。民間企業による個人宅の監視は許容されない傾向が認められた。これは一つには個人の自由権の問題であり、もう一つには自身の情報がビジネスに使われうることにに対する嫌悪感、もしくは不公正感の存在が考えられる。他にも、商業目的に限らず、監視目的が不明であることにより、取得された情報が悪用されるのではないかという恐怖の感情を抱いている可能性がある。すなわち、直感・感情的な反応を下すシステム1および論理・理性的判断を下すシステム2により、人間は意思決定を下すとする行動経済学

における二重過程理論に基づけば (Evans, 2008 ; Kahneman, 2012), システム 2, すなわち論理・理性的に許容できないのではなく, システム 1, すなわち直感・感情的に許容できない可能性がある。例えば, 個人による監視は, その目的が想定できず, 目的が不明であるところに嫌悪感情を抱き, 監視を許容できないと考えられる。

公的な主体による監視は認められる一方で, その対象のプライバシーが高いのであれば, 監視は許容されないことになる。しかしながら, 想定される監視主体の目的に, 監視対象が合致している場合には監視が許容されることになると考えられる。しかし, 合致していない場合には, 監視は論理的に拒否されるのではなく, 感情的に拒絶される可能性がある。理性や道徳的判断は直感の後付けに過ぎないと主張する社会直観主義者のハイトの主張を踏まえれば (Haidt, 2001 ; ハイト, 2014), 監視は感情的に拒絶されている可能性は十分にある。

4.2 自由記述のテキストマイニングによる検討

実際に, 感情的な評価を行っているのか否かを仮説生成的に検討するために, 本調査においては監視を嫌悪する理由を尋ねた記述的な質問についてKHCoderを用いてクラスター分析を実施した (樋口, 2014)。これは各回答者回答を元に, 15回以上出現している語を対象として, 階層クラスター分析を実施した。Ward法により, Jaccardの距離による分析を行った。その結果, 図4に示されたとおり5つのクラスターに分類された。

第一クラスターには「プライバシー・侵害」という単語が出てきており, やはりプライバシーの侵害が一番の懸念材料であることが示されている。第四クラスターには「個人・情報」という単語が出てきており, 個人情報に関する懸念が示されている。第五クラスターには「悪用・懸念・管理・映像・利用」という言葉が認められる。この結果は監視カメラによって取得された映像が適切

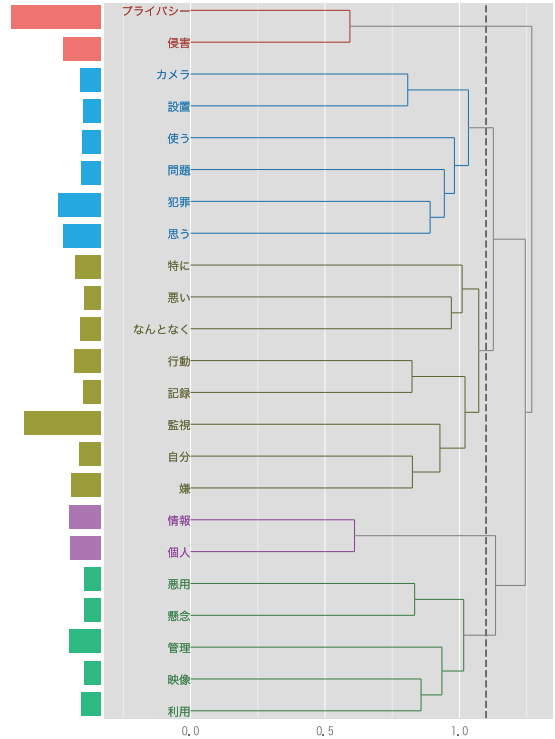


図4 監視を嫌がる理由のクラスター分析

に利用されるかといったことに懸念があることが示されている。

一方で, 問題になるのは第二クラスターおよび第三クラスターである。第二クラスターには「カメラ・設置・使う・問題・犯罪・思う」という単語が表されている。特に「犯罪」と「思う」という単語が同時に使われる頻度が高いことを示しており, 監視カメラの利用に対して主観的な評価が入り込んでいることが示されている。

さらに, 第三クラスターには「特に・悪い・なんとなく・行動・記録・監視・自分・嫌」という単語がまとめられている。本クラスターについても「なんとなく」と「悪い」が同時に使われる頻度が高く, 「嫌」という単語が用いられている。このことから, 監視カメラの設置に対する否定的な評価は, あくまでも論理的判断ではなく, 感情的反応によってもたらされている可能性が示唆される。

4.3 今後の課題

今後の課題として、以下の三点をあげる。第一に、監視カメラを嫌う理由の検討があげられる。実際には、現在はtwitterやfacebookといった様々なSNSによる公的機関・私人が入り混じった相互監視社会が事実上実現しており、それが平常化してしまっているのにもかかわらず、監視カメラを嫌う人々は存在している。一つの可能性として、第三者による相互監視と第三者による一方的な監視では全く違う性質を有している可能性がある。この点については経済ゲーム実験における第二者罰および第三者罰に関する研究も関連があると考えられる。

第二に、監視主体と同時に、監視に関わる「媒体」の影響を考える必要がある。本論文においては監視主体および監視目的の影響について検討した。しかしながら、そのような監視を実現するための情報技術を提供する媒体による差異は1つの重要な論点である。例えば、その監視媒体として用いられたシステムが、情報を流出して信頼を毀損するような事態を引き起こしたのであれば、その監視媒体に対する信頼が低下すると同時に、監視主体に対する信頼をも毀損する可能性がある。

以上の各論点についても、経済ゲーム実験によって解明できる可能性がある。例えば、信頼ゲームと呼ばれるゲームは他者に対する信頼という文脈から人間の行動を評価する枠組みではあるが、この枠組に監視主体・監視媒体を位置づけることによって、それぞれに対する信頼を計測することが可能である。

最後に、以上の観点を踏まえた、現代にあわせた監視社会論の展開の必要がある。旧来の監視社会論はあくまでも「権力者」と「非権力者」の枠組みによって展開されてきた。しかしながら、現代の情報社会において、その二元対立的な様相は失われており、その監視主体および監視対象によって影響が異なる。情報化社会においては、ある意味で監視は不可避な帰結である。監視がどの

ような意味を持つのか、監視カメラなどの技術的な特性も勘案しつつ、また監視が行われる社会環境についても改めて考えていかねばならない。新しい監視社会論は、これらの観点を踏まえて検討していく必要があるだろう。

注

- (1) 本論文では「監視カメラ」という呼称を用いているが、「防犯カメラ」「見守りカメラ」といった呼称も存在し、その設置も同時に広がっている。呼称による許容度の差の解明も検討が必要であろう。「監視」には嫌悪感を抱いても、「防犯」や「見守り」に対する嫌悪感が薄くなる可能性がある。実態として同じ意味であったとしても、行動経済学において指摘されている人間の意思決定が表現によって影響を受けるフレーミング効果の知見を踏まえれば (Tversky and Kahneman, 1981), 呼称の影響は十分に検討しなければならないため、今後の課題の一つとなるであろう。
- (2) 監視社会論については青柳 (2006) を参照した。
- (3) ここは協力行動を自身の利益に関わらず、他者の利益の増加のために行う行動と定義する。この協力行動は自身に損失が発生しても他者の利益のために行う利他行動、および自身が利益を獲得すると同時に、他者に対しても利益を与える相互扶助行動からなる。一方、利己行動とは、他者の利益を顧みずに自身の利益のために行う行動として定義する。
- (4) なお、有意水準は5%として分析を行う。また、ここでのデータは補正等を行わずにそのままのデータとして分析を行っている。
- (5) ここで指摘する両者の「関係」とは、一つには見る側および見られる側をつなぐ手法のこと、すなわち監視主体と監視対象をつ

なく「監視媒体」のことを指していると考
えられる。過去には直接目視するような手
法しか存在しなかったが、現代の情報社会
では監視カメラやSNSの監視など、情報技
術を用いた様々な手法が存在している。

謝辞

本論文は情報処理学会第136回情報システムと
社会環境研究発表会（後藤&本田，2016a），情
報コミュニケーション学会第3回社会コミュニ
ケーション部会（後藤&本田，2016b），情報処
理学会第138回情報システムと社会環境研究発表
会（後藤&本田，2016c）にて発表した内容を、
研究会でのコメントを受けて精査・加筆したも
のです。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 阿部正太郎，藤井聡（2015）「他者の監視を想起
させる「目」の絵を用いたポスターによる放置
駐輪抑制効果の検証」、『都市計画論文集』，50
（1），pp. 37-45.
- Akaike, H. (1973) Information Theory and An
Extension of the Maximum Likelihood
Principle, Proceedings of the 2nd
International Symposium on Information
Theory, Petrov, B.N., and Caski, F. (eds.),
Akadimiai Kiado, Budapest, pp. 267-281.
- 青柳武彦（2006）『サイバー監視社会-ユビキタ
ス時代のプライバシー論』，電気通信振興会，
506p.
- 朝日新聞（2007）「不法投棄「神が見てるぞ」ミニ
鳥居で防止効果てきめん」，<<http://www.asahi.com/special/070110/SEB200702240012.html>>
Accessed 2017, January 10.
- Baron, J. (2007), Thinking and Deciding Fourth
Edition, Cambridge University Press, 600p.
- Charky, N. (2015) Eyeballs Have an Interesting
Effect on Your Behavior, <<http://www.attn.com/stories/2854/eyeballs-effect-on-crime>>
Accessed 2015, August 21.
- Evans, J.S.B.T. (2008) Dual-Processing Accounts
of Reasoning, Judgment, and Social Cognition,
Annual Review of Psychology, 59. pp. 255-
278.
- フーコー，ミシェル（1977）『監獄の誕生—監視
と処罰』田村俣訳，新潮社，345p.
- 後藤晶，本田正美（2016a）「監視カメラの社会的
許容度に関する一考察」，情報処理学会第
136回情報システムと社会環境研究発表会，於
國學院大学渋谷キャンパス
- （2016b）「監視カメラの社会的許容度
に関する一考察：プログレスレポート」情報コ
ミュニケーション学会第3回社会コミュニ
ケーション部会，於明治大学駿河台キャンパス
- （2016c）「監視カメラの社会的許容度
に関する一考察：監視に対する嫌悪感の根源を
巡って」，情報処理学会第138回情報システム
と社会環境研究発表会，於法政大学小金井キャン
パス
- Haidt, J. (2001) The Emotional Dog and Its
Rational Tail: A Social Intuitionist Approach
to Moral Judgment, Psychological Review,
108(4), pp. 814-834
- ハイト，ジョナサン（2014）『社会はなぜ左と右
にわかれるのか——対立を超えるための道徳心
理学』高橋洋訳，紀伊國屋書店，616p.
- Haley, K.J. & Fessler, D.M.T. (2005) Nobody's
Watching?: Subtle Cues Generosity in an
Anonymous Economic Game, Journal of
Evolution & Human Behavior, 26, pp. 245-
256
- 樋口耕一（2014），『社会調査のための計量テキ
スト分析：内容分析の継承と発展を目指して』，
ナカニシヤ出版，233p.
- 樋野公宏，島田貴仁，樋野綾美，2008「公共空
間に設置される防犯カメラへの賛成態度」、『都

- 市計画報告集』7, pp. 45-48
- 星周一郎 (2010), 「公共空間のサーベイランス (一): 英米における街頭防犯カメラ論・覚書」, 『法学会雑誌』51(1), pp. 83-106
- (2011a), 「公共空間のサーベイランス(二): 英米における街頭防犯カメラ論・覚書」, 『法学会雑誌』51(2), pp.147-192
- (2011b), 「公共空間のサーベイランス (3・完) 英米における街頭防犯カメラ論・覚書」, 『法学会雑誌』52(1), pp. 113-178
- 市ノ澤充 (2015) 「第32回政治山調査監視カメラ設置68%が賛成, 抑止より検証に効果」 <http://seijiyama.jp/research/investigation/inv_32.html>, Accessed 2015, August 2.
- Kahneman, D. (2012) *Thinking, Fast and Slow*, Penguin Press, 499p.
- 河北新報 (2016) 「「ミニ鳥居」ポイ捨て激減 信仰心刺激か」, <http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201601/20160110_13024.html>, Accessed 2017, January 10.
- 警視庁, 2016, 「平成24年度 けいしちょう安全安心モニター制度 第1回アンケート調査結果」, <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/anshin/monita_menu/monita_1_result.files/monita_1_result.pdf> Accessed 2017, October 10.
- Latane, B. (1970) *Field Studies of Altruistic Compliance, Representative Research in Social Psychology*, 1, pp. 49-61,
- ライアン, デイヴィッド (2002) 『監視社会』河村一郎訳, 青土社, 309p.
- (2011) 『監視スタディーズ: 「見ること」と「見られること」の社会理論』河村一郎訳, 岩波書店, 341p.
- 三宅孝之 (2015) 「監視・防犯カメラと犯罪予防」, 『島大法学』, 59(1), pp. 41-86
- ニューマテリアル (2011) 「「ごみよけトリー」: 不法投棄対策・不法投棄防止製品」, <<http://www.new-material.com/gomiyoke-tori.htm>> Accessed 2017, January 10.
- オーウェル, ジョージ (1950) 『一九八四年』吉田健一・龍口直太郎訳, 文藝春秋新社, 386p.
- Shariff, A.F. & Norenzayan, F (2007) *God is Watching You: Priming God Concept Increases Prosocial Behavior in an Anonymous Economic Game*, *Psychology Science*, 18(9), pp. 803-809.
- Tversky, A. & D. Kahneman. (1981) *The Framing of Decisions and the Psychology of Choice*, *Science*, 211(4481), pp. 453-458.

書評

大倉典子 著

『「かわいい」工学』

(朝倉書店, 2017年, A5判, 172頁, 定価2,500円+税)

名古屋大学大学院情報学研究科 浦田真由
Graduate School of Informatics, Nagoya University Mayu URATA

「kawaii」は、21世紀に入って世界に最も広まった日本語と言われている。経済産業省が推進する「クールジャパン政策」の一つとされている日本発の「kawaii」文化は、世界でも注目を集め、ニューズウィーク(2016年8月2日号)では、“かわいいものに夢中になるのは人類共通の本能だとしても、それを文化にしたのは日本だけ”と述べられている。そのような世界共通の言葉になりつつある「kawaii」であるが、そもそも「かわいい」とは何なのか。本書は、工学分野の研究者である著者が、約10年にわたって研究している「かわいい工学」について、その成果をまとめたものである。

本書での「かわいい工学」は、人工物自体の「かわいさ」を対象としており、人工物の形状や色・テクスチャや素材などの諸属性に起因する「かわいさ」を系統的に解析し、その結果から「かわいい」人工物を構成する手法を明確化することを目的としている。従来の「かわいい」事物に関する研究では、子供や動物のしぐさ、あるいは動物を模した人工物のしぐさを対象としていたのに対し、著者らの研究は、「かわいい」人工物を構成する要素に着目し、それら一つ一つの要素に対して独自の実験を行うことで、「かわいい」要素を

明らかにしている。本書では、具体的に「かわいい」を解析するための実験において、どのような方法で何を計測し、評価したのかがまとめられており、実験結果だけでなくその分析手法が参考となる。

また、著者は、博士課程の頃から、VR(バーチャルリアリティ)を人間の知覚特性の解明ツールとして活用する研究を行っていたため、本書での「かわいい工学」の研究の多くで、VRやAR(拡張現実)が活用されている点が特徴となっている。近年、様々な産業分野での注目を集めるVRやARであるが、「かわいい」という感性価値の系統的な解析で用いられたVRやARの活用方法は、曖昧さのある人間の感覚を分析するのに役立っており、「感性工学」という研究分野に限らず、社会情報学の研究者にとっても新たな着想を得ることができるのではないかと感じた。

第3章「かわいい人工物の系統的測定・評価方法」では、「かわいい」人工物の色、形、大きさ、テクスチャ、触感、音という物理属性について、その系統的計測・評価方法を紹介している。視覚的物理属性については、バーチャル環境を活用し、触覚については実物を利用した実験によって、ア

ンケート評価を行っている。これに対して、第4章「かわいい感の生体信号による計測と分類」では、主観的なアンケートではなく心拍や脳波などの生体信号を用いた「かわいい感」の計測・評価手法について解説し、「わくわく系かわいい」と「癒し系かわいい」という「かわいい感」の分類と心拍との関係を明らかにしている。これらの結果をふまえ、第5章「かわいい工学研究の応用」では、「かわいいスプーン」と「かわいいで駆動するカメラ」の例や、「かわいいと感じる色」を切り口とした女性のクラスタ分類についても紹介されている。第6章では、日本感性工学会「かわいい感性デザイン賞」の創設の経緯や趣旨、および第1回から第4回の受賞製品・作品について概説されている。「かわいい」という感性価値は多様性があるが、どの受賞製品・作品も「かわいい」という感性価値に真正面から取り組むことで、共感が得られていると概評している。第7章では、「かわいい工学」研究のこれからについて展望が述べられており、研究分野としての順調な広がりが示されている。

また、各章の最後には、著者が10年間「かわいい工学」の研究に取り組む中で知り合った他分野の研究者によるコラムが掲載されており、社会科学や心理学、建築学などの他分野から見た「かわいい」という感性価値について、より見識を深めることができる。第2章には、本学会に所属する遠藤薫氏による「「カワイイ」美学の歴史的系譜」というコラムが掲載されている。著者による研究と遠藤氏による研究は、工学、社会科学といったそれぞれ別の立場で調査・研究を進めてきたにも関わらず、同じ結論に至ったことが示されており、大変興味深い内容となっている。

以上のように、本書では、工学的な観点で「かわいい」という感性価値の解析を行っているが、評者が研究テーマとしている情報学分野においても「かわいい」などの感性価値が重要になってきていると感じる。例えば、Webデザインの設計

において、「サービスなどによって得られるユーザー体験」としてUX (User Experience) という言葉が注目されている。これまで、製品やサービスの使いやすさとして「ユーザビリティ」が考えられてきたが、実用的品質だけでなく、感性的品質についても考慮することが重要視されるようになり、UXの概念が広まってきている。ユーザーがWebサービスを使うことで感じる満足度や経験をどう作るのか。本書で明らかになった“「かわいい」と感じる特性”を取り入れることで、「かわいい」WebデザインにおけるUXの満足度を高めることができるだろう。

最後に、10年にわたり「かわいい」を研究テーマとしている筆者が、なぜこの研究に関わることになったかの出来事について、「あとがき」に記されていたので紹介したい。元々、人工物のインタフェースの研究者として、人工物の見やすさや操作性や安心・快適・わくわく感の研究をしていたという著者であるが、“朝寝坊の長男のために買った大音量目覚まし時計が「かわいくない」という理由で使用を拒否された時に、「機能よりかわいいの方が重要」という価値のパラダイムシフトに目が覚めました”と述べられている。この目覚まし時計がきっかけとなって、「かわいい」という曖昧な感性価値を工学的に明らかにしたいという目標が生まれたことは、単なるきっかけではなく、10年間、そして、現在もまだ継続して「かわいい感」のモデル化に取り組んでいるという高いモチベーションの維持に繋がっていると感じた。著者自身も“「かわいい工学」研究は、「現在まだ継続中」というより、まだ残された課題が山積みになっている状況”と述べているが、本書の成果からも分かるように「かわいい工学」の研究は、研究分野として順調に広がってきている。これらの研究が他の分野による成果と共に更に発展し、著者が目指している“「かわいい感」をモデル化することで、工学研究としてのひとつの到達点に立つ”という日が来ることを願っている。

編集後記

社会情報学第6巻3号では、特集論文3本、研究論文1本、書評1本、そして基調講演を掲載いたしました。原稿を寄せてくださった方々に感謝申し上げます。

(学会誌編集委員・第6巻3号編集長：金山智子)

学会誌編集委員会

委員長	林 隆史 (新潟大学)
副委員長	河井 延晃 (論文受付・査読管理担当, 実践女子大学)
	天笠 邦一 (昭和女子大学)
	伊藤 賢一 (論文受付・査読管理担当, 群馬大学)
	五十嵐寧史 (福岡大学)
	大國 充彦 (札幌学院大学)
	小笠原盛浩 (関西大学)
	小川 明子 (名古屋大学)
	金山 智子 (情報科学芸術大学院大学)
	河島 茂生 (青山学院女子短期大学)
	北村 順生 (立命館大学)
	木村 忠正 (立教大学)
	小寺 敦之 (東洋英和女学院大学)
	榊 俊吾 (東京工科大学)
	櫻井成一朗 (明治学院大学)
	嶋崎 真仁 (秋田県立大学)
	杉山あかし (九州大学)
	高橋 徹 (中央大学)
	塚原 康博 (明治大学)
	土屋 裕子 (広島経済大学)
	野田 哲夫 (島根大学)
	松本早野香 (大妻女子大学)
	山本 仁志 (立正大学)
	叶 少瑜 (筑波大学)

社会情報学 第6巻3号

2018年9月28日発行

発行 一般社団法人 社会情報学会
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7
アクア白山ビル5F 勝美印刷(株)内
一般社団法人 社会情報学会 事務局
TEL 03-3812-5223/FAX 03-3816-1561

編集 社会情報学会学会誌編集委員会
製作 勝美印刷株式会社

Socio-Informatics

2018 Vol.6 No.3

【Keynote Speech】

Digital Wisdom—toward the AI Society

Toshie TAKAHASHI

【Feature Articles—“Gender”】

Relation and Effect of Social Capital and Family Factors:
from the Viewpoint of Gender Theory

Nahoko SUGIHARA

Misogyny and the Politics of Affect in South Korea

Kyunghee CHO

Exploratory Research of Gendered Political Communication in Japan

Sang-Mi KIM

【Refereed Papers】

A study on the social tolerance of the surveillance camera

Akira GOTO, Masami HONDA

【Book Review】

Author: Michiko OHKURA “KAWAII” Engineering

Mayu URATA

【Call for Paper & Instructions for Authors】



The Society of Socio-Informatics